

大学が変わる
～大分大学が変わる～
教育が変わる

— 明日の大分を担う人材を育てるために —

平成 28 年度

大学改革 シンポジウム 報告書

開会あいさつ



大分大学長 北野 正剛

本日は、皆さま方ご多用中にも関わらず、本学においていただきましてありがとうございます。また文部科学省高大接続改革プロジェクトチームの小笠原高等教育企画課課長補佐を初め、多くの皆さま方にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

この大学改革シンポジウムの開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ご承知のように、我が国は現在、国際的にも国内的にも大きな社会変動の中に置かれておりまして、今後どのような社会が形成されていくか、極めて不透明な状況でございます。

また、明治以来の日本の近代教育が先進諸国に追いつくという明確な目標の下で、知識・技能を受動的に習得する能力を重視して人材を養成してきた経緯もございますが、このような人材だけでは、これからの新しい時代への対応は大変難しいと思います。

これからは多様な人々と協力しながら主体性を持って生きていく、知識の量だけではなくて多様な局面で問題を発見して、そして解答を導き出して価値を創造していく、そのための能力を育むことがとても重要であるという指摘もございます。

国においてはこのような状況の中で、幕末から明治にかけて行われた教育改革に匹敵する改革が必要だという認識もあり、今まさに高等学校教育改革、大学入学者選抜改革、大学教育改革を三位一体で進める高大接続改革がまっただ中にあるということでございます。

本日は、文部科学省高大接続改革プロジェクトチームの中心として改革推進にご活躍の小笠原千寿様に基調講演をいただきます。国全体の改革の中で、私ども大分大学が何をすべきか貴重な情報をいただけるものと思っております。

さてこのグローバル化、多極化の進展とともに、世界でも例を見ないような速度で少子高齢化が進んでいる、その中で私ども大分大学では国の教育改革理念を踏まえて改革に取り組み、卒業認定・学位授与の方針である、ディプロマポリシー、教育課程編成実施の方針である、カリキュラムポリシー、そして入学者受入の方針である、アドミッションポリシーの三つのポリシーを見直し、一体的に制定すべく精力的に作業を進めているところでございます。もとより、この大学入学者選抜改革は、高等学校での学びを大学にスムーズに接続して、大学教育を充実させるための手段として極めて重要であることは申すまでもありません。

本シンポジウムは、高等学校の教員、生徒、保護者の皆さま、関心をお持ちの一般の方々に教育改革の必要性和その内容を広く周知するとともに、今後の私ども大分大学がどのような人材を養成するのか、そのためにはどのような改革を行っていくのかということについてご説明ご理解いただくということ。またさらに、高等学校の学びをどのようなかたちで大分大学の学びにつなげていくかというような幾つかの点から、高等学校での学び、大分大学での学び、これを接続するために、大分大学の入試制度を主題としてパネルディスカッションも予定しております。

本日は高等学校関係の皆さまのほか、このシンポジウムを共催していただいている一般社団法人国立大学協会、さらに大分県教育庁からもご参加をいただいているところでございます。改めまして、心から厚く御礼を申し上げますとともに、共に一致協力して、この大きな教育改革を実のある改革にすべく努力していきたいと考えております。

最後になりましたが、本日出席いただきました皆さまを始め、大分大学の改革に注目し、期待していただいている皆さまに、今後ともさらなる温かいご支援とご協力をお願いをいたしまして私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

平成 28 年度 大学改革シンポジウム

大学が変わる～大分大学が変わる～教育が変わる

— 明日の大分を担う人材を育てるために —

開催日／平成28年10月29日(土)

会 場／大分大学 旦野原キャンパス

学生交流会館 B-Forêt(ビ・フォーレ)

主 催／国立大学法人 大分大学

共 催／一般社団法人 国立大学協会

目 次

■ 開会あいさつ

大分大学長 北野 正剛

■ 第 1 部

○基調講演 1

「高大接続改革～大分教育、高校教育、入試はどう変わっていくのか」

小笠原 千寿氏（文部科学省高大接続改革プロジェクトチーム・高等教育局高等教育企画課課長補佐）

○講 演 24

「大分大学の新しい学部と養成する人材像・求める人材像」

望月 聡（大分大学副学長／教育改革担当）

■ 第 2 部

○パネルディスカッション 37

「大分県の高校が目指す教育、大分大学が目指す教育

～どのように接続し、どのような学びを深めるか：アクティブ・ラーニングの視点から～」

◎パネリスト

1. 岩武 茂代氏（大分県教育庁 教育次長） 38

2. 衣笠 一茂氏（大分大学福祉健康科学部長） 44

3. 中川 忠宣氏（大分大学 COC+ 専任教員） 49

■ 付 録

○アンケート結果 66

○シンポジウムポスター 67

第1部

〈 基調講演 〉

「高大接続改革～大学教育、高校教育、入試はどう変わっていくのか」

小笠原 千寿氏 文部科学省高大接続改革プロジェクトチーム・
高等教育局高等教育企画課課長補佐

〈 講 演 〉

「大分大学の新しい学部と養成する人材像・求める人材像」

望月 聡 大分大学副学長（教育改革担当）

基調講演 「高大接続改革～大学教育、 高校教育、入試はどう変わっていくのか」

文部科学省高大接続改革プロジェクトチーム・

高等教育局高等教育企画課課長補佐

小笠原 千寿氏



○小笠原課長補佐：ただ今ご紹介をいただきました文部科学省高大接続改革プロジェクトチームの小笠原と申します。本日はこのような場にお招きをいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私からは、現在文部科学省において検討・準備を進めております高大接続改革の動向について、14時10分ごろまでお話をさせていただきますと思います。

本日は、お手元に「高大接続改革の動向について」というタイトルの資料を配らせていただいております。これは、この改革について現時点で文部科学省としてお示しできる情報を、少し細かなことまで含めて全部入れ込んだものです。その結果として、スライドが100枚を超えるかなりの大容量になっています。

本日限られた時間でその全部をご紹介しますのは難しいと思いますので、スクリーンではこの資料の中の幾つかをピックアップしながら、改革全体の状況をご説明したいと思います。

全体を5つの流れに沿ってご説明をさせていただきます。最初は高大接続改革の理念と経緯です。そもそも高大接続改革とはどのような理念・目的を持つものなのかを最初に紹介させていただいた上で、改革の三つの大きな柱、①高等学校教育の改革、②大学教育の改革、そして、③2つの教育をつなぐ大学入学者選抜の改革それぞれの今の検討・準備の状況について、その具体的な内容をお話をさせていただければと思います。

1. 高大接続改革の理念と経緯

お手元の資料の3頁(図1)をご覧ください。

高大接続改革の検討が始まったのが平成24年です。正確に言うと24年の前の答申とその前の答申でもそれに関わるような議論はされていたのですが、正式に中央教育審議会(以下、「中教審」。)に諮問するかたちになったのがこの24年ということで、資料ではそれ以降の動きをまとめています。中教審での結論が出たのが26年12月22日の答申です。

この間、官邸に置かれている教育再生実行会議とも連携を取り、2つの会議でキャッチボールをしながら、現在進めようとしている高大接続改革の施策の方向性について設計を進めてきました。答申を受け、27年1月には、文部科学省として「高大接続改革実行プラン」を決定・公表しました。

答申では、改革の大きな方向性については示されましたけれども、施策の具体的な内容については更に詰めるべき論点が残っていましたので、27年2月に「高大接続システム改革会議」(以下、「システム改革会議」。)を設置し、約1年かけてご審議をいただき、28年3月に「最終報告」がなされています。

高等学校教育に関しては、平成34年度から次期学習指導要領が適用される予定ですが、「最終報告」では、この時期を1つのポイントとして、それ以前にやるべきこと、それ以後にやるべきことを整理し、大きく2段階のかたちで改革を進めていくといったご提言ですとか、新しく「高等学校基礎学力テスト(仮称)」と「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の二つのテストを導入することについて、その対象教科・科目その他の試験の内容・形式であるとか、あるいはテストで評価すべき能力

の詳細であるとかいった、26年の答申では示すことができなかつた具体的な部分について、方向性を示していただいています。

なお、高等学校の教育課程の見直しや学習・指導方法の改善などについては、中教審で議論されており、中教審とシステム改革会議が連携を取りながら検討を進めました。

「最終報告」を受け、28年4月からは、文部科学省内にいくつかの検討・準備グループ等を設置して、今後の改革の実施に向けた作業を進めています。

検討・準備グループで何を議論しているかということですが、主に二つの新テストの具体的な「実施方針」の内容や個別大学の入学者選抜の共通ルールをどのように具体的に設計していくかという点について議論しています。

いずれも検討中ではあるのですが、大学入学者選抜に関わる内容ということもありまして、やはり皆さんご関心が極めて高いということがあります。検討・準備グループで検討している内容は、最終的には来年度、29年度初頭に新テストの「実施方針」として文部科学省から公表をする予定ですが、中間段階の検討状況として、この8月に、学習指導要領の改訂や学習・指導方法の改善、そして大学教育改革も含め、高大接続改革全体の進捗状況として取りまとめ、公表させていただいたところです。

お手元の資料の9頁(図2)が実際に公表した資料です。高等学校教育改革、大学入学者選抜改革、大学教育改革それぞれについて、現時点でここまで検討・準備が進んでいるということを全体パッケージとして公表したのですが、翌日の新聞各紙の見出しは全部、大学入学者選抜に特化されてしまっています。大学入学者選抜に皆さんの関心が高いというのはそのとおりですが、担当者としてはなかなか切ないものがございます。

なぜかと言いますと、そもそも高大接続とは大学入学者選抜の改革だけを指しているわけではないからです。

現代社会はかなりのスピードで変わっていっ

ています。今この瞬間、生まれた子供たちは、平均寿命のとおり生きれば21世紀を通り越して22世紀まで生きることになるわけです。その子供たちが、世の中がどんなふうにも変わってもよりよく人生を生きていけるような能力を、学校教育の中で、もちろん大学教育も含めて、一貫して身に付けていけるような教育として設計・実行していかなければならない、それが高大接続改革の一番の理念です。

その能力の育成を、初等中等教育から大学教育を通じて、各段階の教育機関が連携しながら円滑に進むよう、そして高等学校と大学の間にある大学入学者選抜を含めて一体的に改革するというのが高大接続改革です。

どうしても皆さんが普段目にする報道では、大学入学者選抜のみに特化した情報がほとんどだと思うのですが、本当は義務教育の段階から高等学校そして大学を通じて、大学を卒業して社会に出た後もしっかりと活躍できるような能力を一貫して育成する教育に変えていこうという、まさしく「教育」の改革なのだということを、ぜひご理解をいただきたいなと思います。

高大接続改革の趣旨はただ今ご説明したとおりですが、では高等学校教育と大学教育、この2つのメインと、その間をつなぐ大学入学者選抜について、具体的にどのように見直すかを考えるとき、どんな能力をターゲットにして伸ばすことを目標にするのがポイントになってくるわけです。

お手元の資料の4頁(図3)をご覧ください。当面、今後50年先、どういう世の中になっていると思われませんか。これは推計ですが、少子高齢化はどんどん進んでいきます。このまま進んでいくと、大体50年後には総人口は3割ぐらい減っています。10人が7人になってしまっているという状況です。その残った7人のうちの4割は、65歳以上の高齢者です。

生産年齢人口自体も減り続けることになりまので、2010年と比較すると、50年後には半分ぐらいしか生産年齢人口がないということ

になります。人口が減っていく中で、今盛んにAIとか人工知能とか報道されていますけれども、そういうものが発展していくと、今ある仕事というのはどんどん自動化されて、人間が機械に取って代わられる部分もでてくるのが予想されるわけです。

そうなったときになお、人間がやっていく仕事、活躍できる分野は何か。スライドにはしていないのですが、ご参考までに、これは資料にも小さい字で書いてあるのですが、野村総研がオックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン先生という研究者と共同研究されていて、その結果を去年12月に公表しています。今の日本にある職業を調べて、それがどれぐらい機械に取って代わられる可能性があるのかという調査です。

その調査結果を見ると、今ある日本の職業労働人口が就いている49%、半分が今後10年から20年ぐらいすると、機械に取って代わられる可能性が高いのではないかという分析結果が出ています。

半分ぐらいなくなるということは、半分ぐらい残ってるということですね。この調査では、何が残るのか、何が残らないのかという分析もされています。まず残りそうな分野・職業は何かということですが、抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業、芸術とか歴史学、考古学、哲学、神学など、あるいは、他者との協働協調や他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス指向が求められる職業、こういったものは人工知能などでの代替は難しい傾向が見られました。

この調査結果は、具体的にそれに該当する職業も一覧にしているのですが、代替される可能性が低いだろうとしているのが、例えば映画とか作曲、そういう芸術系のもの、医師とか、あるいはスポーツ系、保育や学校の先生、小・中・高、大学の先生、そういった人と関わる仕事というのは、機械がどれほど発展しようとも残る可能性が高いだろうという分析がされています。

一方で残り半分、必ずしも残らない可能性

が高いと分析されている職業はどんなものかという、特別の知識やスキルを求められないような職業、あるいはデータの分析など、秩序的、体系的な操作が求められる職業などは、代替される可能性が高いのではないかと分析されています。例えば、一般事務員であるとか、国や市町村の行政事務員とか経理事務員などです。

この調査結果のとおりになるかどうかは分かりませんが、少なくとも今後の社会の中で、単にたくさんの知識を覚え、できるだけ効率的に再生する、といったタイプの能力ではなくて、これまでとは異なる能力を身に付ける必要があります。お集まりの皆さんも共有いただけるのではないのでしょうか。

お手元の資料の5頁(図4)をご覧ください。文部科学省として、では、どのような能力を伸ばそうとしているかという、ここに書いてある三つの能力をターゲットとしています。

もちろん知識・技能をしっかりと身に付ける。その上で、これを基盤にして、多様な問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力、そして最後に、主体性を持って多様な人々とコラボレーションしながら物事を解決していきける力、これを「学力の三要素」というかたちで定義をし、義務教育の段階から、高等学校、大学、そして大学入学者選抜において一貫して育成・評価していこうとしています。

2. 高等学校教育の改革

高大接続改革には三つの柱があります。この三つの柱ごとに何をやるかとしてののですが、まずは、高等学校教育の改革に関するものについてご紹介をさせていただきます。

高等学校教育の改革には、大きく三つの内容が含まれています。まず、①教育課程の見直し、それから、②学習指導方法の改善と教員の指導力の向上、そして、③学習成果の多面的な評価の推進です。

資料の19頁(図6)をご覧ください。教育課程の見直し、学習指導要領の改訂関係については、先にスケジュール的なところを申し上げ

ると、昨年8月に次期の改訂の方向性について論点整理というかたちで既に公表し、今年8月にこれまでの審議のまとめを行っています。年内には、高等学校について34年度から適用される予定の次期学習指導要領の方向性について、答申をいただく予定です。これを踏まえ、来年度、29年度に高等学校学習指導要領を改訂するスケジュールになっています。

それでは、中身をどのように見直そうとしているかということですが、各教科・科目がどう変わるかということももちろんあるのですが、全体の方向性として、何を学ぶか、学ぶ内容だけではなく、それをどのように学んでいくか、その上で、結果として一体何ができるようになるのかということを考えながら、各教科・科目の目標や内容を考えていくということです。

このことは別に高等学校だけの話ではなく、大学でも、先生方は普段からこういったことを考えながらカリキュラムを組み、教育を実践されているのだと思います。そこはもう、高等学校であろうと大学であろうと同じで、高等学校でもこれまで以上に、何をどう学び、その結果何ができるようにするかまで見据えながら教育の実践が図られるのだということを大学の先生方にもご理解をいただければと思います。

その上で、各教科・科目はどうかということですが、今回の改訂では、あまり数学や理科は大きく変わらなくて、地理歴史、公民や理科と数学の教科の枠組みにとらわれない新しい教科をつくるなどの内容が盛り込まれたり、情報の能力を強化しようなどの要素を加えるかたちになっています。

また、国語科ですが、実社会、実生活で生きるような国語の能力を育成していこうとしています。

具体的には、実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語能力の育成、例えば目的に応じて多様な資料を収集、解釈し、根拠に基づいて論述する活動、文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について、言葉の意味や働きに着目して批評す

る活動、根拠を持って議論し、互いの立場や意見を認めながら、集団としての結論をまとめる活動等の重視、そういう方向性が示されています。

これは、大学教育を受ける上でもとても重要な能力だと思うのです。言語活動の重視自体は、現行の学習指導要領でも盛り込まれていて、さらにそういう活動を重視する方向での議論が進んでいます。

次に地理歴史科、公民科です。まだ「仮称」ですが、それぞれの総合というかたちで必修科目を置こうとしており、いずれも現代社会の諸課題の解決を視野に入れて考察する、考えさせるような科目が新設される方向です。

あとは先ほど少し触れさせていただいた、数学と理科で育成された能力を統合して、課題の発見や解決に取り組む「理数探求（仮称）」、これはSSH (Super Science High school)などで設定されている課題探求のイメージで考えているようですが、こういった科目が選択科目として設けられる予定です。

最後に情報科についてです。情報科の新科目として、情報とその技術を問題の発見あるいは解決に役立てる能力、科学的な考え方を情報を使って身に付けさせるような能力、これは共通必修科目として設定される方向です。

この9月、10月に、小・中・高の各関係団体等からの意見聴取を今まさに進めているところです。

次に、改革の2点目、学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上です。「知識・技能」だけではなく、「思考力・判断力・表現力」や、「主体性や協働性」を身に付けさせるためには、教え方、学ばせ方も含めて改善を図っていく必要があります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びを実現するため、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善を図っていくこととしています。（図7）

また、教員の指導力の向上ですが、この臨時国会に教員公務員特例法等の一部を改正する法律案を提出したところです。

スライドが準備できていないのですが、具体的に言うと、文部科学大臣が先生方の資質の向上に関する指標を定めるために必要な指針をまずお示しする。その上で、任命権者の教育委員会等と関係大学等で構成する協議会を組織をいただき、どんな指標にするか協議をし、文部科学大臣を定めた指針を斟酌しながら、必要な指標を定めて研修計画などをつくっていただくというような制度設計になっています。

研修のやり方についても見直しを図ることとし、具体的に言うと、10年経験者の研修を見直すなどの内容となっています。

加えて、教員の指導力の向上を支える基盤として、独立行政法人教員研修センターについても機能強化を図ることとしています。

次に、改革の3点目、多面的な評価の推進です。高校生は今でも様々な活動をしていると思いますが、そういった学内外の活動を、もう少し幅広く多面的に評価をしていく、そのために、学習成果の評価ということもより工夫する必要がある、そのためのツールの充実を図っていくことを議論しています。

例えば今でも、高等学校長会が独自にやっておられる検定試験や、民間事業者が実施する検定試験などがありますが、そういった幅広い資格試験等を活用するという方法もあると思いますし、観点別評価ということもあると思うのですが、そうした様々な評価の活用に加えて、新しく国として、基礎学力の定着度合いを把握することにより、高校生の学習意欲が喚起され、先生方の指導の改善の役に立つテストをつくるということを検討しています。

それが「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（以下、「基礎テスト」）です。（図8-1～3）これは在学中に複数回受けられるようなテストで、基本的には学校単位で受けていただくことを想定しています。

いつから導入予定かということですが、平成31年度から、国語・数学・英語の3教科で試行的に開始するというので準備を進めているところです。あくまで基礎学力の定着度合いの把握ということですので、出題範囲のイ

メージとしては、今ある「国語総合」や「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」の必修科目の範囲を上限にして設計する方向です。

31年度からは試行というかたちになりますけれども、新学習指導要領に切り替わるのが34年で、34年に入学した高校生が1年間学んで2年生になるくらい、平成35年度から新学習指導要領に対応したかたちで本格実施をすることを予定しています。

問題の中身ですけれども、「知識・技能」を問う問題を中心にしながら、「思考力・判断力・表現力」の部分も問えるような問題ということを考えております。

こういう新しいテスト、テストと言いましたが、システム改革会議の議論の中でも、テストと言うとどうしても選抜のイメージになりがちでこのテストの目的や趣旨にそぐわないのではないかという議論もあって、名称も含めてこれで良いか意見しています。

また、このテストは、基礎学力の定着度合いを測ることによって高校生の次の学習へのモチベーションにつなげるためのテストとして設計したいので、当面31年度からの試行期間においては入学者選抜に使わないという結論が出ています。

また、システム改革会議の議論では、CBT、IRTの活用はいつから行うか決まっていなかったのですが、この点についてこの数カ月間検討・準備グループで検討した結果、CBTは今の技術で31年度から導入するというのはなかなか厳しいとの意見がまとまり、当面の間は紙で試行してみるとの方向性が示されています。

基礎テストは全く新しい仕組みでもあるので、まだまだ詰めるべき点が多々あります。このため、研究開発のための予算を取りまして、基礎テストの設計に資するため試行的な調査を今年度中にまずはやってみて、その結果も見ながら来年の初頭に向けてテストの「実施方針」をまとめていくこととしています。

この試行調査は、今のところは年明け1月～2月に、ご協力いただける10道府県12校の高等学校において、大体5000人規模、1、

2年生を対象に行う準備を進めています。

3. 大学教育の改革

次に、大学教育の改革について、国としてどういうことを進めようとしているかですけれども、大きく2点です。

1点目は、①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「三つの方針」に基づいて、大学教育の質を転換していくということ。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つを、一貫性のあるものとして各大学がしっかりと定め、公表してくださいということであります。

資料の46頁(図9)をご覧ください。「三つの方針」の策定・公表ですが、これはもう既に27年度末、今年の3月31日付けで省令改正通知をしているので、各大学で今まさに方針の見直し作業を進めておられるところと思います。

「三つの方針」の策定に当たっては、ディプロマ・ポリシーを起点として、どういう資質や能力を身に付けた人材を卒業させ、学位を授与するのか、そのために、どういう体系的なカリキュラムを編成し、組織的な教育活動を展開していくのか、そして、そのような教育課程を受ける学生として、入学時に求める能力は何かということを大学として明確化し、かつそれを分かりやすいかたちで高等学校や保護者、産業界をはじめ、広く社会に公表することを求めています。先ほど高等学校の改革で、何をどのように学ぶか、そして結局何ができるようになるのかということをお話ししましたが、大学にとってそれがこの「三つの方針」の策定・公表なのだご理解いただければと思います。

この改正は適用されるのが来年の春、29年の4月からになっています。各大学は既にアドミッション・ポリシーは定めているはずですので、特にカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーをどういうものにするかということを中心に検討されているところが多いのではないかと思いますけれども、各大学の検討の結果が、来年の4月には広く一般の方々にも見えてくる

ことになります。

高校生や中学生の皆さんは、入学者選抜の部分に特に関心があるのではと思いますけれども、「三つの方針」が連動していて、その中の一つのパーツとしての入学者選抜なんだなというのを理解しながら大学を見てほしいと思います。入学者選抜だけを見て大学を評価するのではなく、最終的にこの大学はこういう人材を育てることを目指しているんだとか、この大学に入ればこういうことができるようになるんだというようなところも念頭に置きながら、自分の進路を考えてもらいたいと思います。

各大学に求められる「三つの方針」の策定・公表に関する想定スケジュールは48頁(図11)のとおりです。各大学において、「三つの方針」の策定・改正・確認等の取り組みを来年の3月末までにやっていただいて、来年4月にはこれを公表していただく。大学入学者選抜に関しては、内容によって周知期間が必要になってくるので、今日は入学者選抜担当の方もいらっしゃると思いますが、少し周知期間を置いたほうが良いものについては2年程度置いてやっていただくこととなりますが、入学から卒業までが連動して変わってくるのだなというのをご理解いただければと思います。

本日の後半のパネルディスカッションは、アクティブ・ラーニングがテーマと伺っております。高等学校と同じように、大学においてもアクティブ・ラーニング、能動的な学習というのが非常に重要かつ効果的だというのは変わりませんし、だからこそ先生方も取組を進められようと言われているのだと思います。文部科学省としても認識を共有しています。

アクティブ・ラーニングの定義、これは中教審の答申からの抜粋ですが、ここでは学修者の「能動的な学習への参加」を取り入れることによって、「汎用的能力の育成」を図るものとされています。その具体的な方法として、グループ・ディスカッション、ディベートなどが挙げられていて、これに限らずということだと思いますけれども、こういうかたちで定義をさせていただいています。文部科学省として

も、こうしたアクティブ・ラーニングの推進は重要と考えており、限られたところではあるのですが、予算事業としてご支援をさせていただいています。資料の55頁からは、各大学の取組みを参考事例として付けさせていただきます。

大学教育改革の2点目は、認証評価制度の改善を図ることです。(図12-1～2) 認証評価制度は、平成16年度に導入されて現在第2サイクル目です。第3サイクルは平成30年度から始まりますが、各大学は30年度からの7年以内にどこかで1回、認証評価機関の評価を受けなければならないことになっています。

その第3サイクルの開始時期に合わせて認証評価制度も変えることとし、具体的には、評価項目の中に、先ほどご紹介した「三つの方針」に関する内容も含めることとしました。

「三つの方針」を定めて公表をしたら終了ということではなく、それがしっかりと実質的に機能しているか、PDCAサイクルが回っているかどうかという内部質保証の部分もしっかりと評価するかたちに、評価制度を変更するということです。

加えて、評価に当たって、高等学校や地方公共団体、あるいは企業関係者、そういった外部の方々からの意見聴取が含まれるような評価方法を取ることを認証評価機関に対して求める事項として新しく組み入れています。こういった点が平成30年度からの認証評価における変更点です。

4. 大学入学者選抜の改革

高大接続改革の最後の柱、大学入学者選抜の改革です。大きく2点あります。

1点目は、①各大学の入学者選抜の改革を進めていくということ、2点目は、②現行の大学入試センター試験に代えて、新たに「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下、「評価テスト」)を導入することです。

まず、各大学の入学者選抜の改革についてご説明します。新しい時代の変化を見据えて、

高等学校と大学とでそれぞれ「学力の三要素」を念頭に置いた教育を推進していくためには、当然そのつなぎ目の大学入学者選抜でも、「学力の三要素」を適切に測るかたちに変えていかなければいけない。これが、今回の大学入学者選抜改革の基本的な考え方です。(図13) 各大学の入学者選抜において、資料の66頁のとおり、「知識・技能」だけではなく、「思考力・判断力・表現力」や「主体性・多様性・協働性」といった能力も適切に評価する方向に変えていくということです。

評価テストも、「知識・技能」に加えて「思考力・判断力・表現力」の評価を更に重視するかたちで改善を図っていくこととなりますので、各大学におかれては、その動向も見ながら、調査書や志願者が作成した入学希望理由書などの提出書類の活用、あるいは面接の実施など、様々なやり方を工夫しながら、「知識・技能」だけでなく、これまで以上に「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についての評価を工夫してほしいという点が、今回の改革の方向性です。

また、個別大学の入学者選抜の共通ルールも変えようとしています。一般入試でもAO・推薦入試でも、いずれの区分でも、最終的に「学力の三要素」を評価すべきなのは変わらないわけです。とすると、あまりこの区分自体には意味がないのではないかというご議論もありまして、これら区分の在り方について議論を進めているところです。

一方で、現行のルール上、この区分に応じて実施時期が定まっています。教科・科目型の試験をあまり早い時期に実施されると高等学校教育への影響が大きく、高等学校が大変困ってしまうということもあるので、区分の在り方を見直すこととなっても、そこは何らかルールが必要ではないかという視点で、高等学校・大学の関係者の協議の場においてご審議をいただいているところです。

評価テストの「実施方針」もですが、各大学の個別選抜に関する新しいルールについても、29年度の初頭を目途に公表する予定であ

り、周知期間もはさんだ平成 32 年度から実際の入学者選抜に適用していくこととしています。既に各大学においても、国の方向性に先立って、先行する取り組みを始めています。資料の 68 頁からは各大学の取組事例ですが、例えばお茶の水女子大学、大阪大学、東京大学などは推薦・AO 型などの新しい入学者選抜を始めました。

入学者選抜を多面的・総合的なものに変えていこうというこうした取り組みに対し、文部科学省でも財政的な支援を行っています。資料の 71 頁は今年度から開始した事業での取組ですが、複数の大学がコンソーシアムをつくって、新しい新学習指導要領で取り入れられるような教科融合型の科目であるとか、あるいはノウハウの蓄積が薄い「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価をどう適切に行うかといった調査研究を進めていただいております。その研究結果はコンソーシアムに参加している大学だけでなく、広く各大学に普及を図る予定です。

大学入学者選抜の改革に関する 2 点目は、大学入試センター試験がなくなりますので、その後がどうなるかということです。センター試験に代えて導入される「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(以下、「評価テスト」)は、スケジュールから先にご説明をすると、4 年後、平成 32 年度から導入することとし、その具体的な実施方法等について検討・準備を進めています。

評価テストについては、新聞その他で折々に情報が出ていたりするので、ある程度内容について把握されている方もいらっしゃると思うのですが、どのようなテストなのか、その制度設計のポイントについてご説明をさせていただきます。お手元の資料の 80 頁(図 14)をご覧ください。

新しいテストは「知識・技能」を十分有しているかの評価を行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価することとしています。現行の入試センター試験はマークシート式のみですが、「思考力・判断力・表現力」の評価を

更に充実させるため、これに加え、記述式問題を導入することが制度設計のポイントの 1 つになっています。マークシート式がなくなるわけではありません。マークシート式と記述式というかたちになります。

記述式導入の狙いは、問題文を読んで筆者の考えなどを説明する、「文章の解釈」だけではなくて、問題文の内容を基に考えをまとめ、文章化する「文章による表現」のプロセスまでを評価することです。記述式問題の導入に関係して、1 つデータを紹介させていただきます。81 頁(図 15)です。これは 2013 年にベネッセ教育総合研究所が全国の高校の校長・大学の学科長にアンケートした調査の結果です。

上の段を見ると、文章を書く基本的なスキルが身に付いていない学生が半分以上いると答えた学科長が、この時点で全体の 4 割近くいる。国公立だけでも 2 割以上、25% 以上いるという結果になっている一方、入学者選抜で課している科目を見ると、国語も、小論文も総合問題も課さない学部の募集人員がどれくらいあるのかということ、国立大学でも、どれも課していないところのほうが実は多くて、6 割にのぼっています。(図 16) 大学教育において、専門分野に関わらず、全ての学習の基盤として、読んで、自分の考えをまとめ、表現する能力は非常に重要だと思うのですが、実情としては国立大学でもあまり課されていないというこの状況を見たときに、これを解決するためにどう考えるかというところは、一つあるのかなと思います。

また、記述式を導入しますと、当然ながら解答を採点することが必要になってくるわけです。この点をどう考えるかということについて、資料の 90、91、94 頁(図 17-1 ~ 3)が今年の 8 月に公表した資料です。

限られた時間や体制の中である程度の水準で採点するというになると、様々な技術の活用というのがやはり必要になってきますので、現在の技術水準で実現可能な方法、答案の読み取りや、文字認識によるデータ化、クラスタリングなどの方法について検討を進めてい

ます。

そうした技術を活用するとしても今よりは時間がかかる可能性もあるため、センター試験は現在1月実施ですけれども、場合によっては実施時期を見直す必要も生じるため、可能性としてこの三つのパターンを示させていただきました。

一つ目は、1月に実施をし記述式も含めてセンターが採点する案、それから二つ目に、実施時期を少し前倒してセンターが採点する案、三つ目は、1月に実施をしセンターがある程度データを処理した上で、各大学が採点する案という三つです。

ただこれも、案1は採点期間が短いので、どれくらい精緻な採点ができるかというような点もありますし、採点期間が短いだけに、出題できる問題の質の部分で本当に充実したものになるのかというご意見もあります。案2は、今日は高等学校の先生方もいらっしゃいますけれども、これ以上実施時期を前倒しされると高等学校教育そのものに非常に良くない影響が出るというご意見を強くいただいています。案3の大学が採点する案も、大学も少し大変になるということもありますし、あとはデータのセキュリティの問題など細かいところも検討しなければなりません。この点に関し、数日前にもう決まったかのような報道がなされていたのですが、評価テストの「実施方針」は、最終的には来年度初頭に策定・公表する予定であり、今はその初頭に向けて、高等学校や大学、あるいは専門家の意見を聞きながら引き続き更に詰めていくという段階ですので、現時点でどの案を採用するかなど決まったわけではありません。

もう1つのポイントとして、英語の試験についても変えようとしています。資料の95、96頁(図17-4～5)です。今は「読むこと」と「聞くこと」の2技能だけですけれども、「話すこと」、「書くこと」も含めて4技能を評価していくためにはどうしたらいいかということを検討しています。

方向性としては、特に英語は既に様々な民間団体が4技能試験を実施しているので、そ

ういった民間試験を積極的に活用することを考えています。将来的には民間試験の活用のみで英語4技能を評価することを目指していこうとしています。

ただし、どのような民間試験を活用するにしても、どんな内容のものでも良いわけではなく、当然高校生が学んできた内容との整合性や、あるいは試験としての適合性、受験料の問題などがあるので、一定の基準を国が示し、この基準に適合する試験を認定するような枠組みを新しく設けることで検討を進めています。

なお、いきなり全て民間試験で実施することではなく、当面の間は大学入試センターで今までどおり「読むこと」と「聞くこと」の評価をやりながら、認定した民間試験の結果を組み合わせることで評価することなどを検討することとしています。

記述式の導入ばかり注目を集めていますが、マークシート式問題も、もっと「思考力・判断力・表現力」を重視した作問に改善を図っていこうとしています。出題科目については、あまりにも複雑化されているのではないかというご指摘もいただいているため、高校生の科目選択の幅に配慮しながら簡素化することができないかを今後関係方面と調整を進めていく予定です。

最後に、評価テストについても基礎テスト同様、プレテストの実施を予定しています。29年度から開始し、最も大規模に実施するのは平成30年度で、10万人規模、実際にやるテストと同じ方法で実施する方向です。

5. その他

最後に、高大接続改革の全体的なスケジュールを資料の8頁(図18)にお示ししています。

このようなかたちで、国も高等学校・大学を通じた教育の改革、2つの間にある大学入学者選抜も含めて、これからの時代に求められる能力を育成していくためにはどうしたらいいかということを一生懸命考えさせていただいているところです。各大学、あるいは高等学校の先生方、本日お出でいただいていますけれども、こういった場を設けていただくことは、

改革の実現に向けて非常に重要だと思っております。将来を見据え、子供たち一人一人を高等学校と大学が共に協力しながら育成するという視点に立って、情報交換と教育連携を更に進めていただくための参考として、本日お話ししたことが少しでもお役に立てればいいなと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

(図 1)

「高大接続改革」とは

○「高大接続改革」とは何か。

- ◆ 大学入試改革も含まれているが、それだけではない。
- ◆ ①「高等学校教育」と、
②「大学教育」、
③両者を接続する「大学入学者選抜」を、
連続した1つの軸として、一体的に改革するもの。

○なぜ「高大接続改革」なのか。(なぜ三者一体なのか。)

- ◆「高等学校教育」と「入学者選抜(大学入試)」は一緒に変わる必要。
 - ・大学入試が変わらないと高校教育が変わらない、
 - ・受験圧力の低下と高校生の学修量の低下、等
- ◆ 少子化・国際競争の進展の中で、大学教育の質的転換(しっかりと学ぶ大学教育へ)
 - ・大学教育を受けるに足る入学者の選抜
 - ・多様な入学者とそれに合わせた教育プログラムの必要性、等

3

(図2)

高大接続改革の進捗状況について

- 1. 高等学校教育改革**
 - **教育課程の見直し**
 - 平成27年8月「論点整理」。平成28年8月「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ、**年内に答申予定、平成29年度に高等学校学習指導要領改訂予定。**
 - **学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上**
 - 生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点による学び)について、学習指導要領と一体で議論。
 - 教員の資質・能力の向上については、平成27年12月答申。「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」(教特法、免許法、教員センター法の一括改正)が閣議決定され、臨時国会(192回)に提出。
 - **多面的な評価の推進**
 - 「基礎テスト(仮称)」とも関連して、民間、校長会、自治体等が実施している多様な検定等の実態、振興・活用方法も検討。
 - 学習指導要領の議論の中で、「キャリア・パスポート(仮称)」を検討中。学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録様式例を改訂。「検定試験の評価ガイドライン」の策定に向けて検討。
 - 「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」について、文部科学省改革推進本部「高大接続改革チーム」の下に、「**検討・準備グループ**」を設置し、検討中。
- 2. 大学入学者選抜改革**
 - **「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入**
 - 平成28年4月に「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」**検討・準備グループ**を設置し、記述式・英語の実施方法・時期等について検討中。
 - **個別大学の入学者選抜の改革**
 - 国公立の別を問わず、各大学の方針に基づき、受検者を多面的・総合的に評価するための**入学者選抜改革の取組が進展。**
 - 委託事業において、複数の大学等が**コンソーシアム**を組み、**地歴公民、理数、情報等に関する新たな評価手法の開発及び普及**に取り組む。
 - 高等学校や大学関係者等による「**大学入学者選抜方法の改善に関する協議**」の場で、入学者選抜に関する**新たなルールづくりや調査書・提出書類の改善等**について検討中。
- 3. 大学教育改革**
 - **「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換**
 - ①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「**三つの方針**」の策定・公表を各大学に義務付け。
 - 「三つの方針」策定・運用に関する**ガイドライン**を国が**作成・配布**。
 - **認証評価制度の改善**
 - 「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映。

※ 上記改革の着実な推進のため、平成29年度高大接続改革関連予算として、総額64億円を概算要求。

(図3)

「高大接続改革」の背景

グローバル化の進展

我が国の国際的な存在感の低下

- 世界のGDPに占める日本の割合の低下 (2010年5.8%→2030年3.4%→2050年1.9%)
- 日本の一人当たりGDP 世界第2位 (1993) → 世界第10位 (2012)

米国
中国
日本
インド

子供たちの未来

- 子供たちの**65%**は、大学卒業後、**今は存在していない職業**に就く
キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)
- 今後10~20年程度で、約**47%**の仕事が**自動化**される可能性が高い
マイケル・A・オズボーン氏(オックスフォード大学准教授)
- 2030年までには、**週15時間程度**働けば済むようになる
ジョン・メイナード・ケインズ氏(経済学者)

➡ **現在の職業の多くは、今後なくなっていく**

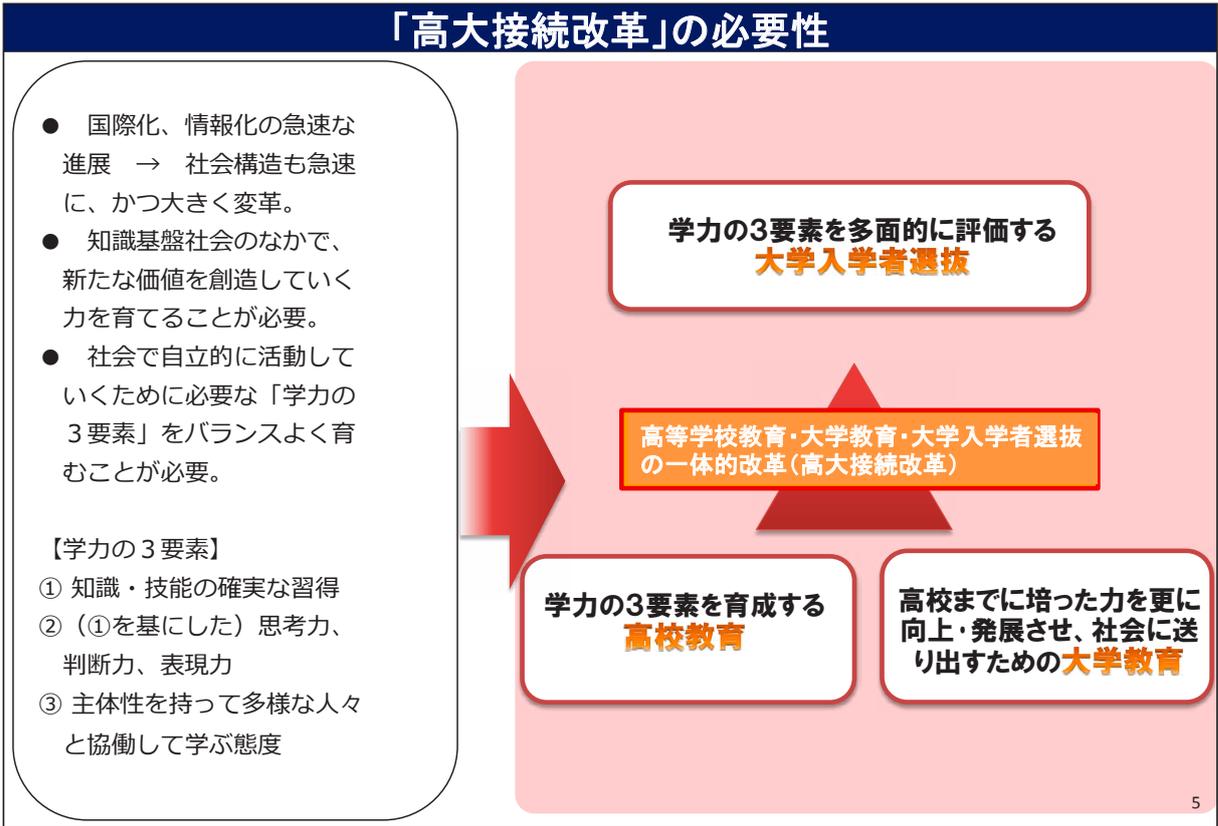
人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、**約50年後には総人口が約3割減少**、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。

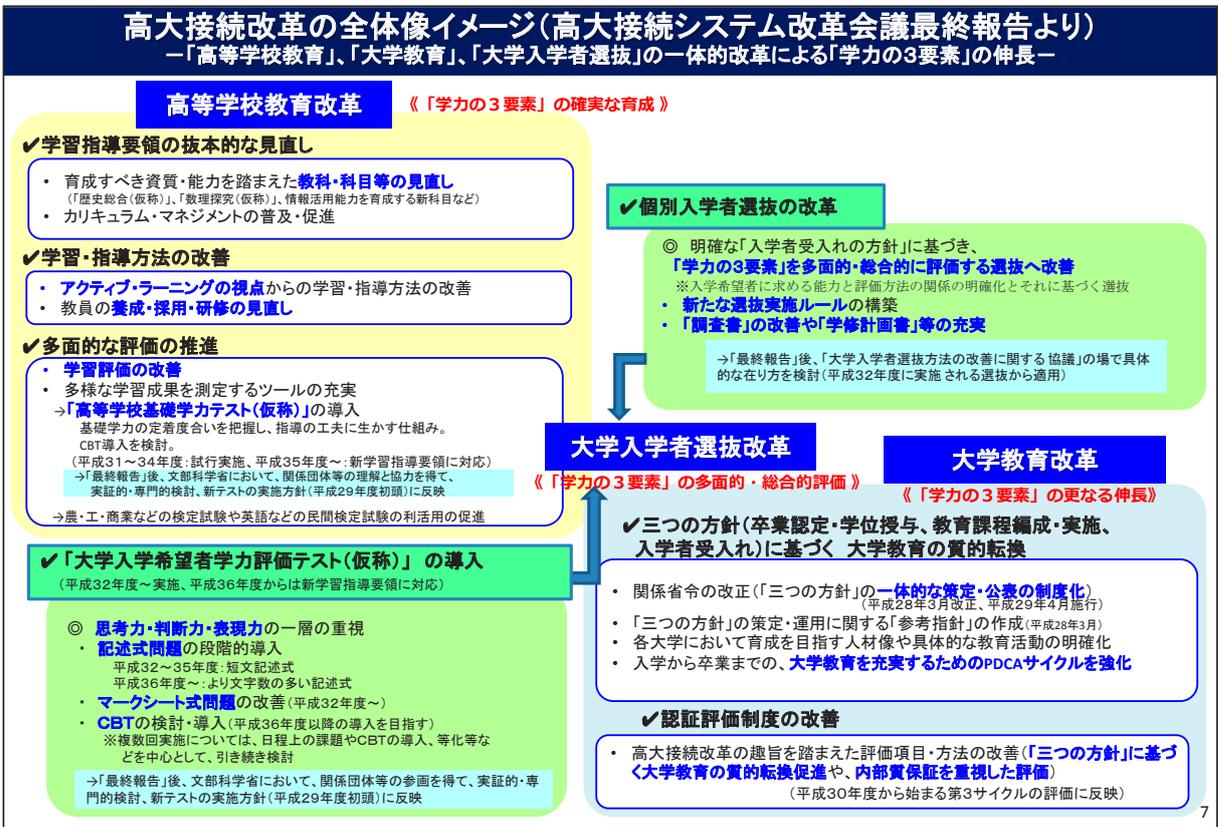
生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け **2060年には2010年と比べ約半数まで減少**する見込み。

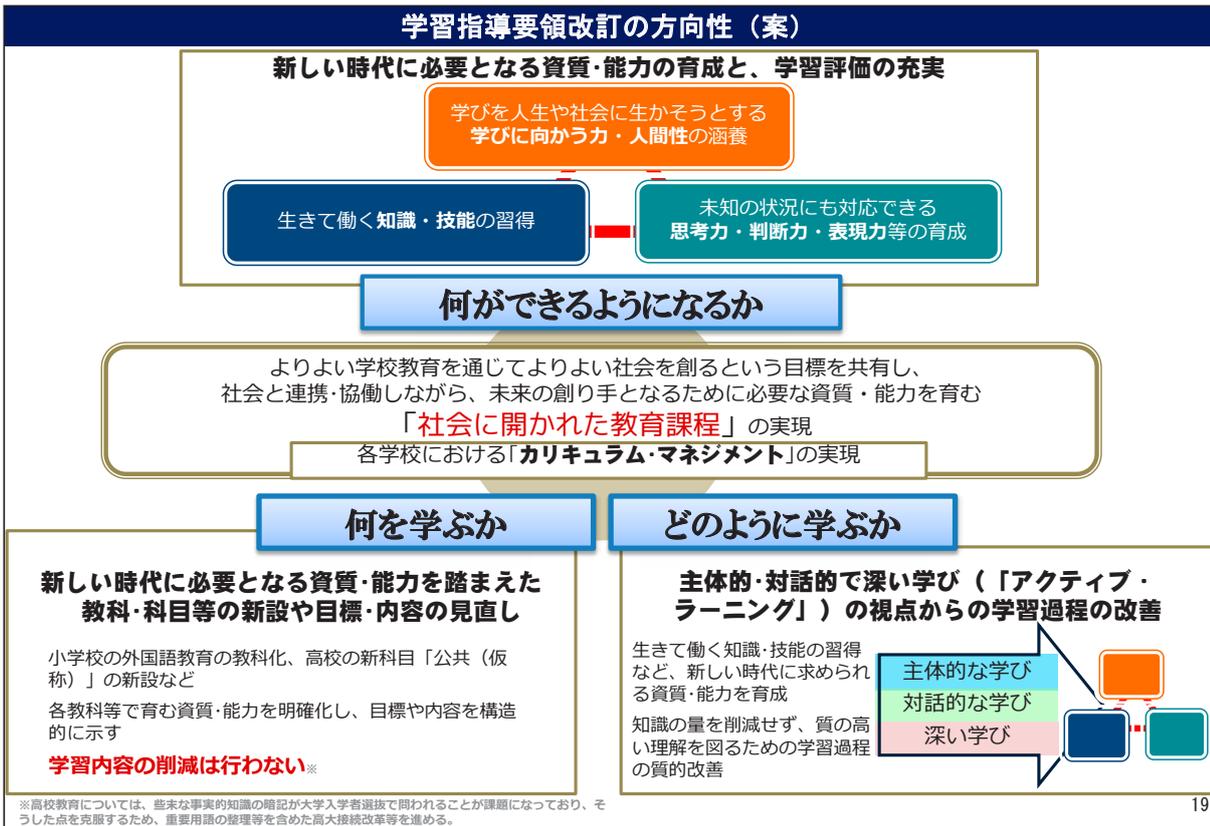
(図4)



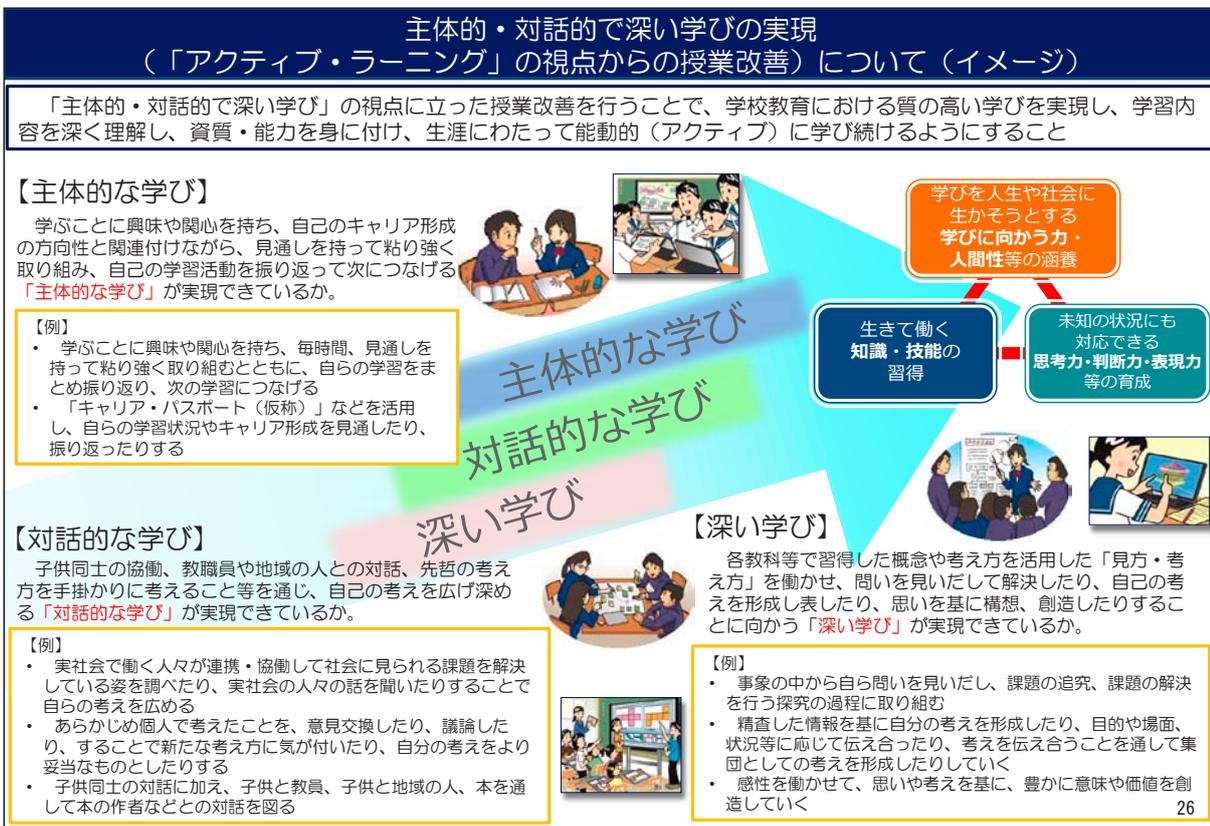
(図5)



(図 6)



(図 7)



(図 8-1)

「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より)(1/3)

基本的事項

【目的】

- 「義務教育段階の学習内容を含めた**高校生に求められる基礎学力の確実な習得**と「それによる**高校生の学習意欲の喚起**」に向けて、高等学校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを把握・提示できる仕組みを設ける。これにより、
 - ・ **生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上**を図るとともに、
 - ・ **学校が、客観的でより広い視点から自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導を工夫・充実**する
 - ・ **設置者等が基礎学力定着に向けた施策の企画・立案や教員配置、予算等を通じた学校支援の実施**に取り組むことを通じ、高等学校教育の質の確保・向上のためのPDCAサイクルを構築。
- **国は**、基礎学力テストの実施を通じ、高校生の基礎学力の定着状況や学習に関する状況等を全国的な視点で把握し、その結果を設置者等へ提供すること等により、**PDCAサイクルの構築に向けた取組を促進**する。

【対象者】

- 学校又は設置者の判断により、**学校単位で受検することを基本**とする。
- **希望する個人を受検も可能**とし、現役の高校生だけでなく、高等専修学校に在籍する生徒、既卒業者等、生涯学習の観点から広く受検が可能となるようにする。

【問題の提供等の仕組み】

- **高校等において使用されている問題の収集、高校教員等の参画を得た新規問題の作成等**を通じて、アイテムバンクに大量の問題を蓄積。その問題群から**複数レベルの問題のセットを構築し、学校が適切な問題のセットを選んで受検**できる仕組みとする。

【定着度合いを把握し結果提供するための方法】

- 集団における相対的な位置ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、段階表示で結果を提供する方法を、今後、検討・精査。

【多様な関係者との協働体制構築】

- 高等学校教育の質の向上のため、教育委員会関係者、義務教育段階の学校の教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組むことができる体制を構築。

30

(図 8-2)

「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より)(2/3)

具体的事項

【対象教科・科目】

- 円滑に導入する観点から、**平成31年度の試行実施期からは、国語、数学、英語で実施。**
(一部の教科・科目のみを選択した受検を可能とする。)
 - ※ 原則として、必修科目である「国語総合」、「数学Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、出題範囲の中に義務教育段階の内容も一部含める。
 - ※ 英語については、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四技能を測ることができる問題構成とすることを前提に、「話すこと」、「書くこと」の具体的な実施方法等については、更に検討。
- 平成35年度以降は、新学習指導要領における必修科目を踏まえた教科・科目の構成とする。

【問題の内容】

- 「学力の3要素」のうち**基礎的な「知識・技能」を問う問題を中心**としつつ、「**思考力・判断力・表現力**」を問う問題を**バランスよく出題**。
- 結果から、平均的な学力層や学力面で課題のある層における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるように出題。
 - ※ 受検については、基礎学力テストの目的や出題内容等を踏まえ、学校、設置者又は受検者が適切に判断。
 - ※ 受検することが基礎学力の定着を目指す積極的な取組として社会的に評価されるよう普及啓発等を行う。

【出題・解答・成績提供方式】

- 難易度の設定に留意しつつ、「選択式」や「記述式」など多様な解答方式を導入する。
- CBTの導入については、**学校内に配備されているコンピュータを活用する方式(インハウス方式)**をベースに検討。紙によるテスト実施も念頭に置きつつ検討。
- IRTの導入については、指導の工夫・充実のために問題等の公表が期待されることも踏まえつつ、更に詳細に検討。
- **本人の基礎学力の定着度合いを段階表示で提供**(学校単位で受検する場合は、当該学校に対して各生徒の結果を提供するとともに、都道府県に対して管内の各学校の結果を提供)
 - ※ 分野別の結果など、指導の工夫・充実に資する情報も提供。各学校や生徒等の順位は示さない。

(注) CBT: Computer-Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

IRT: Item Response Theory(項目反応理論)の略称。この理論を用いることによって複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。なお、導入のためには、事前に難易度推定のために全ての問題について予備調査することや多量に問題をストックすることが必要。(例TOEFL、医療系大学間共用試験等)

31

(図 8-3)

「高等学校基礎学力テスト(仮称)の制度設計のポイント(高大接続システム改革会議最終報告より)(3/3)」

【実施回数・時期・場所】

- 学校における指導の工夫・充実に資するよう、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえながら、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、**学校又は設置者において適切に判断できる仕組み**とする。
- 正規的教育課程の中でも受検しやすくなるよう、1科目当たりの実施時間は50分～60分程度とする。
- 学校単位で受検する場合には、原則、当該学校で実施。個人で受検する場合の実施場所については、受検希望の動向を踏まえながら、高等学校や公の施設での利用などを含めて検討。

【受検料】

- 受検料は、1回あたり**数千円程度の低廉な価格設定**となるよう、**費用負担の在り方について検討**。また、低所得者世帯への支援策の在り方についても併せて検討。

【結果活用の在り方】

- 生徒自身による学びの質の向上や、各学校における指導の工夫・充実に生かすとともに、国や都道府県等における教育施策の改善等に生かす。
- **平成31年度から平成34年度の「試行実施期」**においては、**大学入学者選抜や就職等には用いず、本来の目的である学習改善等に用いながら、その定着を図ること**とし、そこで得られた実証的データや関係者の意見を踏まえながら検証を行い、必要な措置を講じる。
平成35年度以降の大学入学者選抜や進学・就職等への活用方策については、仕組みの定着状況やメリット・デメリットを十分に吟味しながら、関係者の意見を踏まえ、**更に検討**。

【民間事業者の活用】

- 基礎学力テストの趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携の在り方について、安定性・継続性等の確保を図りながら、具体化する。

【名称】

- 高等学校段階で共通して習得することが期待される学力の定着度の診断、検査、検定等をベースに、その目的・性質に応じた適切な名称となるよう、新テストの実施方針(平成29年度初頭)までに確定。

【今後の検討体制】

- 「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解・協力を得ながら、**実証的・専門的検討を行い、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映**。

32

(図 9)

三つの方針の策定・公表に関する省令改正

≪学校教育法施行規則の改正≫

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする**。
①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針
(平成28年3月31日改正、平成29年4月1日施行)

大学教育の充実に向けたPDCAサイクルの確立

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

大学教育の質的転換

卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

≪三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン≫ (平成28年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

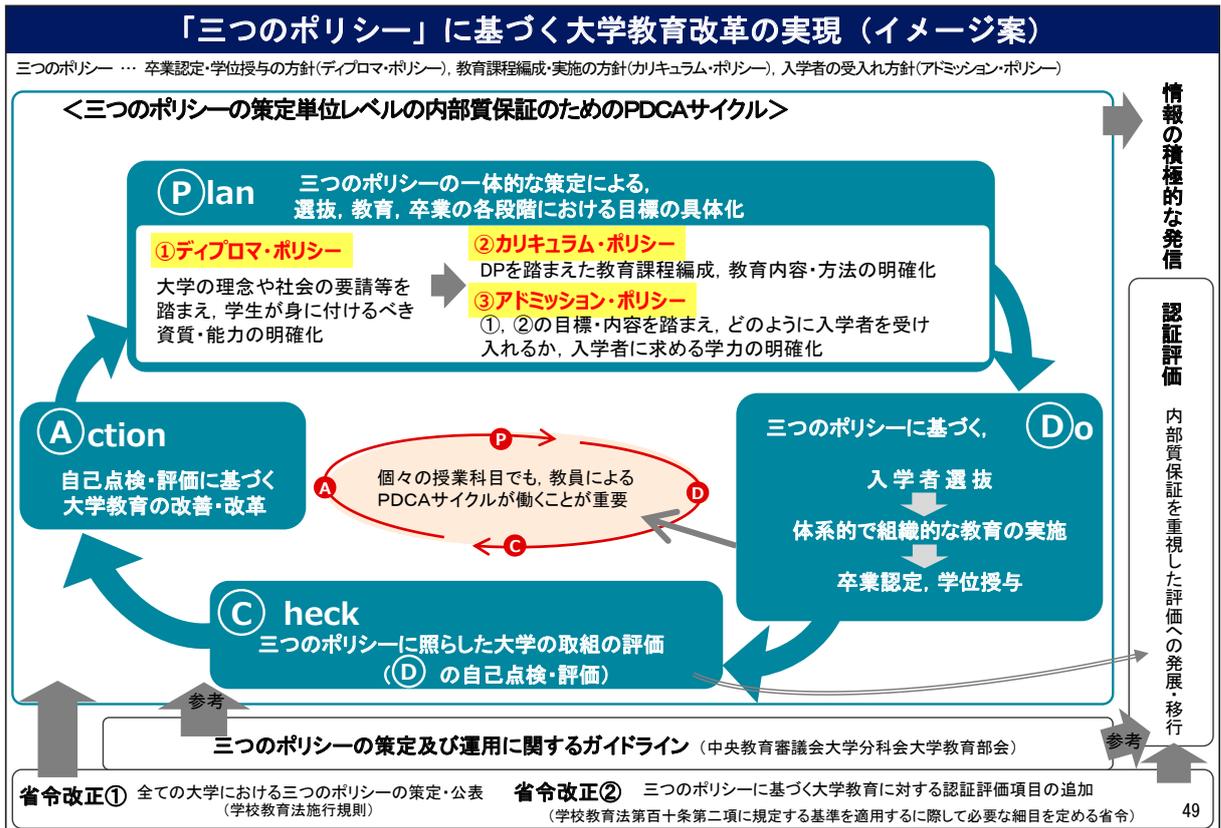
各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つの方針の策定と運用の参考指針

(主な内容)

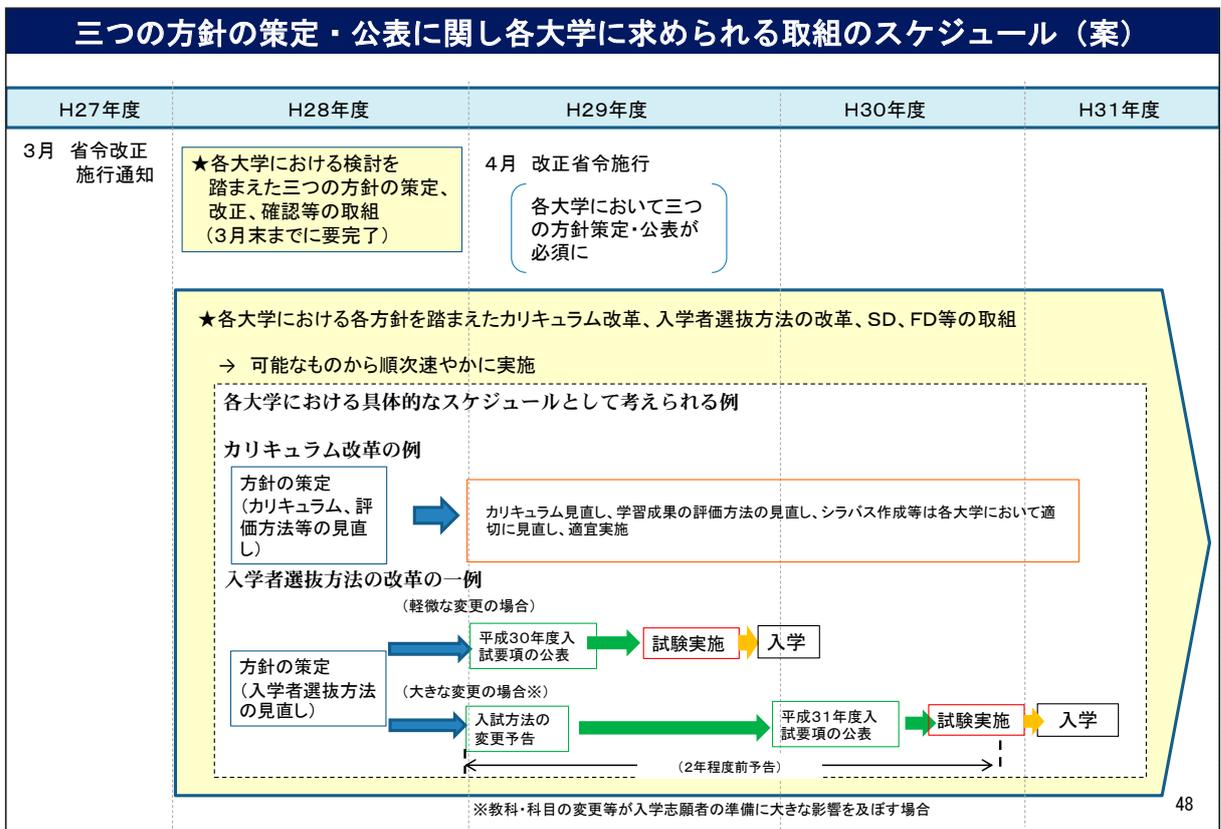
- ・ 三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・ 各大学において、
 - ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・ 三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・ 三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

46

(図 10)



(図 11)



(図 12-1)

認証評価制度の改善①

【経緯等】
 <<背景・課題>>
 ○ 大学の質保証については、平成16年に第三者評価制度である認証評価制度が導入され、現在2巡目の評価が実施されているところ、現行の認証評価制度に対しては、以下のような指摘がなされている。
 ・法令適合性等の外形的な評価項目等が多く、必ずしも教育研究活動の質的改善が中心となっていない
 ・評価結果を教育研究活動の改善に活かす仕組みが十分ではない
 ・社会一般における認証評価の認知度が十分ではない

中央教育審議会大学分科会大学教育部会を中心に 認証評価制度の改善に向け検討

<<平成28年3月18日>>中央教育審議会大学分科会「**認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)**」をとりまとめ
 ⇒審議まとめを踏まえ、「**学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令**」を平成28年3月31日公布、平成30年4月1日施行

【省令改正内容】
 ○ 大学評価基準において定める評価事項関連
 (1)大学評価基準における共通項目の充実
 大学評価基準に共通して定めなければならない事項として、以下の点を追加するものとする。
 ①三つの方針(※)に関すること。
 ②教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み(内部質保証)に関すること。
 ※卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)
 (2)重点評価項目の設定
 大学評価基準に定める項目のうち、**内部質保証に関することについては、重点的に認証評価を行うものとする。**
 (3)設置計画履行状況等調査(AC)との連携
 認証評価機関はACの結果を踏まえた文部科学大臣の意見において「是正意見」「改善意見」が付された大学に対する評価を行うに当たっては、当該意見に対して講じた措置を把握するものとする。

58

(図 12-2)

認証評価制度の改善②

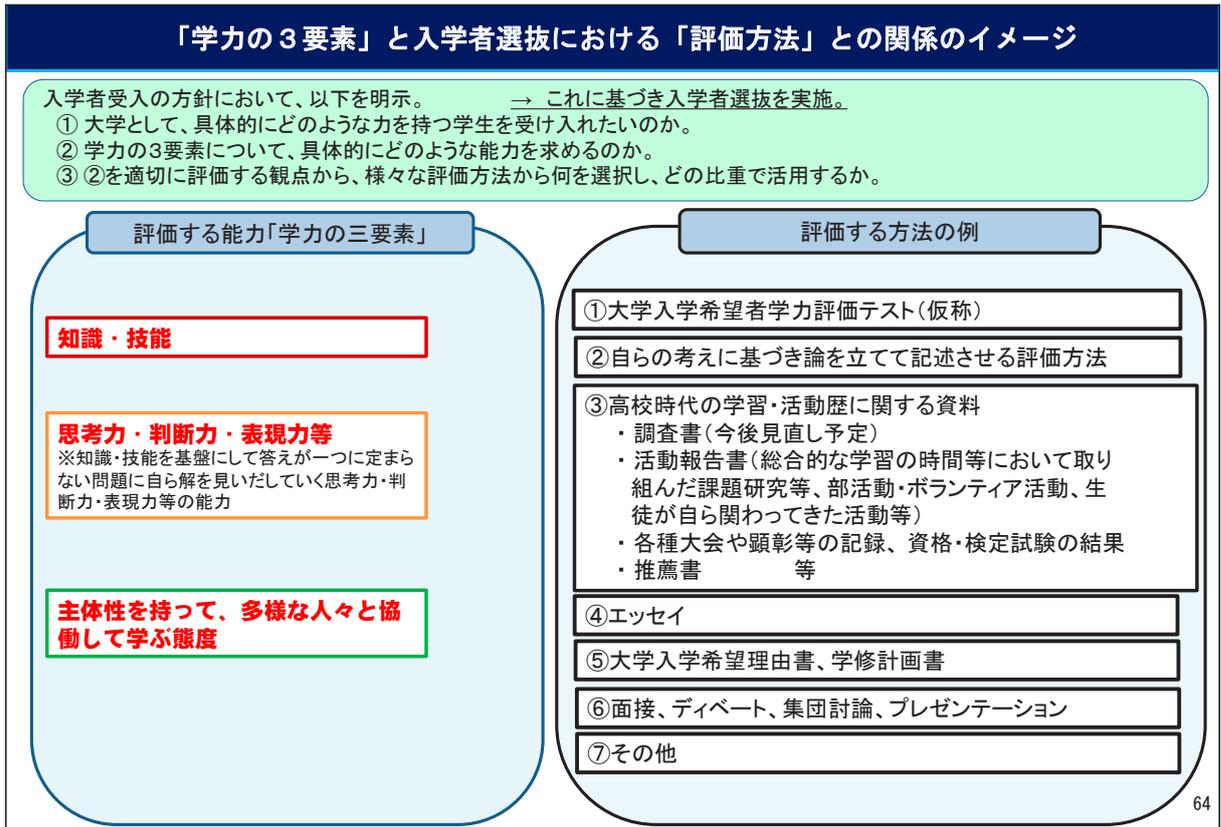
○ 評価の質の向上
 (1)認証評価機関の自己点検・評価の義務化
 認証評価機関は、大学評価基準、評価方法、評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について**自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。**
 (2)認証評価機関におけるフォローアップ
 認証評価機関は、評価の結果、改善が必要とされる事項を指摘した大学の教育研究活動等の状況について、当該大学の求めに応じ、**再度評価を行うよう努めるものとする。**
 (3)評価における社会との関係強化
 認証評価機関は、その評価方法に、**高等学校、地方公共団体、民間企業等の関係者からの意見聴取**が含まれるものとする。

※高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に係る認証評価(機関別評価)においても、上記省令改正内容について、準用する。

【中教審審議まとめを踏まえた取組】
 ○ 各大学等が、**教育研究の質の確保に資する内部質保証の体制の構築等**に取り組む際、また**認証評価機関が大学評価基準等を見直し、認証評価を行う際には、以下のような事項に取り組む。**
 ・内部質保証に関することについて、**優れた取組等を実施していると評価した大学等に対し、次回評価において評価内容及び方法の弾力化により評価の効率化を図ること。**また、法令遵守事項については、評価書やチェックシートの確認など**方法の簡略化**を図ること。
 ・大学の自己点検・評価の段階から**客観的なデータや指標の積極的な活用**、認証評価機関においても**定量的な評価の実施やエビデンスの収集強化**に取り組むこと。
 ・教育の質的転換を促進するため、**各大学等が学生の学修状況の把握・評価の実施状況についての評価**に取り組むこと。
 ・評価の過程において、認証評価と社会との関係強化等の観点から、**高等学校、地方公共団体、企業、学生等からの意見聴取**に取り組むこと。
 ・重点評価項目である内部質保証について**段階別評価の活用**など、評価結果を**社会一般に対して分かりやすく発信**するとともに、**特に優れた取組を積極的に公表**すること。
 ・認証評価に係る各大学等の負担の軽減のため、国立大学法人評価などの**他の評価における教育研究に関する評価資料及び結果も活用した評価**に取り組むこと。

59

(図 13)



(図 14)

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の制度設計のポイント (高大接続システム改革会議最終報告より)

【目的・対象者】

- 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、**知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価。**

【対象教科・科目】

- 次期学習指導要領下における基本的枠組み(平成36年度～)
 - ・ 次期学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、特に思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価。
 - ・ 次期学習指導要領での導入が検討されている「数理探究(仮称)」や、教科「情報」についても出題。
- 現行学習指導要領下における基本的枠組み(平成32～35年度)
 - ・ 次期学習指導要領改訂の議論の方向性を勘案するとともに、大学教育を受けるために必要な諸能力をより適切に評価。
 - ・ 試験の科目数については、できるだけ簡素化。

【マークシート式問題】

- **より思考力・判断力・表現力を重視した作問へ改善。**

【記述式問題】

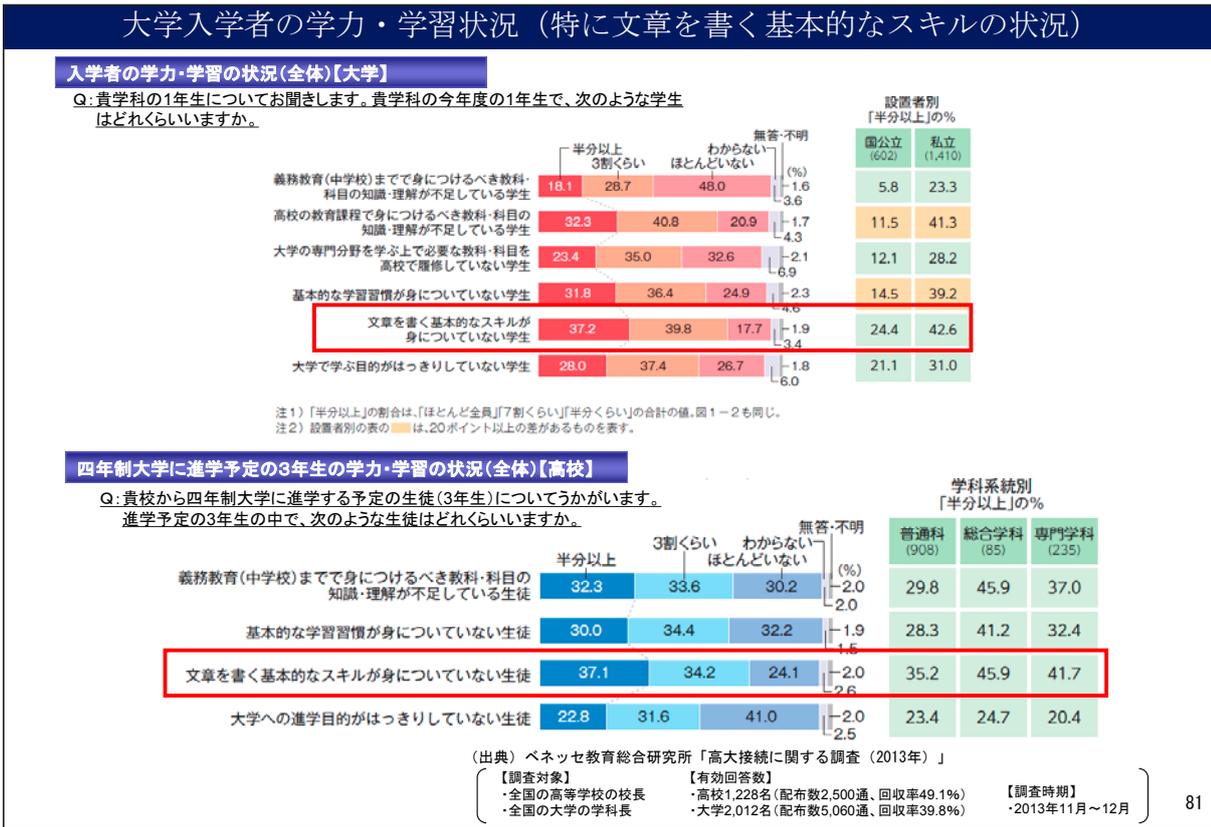
- 今後どのような分野においても主体性を持って活動するために重要となる、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力の評価のため、**記述式問題を導入。**
- 国立大学の二次試験のような**解答の自由度の高い記述式ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問。対象は、当面、国語、数学。**
 - ※ 平成32～35年度:短文記述式、平成36年度～:より文字数の多い問題を導入。

【英語の多技能を評価する問題】

- **四技能の評価を推進。**「話すこと」については、環境整備や採点等の観点から、32年度からの実施可能性について十分に検討。

80

(図 15)



(図 16)

国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算

国立大学の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の61.6% (49,487人/80,336人)

(学部単位の募集人員数の合計)

募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、総合問題のいずれも課さない
	必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期 64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
	24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期 15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
	0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体 80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
	19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注1) 「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。
注2) 総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

※各大学の発行する「入学者選抜要項」を基に作成

(図 17-1)

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について①	
	平成28年8月31日 公表資料より抜粋
1. 記述式問題の導入	
(1) 記述式の導入意義	
○ 記述式では、テキストの内容(筆者の考えなど)を説明する「文章の解釈」だけでなく、 テキストの内容を基に考えを文章化する「文章による表現」のプロセスを評価 できる。	
○ 国立大学の二次試験においても、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない募集人員は、全体の約6割にのぼる。 共通テストに記述式問題を導入し、より多くの受験者に課すことにより、入学者選抜において、考えを形成し表現する能力などをよりの確に評価することができる。このことで、 高等学校における能動的な学習を促進する。	
○ 共通テストの中で記述式問題を実施することで、記述式試験で評価すべき能力に関する高校・大学間での共通理解を深めることができるとともに、個別大学の問題作成や採点の負担を軽減。	
(2) 評価すべき能力や作問の構造	
中央教育審議会における次期学習指導要領の議論も踏まえ、国語と数学について、選択式・記述式と「思考のプロセス」の関係、共通テストと個別選抜においてそれぞれ 評価すべき能力や作問の考え方を明確化。	

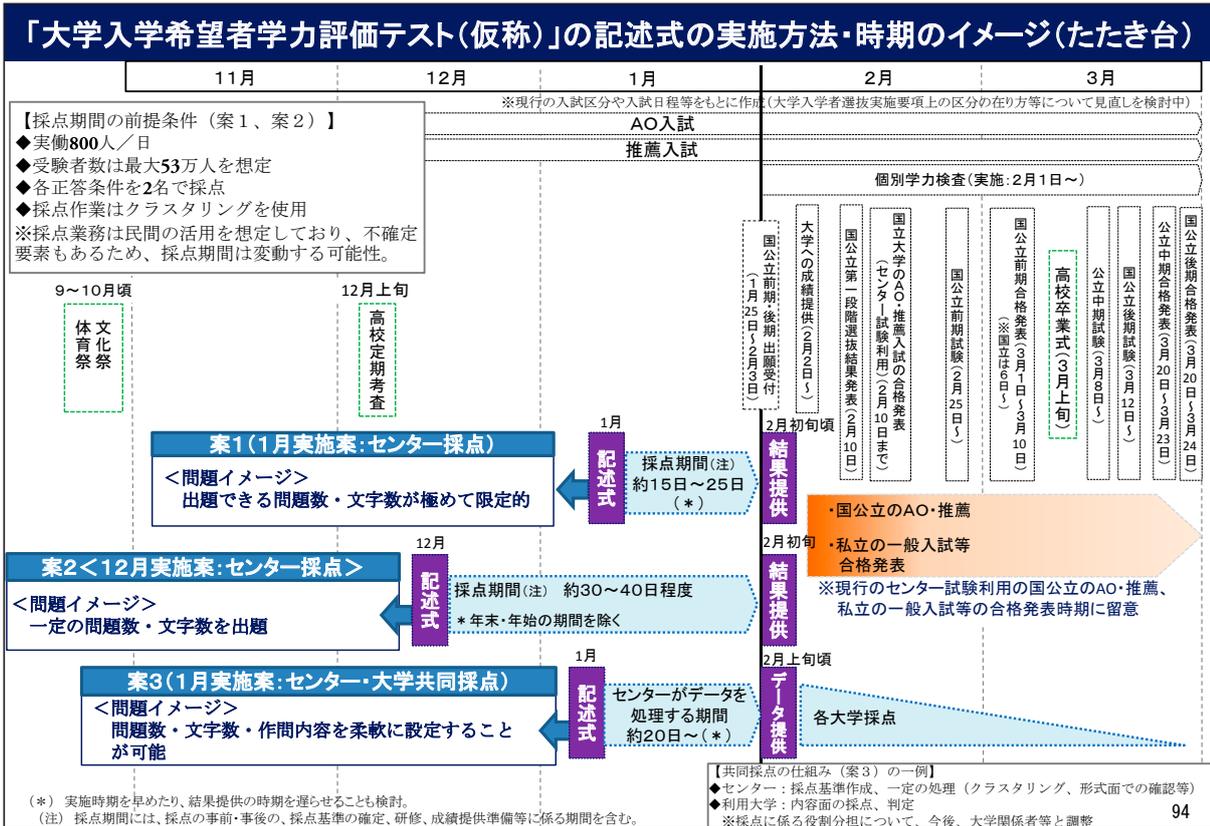
90

(図 17-2)

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について②	
	平成28年8月31日 公表資料より抜粋
1. 記述式問題の導入(つづき)	
(3) 採点の方法・体制	
限られた時間や採点者の体制の中で効率的に採点を行うため、現在の技術水準で実現可能な方法により、 答案の読み取り、文字認識によるデータ化、キーワードや文章構造による分類(クラスタリング)を行うことについて、民間事業者の知見も踏まえながら検討。	
(4) 実施時期を含む全体の制度設計	
○ 現在、次の三つの案を検討。	
【案1】 1月に実施し、センターが採点 する案	
【案2】 12月に実施し、センターが採点 する案	
① 記述式とマークシート式を同一日程で実施する案	
② マークシート式は従来通り1月に実施し、記述式を別日程で実施する案	
【案3】 1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点 する案	
※ 【案1】については、採点期間が短期間となるため、精緻な採点が可能かという課題が生じるとともに、出題できる記述式問題の量・質が極めて限定的なものとなる。	
※ 【案2の①】に対しては、高等学校教育の影響、運動部活動への影響の観点から、また、【案2の②】については、受験者の負担、実施体制の確保の観点から、関係者から懸念が示されており、十分な検討が必要。	
※ 【案3】は【案1】から派生したものであるが、この案には、出題や採点の幅が広がるメリットがある一方、多くの検討すべき論点・課題もあることから、今後、それらについて十分な検討が必要。	
○ 今後、 大学・高等学校等の関係団体等の意見を踏まえ検討。	

91

(図 17-3)



(図 17-4)

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況について③

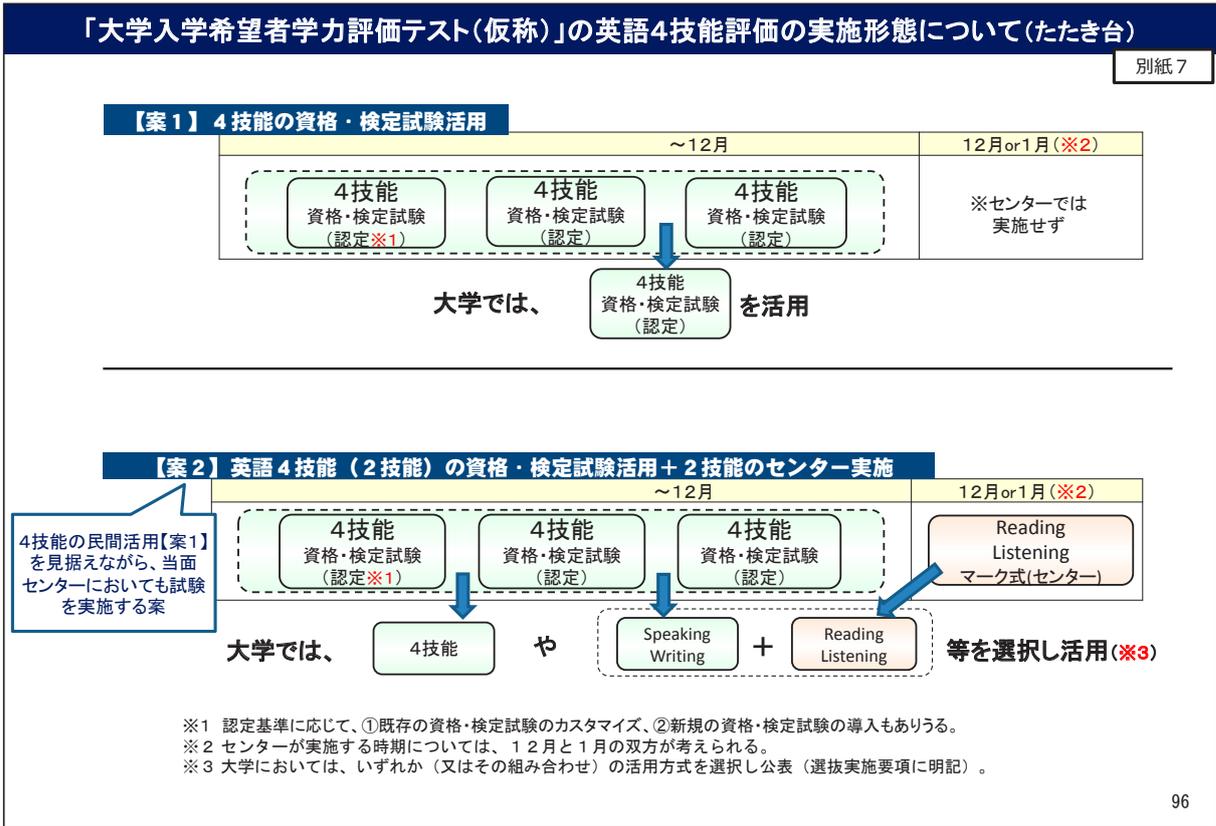
平成28年8月31日
公表資料より抜粋

2. 英語の多技能を評価する問題

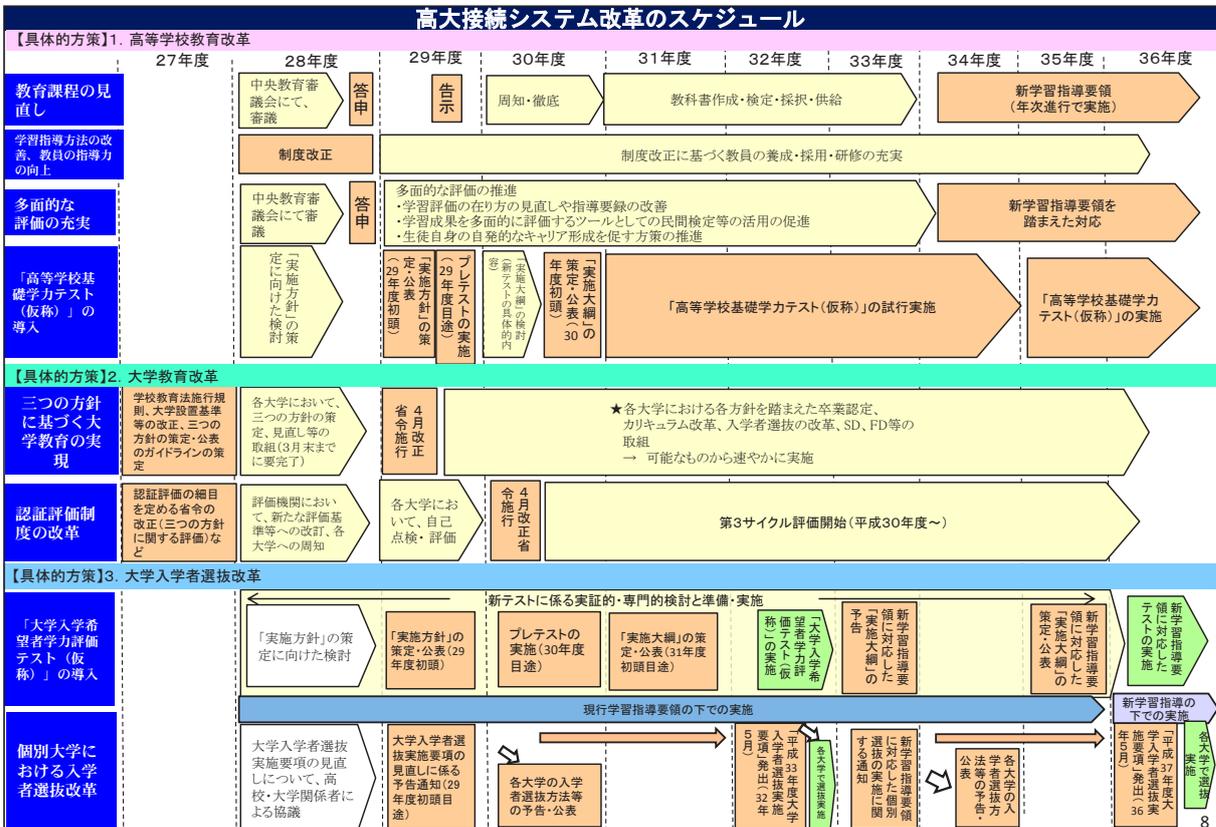
○ 英語の4技能評価を着実に推進するため、

- ・ 将来的には、受験料負担に配慮しつつ、関係者の意見を踏まえながら、**資格・検定試験の活用のみにより英語4技能を評価することを目指すこと。**
 なお、資格・検定試験は、**高等学校学習指導要領との整合性**や**大学入学者選抜試験としての妥当性、受験料負担の抑制**などで**一定の基準を満たすものとして、国(センター)が認定したもの**とすること。
- ・ **当面は、資格・検定試験の状況を見定めつつ、センターにおいて英語の試験(リーディング、リスニング)を実施し、認定した資格・検定試験の2技能(ライティング、スピーキング)の結果と共通テストの結果を組合せ、評価することなども併せて実施すること。**
 などを検討している。

(図 17-5)



(図 18)



講演 「大分大学の新しい学部と
養成する人材像・求める人材像」

大分大学副学長（教育改革担当）

望月 聡



○望月：ただいまご紹介にあずかりました教育改革担当の副学長の望月でございます。これから「大分大学の新しい学部と養成する人材像・求める人材像」ということで、大分大学の改革といったようなことについてご紹介をさせていただきます。

まず、国立大学改革ということで、3年ほど前から国立大学の改革ということが非常に大きくなされてまいりました。各大学の機能強化の方向性ということで三つのカテゴリーに分けて、多くの地方大学、私たちのような大分大学は、地域活性化の中核的拠点というところに位置づけるということを選択しました。

平成28年度大学改革シンポジウム
大学が変わる～大分大学が変わる～教育が変わる 2016.10.29

**大分大学の新しい学部と
養成する人材像・
求める人材像**

望月 聡
大分大学副学長(教育改革担当)

2016.10.29 OITA UNIVERSITY

国立大学改革

1. 各大学の機能強化の方向性
 - ・世界最高の教育研究の展開拠点
 - ・全国的な教育研究拠点
 - ・地域活性化の中核的拠点(多くの地方大学)
2. 各大学が強みを活かした新しい学部等を設置
大分大学 <福祉健康科学部>
3. 今後は各大学がそれぞれの個性を発揮

2

ですから、今まで大分大学というと、普通の地方大学は国立大学というよく変な言葉で揶揄されたのは、「駅弁大学」と言って、全国どこに行っても同じような幕の内弁当を売っているよみたいな、どこに行っても地方の大学は同じでしょうみたいな感じだったのですが、これからはそれぞれの地域活性化の中核的拠点として、私たちは機能していかなければいけないのだという道を選んだということです。

それを受けてどんなことをしたかということ、各大学が強みを活かして新しい学部等を設置するわけですが、大分大学の場合は、今までにあった福祉というものを非常に強みにしておりましたので、それに健康というものを融合させまして、医療と福祉を融合した福祉健康科学部といったようなものを新設をいたしました。これからこの流れというのは、各大学でどんどん進むと思います。

これは、その地方の大学が自分のところの強みなどを活かして新しい学部をつくったところの最近の動向ですが、やはりここでターゲットになっているのは、その地域で役に立つという新しい学部と、もう一つの視点はグローバルです。グローバル教育を推し進めていくという大学も、千葉とか秋田、長崎、山口あたりはそんなグローバル化というところを強みとして、新しい教育組織をつくっているわけがあります。

私どもの大分大学というのは、先ほど申し上げました福祉健康科学部ということで強みを活かしているということですから、今後はもう地方大学はどこへ行っても同じということとはなくなって、それぞれの大学の特色という

うものになじんでいただくという観点を中心に進めてまいりました。

しかしこれからは、先ほどからお話がありましたように「入試接続」ということが非常に大きなキーワードになってくるだろうと。つまり、入試というものは今までは一つの通過点というか、そこで一つ選抜というか切り離されてしまっているわけですが、先ほどからお話がありますように、高校の教育を大分大学の教育にどうスムーズに結びつけていくかといったような観点です。

そして先ほどお話がありましたように三つのポリシーの一体的見直し。先ほどディプロマポリシー、アドミッションポリシーとありましたが、その言葉は高校生の皆さんには難しいと思うので、いわゆるディプロマポリシーというのは養成する人材像と考えていただければいいし、アドミッションポリシーというのは求める人材像と考えていただければ結構です。

ですから、この大分大学でもそういうものをお示しして、こういう人を育てます、そのためにこういう人に来てくださいということを大分大学では、どこの大学でもそうなのですから、示していくという作業を今やっているところです。

それから、やはり今ありましたように学力の三要素というのがあります。これを高等学校で幅広く学んで、それを何とか評価する入試制度に持っていこうということで改革を進めています。

学力の三要素ということですが、先ほどからありましたように、いわゆる知識・技能、これは今まで教科で養われる力ですが、ペーパーテストで正解があって、テストをやったときに正解と一致したものに丸がついて、その丸が多いほど点がいい、その点がいいほど偏差値が高い、偏差値が高いほど偏差値の高い大学に入れるという図式だったわけです。

そこに学びたいの何のということではなくて、「なくて」と言い過ぎかもしれませんが、たまたまペーパーテストですごい点が取れるから、おまえはこのぐらいの大学に行けるだ

ろう、じゃあそこに行ったらどうだみたいな、そんな話にもひよっとしたらなってしまうがちなわけです。

ところがこれから求められる能力として、こういうふうな思考力とか、判断力とか、表現力、こういったようなことが非常に大切だ。あるいは多様な人々と一緒にできるという、そういう能力というのもとてもこれからの社会を生き抜くために大切で、これを充実した教育、高校教育、大学教育を展開していきましよう、こ

学力の3要素

1. 基礎的・基本的な知識・技能
2. 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度

大学の三つのポリシー

1. アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)
どういう資質・能力・関心を持っている人に入学してほしいかを示している。
2. カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
どのようなカリキュラム(授業)を提供するかを示している。
3. ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)
どのような能力をもった人材を社会に送り出すかを示している。

これらの大学入試のポイント

- ・各大学の教育理念や**アドミッション・ポリシー**をよく読んで理解しておくこと
- ・アドミッション・ポリシーとは
入学者受入の方針—求める学生像—
各大学は「こういう人に来てほしい」というガイドラインを明確に示し、それに見合った入試を行う。

どこの大学を出たかということで評価されましたけれども、今はもう本当にソニーが一番最初に始めた学歴は問わないとか、どこの大学を出たかは聞かないとか、そういう企業はいっぱい出てきています。だから、大学が有名な大学とか偏差値が高ければいいというものではなくて、大学がそれぞれ多様化していろいろな特徴を前面に出しているの、自分が本当にやりたいことができる大学を探して、それは日ごろの高校の学びの中で調べるとか、それからさっきの学力の最後の下のほうの二つ、思考力とか判断力とか協働性といったような、そういう学力というのも十分養っていくことが求められるわけです。

大分大学は実際にどういうふうに変わっていったかということですが、時間も短いので簡単にやります。まず教育学部です。今年28年からやりましたけれども、先ほど申しましたように、もうここは学校の先生になることを養成するという点だけに重点化、特化しております。小学校教育コースということで、小学校の先生を主に養成する。これはよく誤解されるのですが、小学校の先生にしかなれないんですかと言われるのですが、そんなことはありません。中学校の先生、高校の先生になれるような免許状も出せるようなカリキュラムも組んでおりますので、学校の先生になりたい人はここに来てほしいというわけですが、誰でも来てほしいというわけではない。

ここにまず、養成する人材像、読みませんけれども、こういったような人を育てますということを示しています。そしてそのためにこういう授業をやりますということを示しています。これも資料に書いてありますから読んでいただければと思います。

その大分大学の教育学部というのはどういう特徴があるかということ、一番はここです。地域や現代の教育課題に対応する新科目を設定して、これは大分県教育委員会との協議を反映して、大分県で活躍できる先生を育てたい、そのための大分大学教育学部だということ、ここで高らかにうたっているわけです。そのた

めにこういったような取り組みをやってますよと、こういうことです。

カリキュラムです。これはカリキュラムマップと言いますが、1年次、2年次、3年次、4年次に従って、教職導入、まず教職はどんなものかなというのを見て、それから理解して、実践力を養成して発達させるというように、各段階を踏んでこのようにきちとした先生を送り出しますよということを示しています。だからこういうのも参考にしながら、こんな学びができるんだということを参考にしながら選んでいただきたいと思います。

それで、求める人材像というところでこう書いてありますが、四つあるわけです。だからこれをさっき言ったように入試に反映させるようにしたのです。どういうことか。つまり、推薦入試と前期入試と後期入試、これはあるのですけれども、今まで推薦入試というと、センター試験なしで面接と小論文だけで選びましょうみたいな話があったわけです。

ところが、小学校の先生になるのに、必要最低限の知識・技能がなくてもいいのかという議論になりました。字も書けない文章も書けないというのでは困るわけです。だからいくら推薦入試といえども、センター試験で知識・技能は最低限は身につけてきてください、こういうメッセージがここに入っているのです。小学校の先生になるんだしたらこれが必要でしょう、必要ですよと言っているわけです。

前期日程・後期日程はもちろんそういうのが必要です。特徴は、結局もう全部のところまで面接をやります。何で面接をやるかということ、さっきの学力の三要素の最後、協働性ですね。主体的に自分で仲間と一緒に動けるとい、そういう力というのは先生にこれから要するというわけです。後で話が出てくると思いますけれども、学校の先生も組織になってみんなでやっていかなくてはならない。だから、そういうときにコミュニケーションが取れない人に入ってきてもらっても、これは先生になれないから困るということで、あらかじめそういう資質を持ってきてください、そういう持っている人を選びますよ

という表れです。ですから全部面接をやります。

ただ、その面接の濃い薄いはあります。やはり推薦というのは特に志望する動機の強い人を選びたいし、これはまだいきなり全部やってしまうと現場が混乱します。皆さん、まさかこんな入試にいきなり変わるなんて思っていないから、今までのように国語とか数学とか英語とか一生懸命やっていたら、急に面接だけになっちゃったということこれは困るので、今過渡期という面も含めて、あるいは一つぐらい中学校とか高校とかの教員の免許を取るということを見据えたときに、何か一つの得意科目を持っている人にも来てほしいなど。そういうこともあって、前期日程はまだ個別で残しているのですけれども、そうやって学力の三要素、今までの偏差値だけでは選びませんよというのが一つのメッセージです。

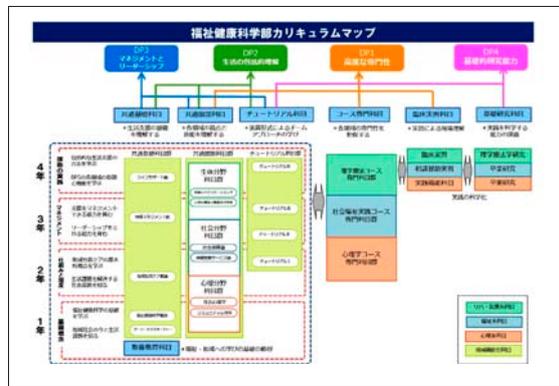
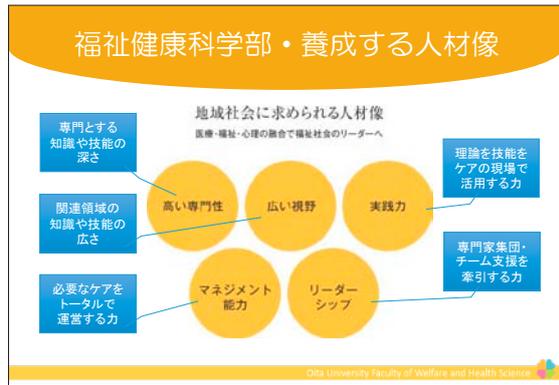
さっきの学力の三要素とか、求める学生像を試験の面接とかセンター試験とか、どこで重視しますかというのを、星取表みたいなものをつくっています。ですから、たとえていうと、面接のところでは必ず主体性・協働性・コミュニケーション力というのを見ますよと言っているわけです。面接では知識・技能は見ません。面接はここが重視ですよということを言っているわけです。

後で出てきますけれども、こういうふうにそれぞれここには丸がついていない面接もあったりするわけです。だからそういう学力の三要素とか求める人材像で、それを選抜するために、どういうところでどういうところを見ますというのをこのようにお示しして出てきているわけです。ですから、自分がこの大分大学で勉強したいなということであれば、こういうところを見ながら日ごろから高校の活動を一生懸命やってほしいということです。

次に福祉健康科学部です。これは理学療法コース、社会福祉実践コース、心理学コースとあります。これは後でパネルディスカッションで詳しくお話しします。これはディプロマポリシーということで、養成する人材像ということで、それぞれの高い専門性を持って、広い視

入学者受け入れ方針 -求める人材像-

1. 小学校教員として、あるいは特別支援学校教員として、子どもたちの教育や支援に取り組む意欲と情熱がある人。
2. 学校教育に深い関心があり、大分県を中心とした地域社会への貢献ができる人。
3. 物事を多面的に分析し、自ら課題を見つけ、他者と協働して課題解決ができる人。
4. 子どもや他者とのコミュニケーションが積極的にでき、相互理解を深めようとする人。



野を持って、それから実践力があって、マネジメント能力があって、リーダーシップ力があると、こういう人材を育てますよということです。

ですから、専門性ということで見ると、理学療法士としての鋭い専門性を持っている、それから社会福祉士としての専門性を持っている、心理の専門家であるということに加えて、これは地域社会に求められる地域包括ケアをそういうリーダーとして活躍できる人材を養成しようということですから、単に専門職の養成ではないです。ここはリーダーを養成するということですから、やはりマネジメント能力、リーダーシップ、こういうものを育てていきますし、ある程度こういう資質のある人に来てほしいわけです。

そういう人を養成するために、カリキュラムを、授業をこういうふうに組んでいます。この授業をきちんと押さえていくと、それぞれ養成する人材像が四つの柱があるのですけれども、こういう人材になれますということを示しているわけです。

これはその段階的にいくということを示しているわけですが、この授業の特徴ということでもあります。先ほど申しましたように、リーダーシップとか実践力とかをやるために、そういうことが卒業時までにはできるようになるために、早期の体験実習、アーリーエクスポージャー、それからチュートリアル、これは症例検討みたいなかたちですけれども、それから領域横断型科目ということで、いろいろな視野から見られるような教育カリキュラムを考えています。

それから、みんなで協働してものごとを解決しようというチュートリアル教育というものを充実しております。それから早期体験実習をやることによって、自分で主体的に動きまわろう、ということで学力の三要素を伸ばすような授業を構築しているということです。

アドミッションポリシーでどんな人に来てほしいかということがここに書いてあります。これは結局よく見ると、知識と専門の基本的な知識の基礎学力というのがあるのですが、こ

のコミュニケーション能力とか自ら考え実践努力するとか、思いやりを持って行動できる、リーダーシップを持つ、新しい課題に積極的に取り組む、結局教科の成績がいい人はここにちょっと書いてあるだけです。むしろこっちのほうが大事ですよここでは言っている。それぞれのコースで、こんな興味を持っている人に来てほしいということ言っているわけです。

ではそれで入試をどうやりますかという話です。さっきも言ったように、この学部というのはもちろん知識・技能というのは大切ですが、リーダーとなるための資質というものを非常に大きく育てるような教育をやる。そういう資質を持っている人をどうやって選ぶかというときに、これは思い切ってますが、個別学力検査で国語とか数学とか英語とかという教科の試験を一切やりませんことにしました。小論文と面接だけ。

どういうことかという、さっきの学力の三要素の、今まで本当に何度でも言っているように知識・技能で測っていたことがいたことが多かったわけです。ペーパーテストだけやって顔も見ない人がいきなり入ってきて、授業でどんなことをやるか分からないけれども、とにかくやったら大学の先生が出てきた、こんな授業があった、じゃあ、それをまとまりあって卒業したときに何を学んだのかねという話ですけれども、これからはもうそうじゃない。

もう入る時点でその学力の三要素を見せてもらって、そうしたらそういう人にこういう授業をやって提供します、それをきちんと習得したらこんな人になれますということを、もう大学は

**福祉健康科学部・求める人材像
アドミッション・ポリシー**

1. 大学において、教養と専門的知識を習得するために必要な基礎学力とコミュニケーション能力を持つ人
2. 福祉社会の実現に関心を持ち、自ら考え、実践・努力する人
3. 様々な活動に主体的に取り組めるとともに、思いやりの心を持って行動できる人
4. 地域社会や国際社会に貢献する意欲とリーダーシップを持つ人
5. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組む人

理学療法コース ・リハビリテーションの専門知識や技能を生かして社会に貢献したいという意志をもつ人	社会福祉実践コース ・福祉の専門職として、地域に貢献し、社会に役立ちたいという意志を持つ人	心理学コース ・心理学の知識や技能を生かして社会で活躍し、貢献したいという意志を持つ人
--	---	---

Oita University Faculty of Welfare and Health Science

保証するわけです。

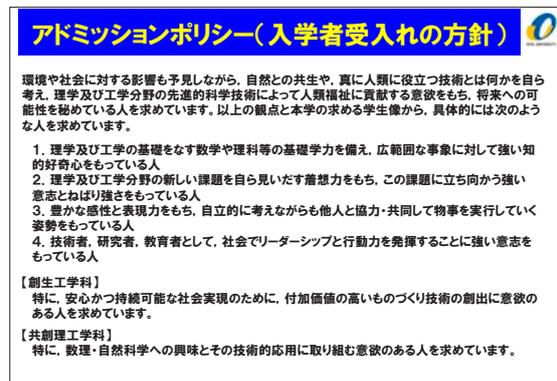
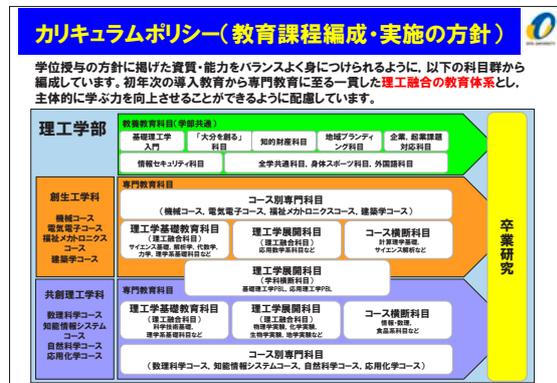
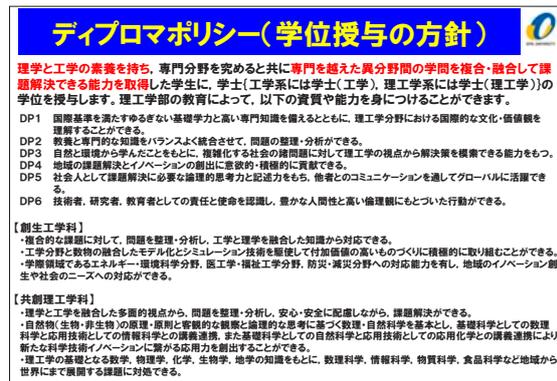
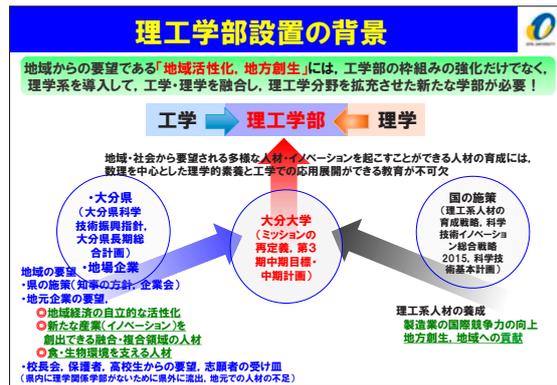
そんな中でそういう教育というか、授業を受けてもらうのに入ってきてほしい人は、思考力・判断力・表現力をきちんと持った人、それは小論文で見せていただきます、それから主体性・多様性・協働性というものは面接で見せていただきますと、こういうかたちになっているわけです。ということで、だから知識・技能というのはもうセンター試験で見せていただく、残りの二つの学力というのはこちらで見せていただくという制度設計にしているわけです。ですから入試というのは、これからこんなふうに変っていくのではないかと考えています。

これは私たち大分大学の福祉健康科学部から高校への発信、メッセージです。こういう人に来てほしいんです、こういう教育をやりますということです。知識・技能だけあればいいというものではありません、そういうメッセージです。

次に理工学部です。これは平成29年度に設置して、地域のご要望といったこともあって、今まで工学部だったのですが、理学の考え方を混ぜたような、融合したような学部にするということでもあります。工学部は今までのように5学科あったのを、新たに理学系の分野を入れまして2学科、そして八つのコースに分けてそれぞれの教育を展開していくということで、新しく改組します。

それでここは、求めるではなくて養成する人材像ですが、これもちょっと細かいので省略しますが、いろいろなことが書いてあります。理工学部の場合は、さっきのいわゆる福祉健康科学部とちょっと違うようなところはどこかという、国際的に専門的に活躍できる人になるということが入ってきているわけです。だからちょっとグローバルというか、国際的という面が入ってきます。それからイノベーションの創出、少し企業や技術者とか研究者とか、そういうかたちで活躍できる人というような、ちょっと幅広がっています。

入試というのは、単一であると同じカラーの人ばかりしか来なくて、やはりいろいろな人が



いる中で切磋琢磨してみんな成長していくという面もあります。だから東大とか京大が推薦入試を始めた、あれはすごびっくりしたかもしれませんが、あれもいろいろな価値観のある人とかいろいろな能力のある人を入れて、切磋琢磨してみんなレベルを上げていきましょうみたいなそういうメッセージだと思うのです。

そういったときに、やっぱり理工学部でもそういったようなかたちでみんな切磋琢磨してやっていかないといけないから、入試をいろいろなやり方でやって、そしていろいろな考え方の人といろいろな能力を持った人を入れましょうと、そういうコンセプトで入試を設計しているということです。

これはカリキュラムポリシーで、こんな授業をやりますよということです。どうしても入試のほうに行ってしまうと申し訳ないのですが、こうやってやはり受け入れ方針があって、どうやってそれを受け入れますかということです。

のまで推薦入試が一般校のA推薦と、工業系のB推薦、それから特別推薦しかなかったんです。ところが、やっぱり高校での学びをいかに大学に結びつけるか、そのための入試ということを考えてときに、高校でやってきた活動というのを評価して、そういう人たちにも来てほしいと、そういうメッセージの表れです、サイエンス推薦ということで、ほかの紙に書いてありますけれども、高校で理科に関する活動を一生懸命やってきた人、そういう人に来てほしいというのがあります。

それからAO入試は従来工業系の学校からのB推薦を変更したのですが、これはやはり工業高校の先生方とお話をする中で、工業高校で専門的にやってきたことを何とか見て、それをくみ取って入学できないかと、そういうご要望が強くなりました。それから推薦だとどうしても時期が遅くて、就職と悩んでいるときに優秀な人は就職のほうに行ってしまう。そんな優秀な人は大学に来てほしい、じゃあどうしましょうかということで、工業系の高校で、高校のときにやった活動を評価して、そういうかたちで入ってきてもらいましょうということで、い

ろいろな枠をつくったのです。

その評価のポイントというのもこういうふうには、一般推薦の場合だと、やはりこれは基礎能力試験というのがあって、ここはセンター試験を課しませんのでやはり知識・技能というのは見せていただきますけれども、面接ということで、志望することに対してどうかということを見せていただくということです。

それからサイエンス推薦です。先ほど申しましたように科学に関する特別活動について、高校での活動の評価。これはSSHに限るというわけではありませんから、そういう高校での学びというものをここで選抜していただくということで、プレゼンテーションと面接ということで、これができるということは表現力ということも非常に問われますので、こんなかたちで推薦枠を設けている。

さらにAO入試ですけれども、これは工業系からですが、今までの活動報告書、グランプリ等への入選とかそういったようなものを見ますし、それからここでは二次選考というところで、やはりこっちで知識・技能というのを少し見させていただく、表現力ということも見させていただくということで、いろいろなバックグラウンドを持った皆さんに来ていただくという思いでつくっておるわけです。

一般入試では、前期ではまだこれは教科ですけれども、やはり理工学部で勉強するに当たっては、どうしてもセンター試験だけでは不十分なところがあります。特に理科と数学についてはもうちょっと勉強してきてほしい。その部分をこの個別入試で出題するというかたちで、ここは従来と変わっていないように見えますが、ちゃんと意味があるわけです。そういうことで、理工学のスペシャリストを目指すためには、高校でセンター試験で出てくるよりももう少し上のレベルまで勉強しておいてほしいということです。

それからセンター試験の配点も、理科と数学を非常に大きく見ているというところのメッセージです。後期日程は面接というものを入れているということです。

この理工学部の場合も、推薦の入試の区分ごとにそれぞれの学力の三要素とか、求める人材像に照らし合わせて、どういう試験でどういふところを見ますかというのを星取表みたいを書いております。

ここで特徴的なのは、面接のところで主体性・協働性のところに丸がついていないです。これはどういうことかという、集団討論をやらないうこと。だから個別面接で志望動機は何ですかとかそういうことは聞きますが、それを集団というか、人数をたくさん集めて1番さんどうですか、2番さんどうですかと、そういうかたちの面接にならないのはこれを見たら一発で分かるのです。ですから、どういう人を求めているかをより具体的に示していくというのが、今改革の方向性であるということです。

次に経済学部です。経済学部はとても幅広い人材を養成するということが書かれております。いわゆる汎用的にいろいろな社会で活躍できる人、それから経済学の分野で専門的に活躍できる人、自ら課題を発見してアクティブに動ける人というふうに、いろいろな人材を育てようということをやっております。

新しくできる社会イノベーション学科というのは、まさに新商品、サービス開発といった企業経営上の革新について、またNPOの創設による地域活性化等、社会課題への民間手法への活用について、地域現場の体験を組み込んだ実践的な教育を通じて基礎から応用・実践まで段階的に学びますということで、地域に貢献できるといったようなこと、そして自分で課題を見つけてそれを発展させていくということを狙っているわけです。

経済学部はそうやって多様な人材を養成するというポリシーをやっておりますけれども、この人材像も見ると、いろいろな人に来てほしいということが書かれている。ではいろいろな人に来てほしいのだったらいろいろな方法で入試をやるのですねという話しですが、はい、やりますということです。

たくさん入試をやりませうけれども、ここで新しく入れたのは、課題探求学習経験者という

ことです。つまり高等学校で課題探求型というか、課題探求の授業、取り組みをしていると思うのですが、そうやって課題探求、自分で自ら課題を見つけ、そしてそれを解決するのにどうやったかというのを高校である程度経験してきたという人によつぱり来てほしいということで、その枠をAO入試として設けています。

ですからこのAO入試につきましては従来からあるのですが、経済とか経営のことの専門をやりたい人向けに簿記資格受験というのを設けておりますし、国際的に汎用的に活躍できる人材という観点からすると、英語の能力が飛び抜けていいという人に来てほしいということで枠を設けておりますし、それから今申し上げましたように課題探求学習経験をした人に来てほしいと、こういうふういろいろな枠を設けているわけです。

ですから、大分大学の経済学部に入ろうと思ったときに、どんなことをやりたいかということを考える。そして今まで私がやってきたのはどんなことか、じゃあこの試験の区分で選抜

経済学部において養成する人材像

1. 人類の幅広い知を学ぶことによつて、多様な文化や価値観を理解し、尊重するとともに、社会生活の多様な場面で、自己を表現し、他者との相互理解を図るためのコミュニケーション能力や、国際化・情報化に対応できる能力を有する人材を育成する。
2. 経済学・経営学を中心とした社会科学の専門分野における基礎知識や方法論を身につけているとともに、主体的に学ぶ姿勢を生涯にわたり継続し、つづ、それらを自らのキャリアデザインに活かすことができる人材を育成する。
3. 修得した知識と能力を活用して、地域および国際経済社会の諸課題を社会との繋がりの中で自ら発見し、的確に分析できるとともに、その解決策を所属する組織や社会に対して説得的に提示できる人材を育成する。

経済学部が求める人材

本学部は、経済社会の諸問題に関心をもつ人に対して、その基礎的能力を高めることを教育の目的としています。したがって、本学部に入学者は、経済社会への関心や基礎学力を有すると同時に、自分の持つ学力や能力を伸ばしたいという意欲を持つ学生であつてほしいと考えています。特に、いきいきとして好奇心をもち続けられる人、しっかりした自分を持ち自己表現ができる人、そしてバイタリティーあふれる人を求めています。

を受けられると、こういうふうを考えてもらえばいい。今までだったら経済学部、偏差値は幾つ、じゃあ受験できるという感じだったのですが、自分のやってきた活動経験に応じて受ける、入れる窓口が増えているということです。これはまた読んでおいていただければと思うのですが、課題探求というのは5分間の成果発表というのが入ってきます。

出願資格としては先ほど言いましたように、高等学校での課題探求型の学習をしたり、大学による高校生対象の課題探求型学習とか、課題探求型学習成果コンテストといったように、高等学校での課題の探求の学びというものもしっかりやってきた人には来てくださいということで、こういう枠を設けているということです。

ですからこれも、大分大学として高校の教育を大学の教育に結びつけるための一つの手段、一つのメッセージとして、こういう入試といったようなかたちで表しているわけです。

こうやって入試をたくさんやると、高校の現場の先生から出てくるご意見として、現実的でもっともだと思うのですが、どうやって対策したらいいんですかと。小論文はどうやって対策したらいいんですかと、面接はどうやって対策したらいいんですかと聞かれますが、それは入試のその時点で合格させたら終わりと考えているでしょう、と思うわけです。

入試というのは試験じゃなくて選抜です。だからこういう人に入ってほしい、そういう資質があるかどうかというのを見せてくださいというだけの話なので、対策ではないのです。日ごろやはり高校のときから、さっきの学力の三要素を見据えていろいろな活動をし、それで自分はこういうところに強みがありますよといったようなところを活かして、そして自分の入りたい大学はどういうところがあって、どんなことが学べるかというのをよく調べてもらったら、その活動を活かして大学に入ってその力を伸ばしていく。

これはだから大分大学に限ったことではないと思います。これからの大学はそう変わっ

いくと思います。ただ大分大学というのは、少し先にやっているのではないかと勝手に思っています。

医学部です。これは組織改革というのは特に行っておりません。医学科のディプロマポリシーということでここに書かれていますが、これは医師を養成するというので、非常に目的ははっきりしております。

ただ、その医師の養成像も変わってきておりまして、今大分大学の医学科が目指しているのは、国際的質保証の必要性ということで、もはや日本だけで活躍できる医師ではなくて、国際的に活躍できる医師というものを養成するという考えです。グローバルな観点を非常に大きく含んでいるということです。

その背景は、グローバル化が進んで患者さんも日本だけにとどまらずに外国の患者さんも来たりするし、こっちが外国に行ったりもするし、あるいは外国の医療との連携といったようなものもあるしということで、国際的に活躍できる医師を育てるということを考えて、カリキュラムもこのように変えて、特に英語などは6年一貫してやっていくとか、そういったようなことで臨床実習の期間を延長するとか、国際的に通用できる医師を育てるということで取り組んでいるわけです。

教育内容も、今までは何とか学、何とか学ということでそれぞれの先生方が得意な学問を授業として提供していたわけですが、そうではなくて、こういう養成する人材像があったときに、こういうプロセスで教育プログラムをつくっていくということで、出口というか、最後

医学部医学科ディプロマ・ポリシー

1. 幅広い教養と高い倫理観・責任感を備えている。
2. 疾病に関する基礎的・臨床的知識を身につけている。
3. 個人の生命や健康、権利、尊厳を守り全人的医療が行える。
4. コミュニケーション能力と協調性並びに指導力を備え、チーム医療の実践ができる。
5. 広い視野から医療や保健・福祉の問題を理解し、地域社会のみならず国際的にも活躍、貢献できる。
6. 科学的根拠に基づいた論理的思考と科学的に実証する方法論を身につけている。
7. 疾病予防や診断、治療方法の改善、原因や病態の解明・向上に貢献できる。
8. 問題発見・解決型の効果的な自学自習の習慣を実践できる。
9. 最新の医学知識や技術を修得するための生涯学習能力を備える。

に卒業するとき、身につけるためにどういふふう
に教育をしていったらいいかという、カリ
キュラムの改訂に変わってきているというこ
とであります。

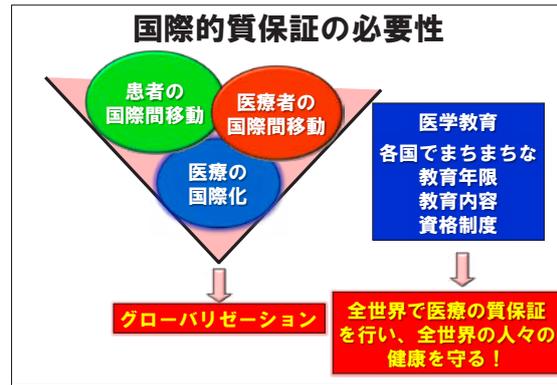
それから医師の医学科のアドミッションポリ
シーはここに書いてあるとおりでありますが、ここ
では特にAOのほうでそういう面接ということ
を重視して選抜をしているところです。

最後に看護学科です。これも資格ということ
なので、特に今のところ大きく変わるとい
ったところはないのですが、こんなよう
な人材を養成しますということを書いてい
るわけです。

ここまでのところをもう一回おさらいですが、
受験生の皆さん、高校生の皆さん、これ
から大学というのは、この大学のこの学
部を出たらこういう人になれるというこ
とを必ず示します、そのためにこういう
授業をやりますということが書いてあり
ます。そのために来てほしい人はこうい
う人です、そういう人に来てもらうた
めにこういう選抜方法をやります、そう
いうかたちでだんだん下ろしてきてい
るので、まずはいろいろな大学で自分
がやりたいことは何か、それをかな
えてくれる大学はどこにあるのかとい
うことを見据えながら、高校時代に
いろいろな面から、ただ単にテスト
で丸がたくさん取ればいいという
だけの学習ではなくて、いろいろな
学習があると思いますから、そうい
う多様な学習を深めてきてほしい
と思いますし、そのことがその
大学の教育につながっていくわけ
です。そういう時代が来ますとい
うことです。

あと、いわゆる知の拠点大学による
地方創生推進事業ということで、先
ほど大分大学というのは地域の拠
点になる大学だと言いましたが、
これは後でパネルディスカッション
でもありますけれども、大学が
中心となって大胆に教育プロ
グラム、教育カリキュラムを改
革して、そして地域で核となる
人材を養成する、地域で活躍
できて地域を元気にできるよ
うな人材を養成する、育成する
ということ今取り組みを行っ
ています。

これは多くの地方の大学でやっ
ていまして、それぞれの地域の
抱える課題とか、地域の活



医学部医学科 アドミッション・ポリシー

1. 医師として人の健康と福祉及び科学の進歩に貢献したいという確固たる決意を持っている人
2. 患者の痛みを分かち合い、患者に対する思いやりに満ちた慈愛の心を正しく体得しようとする志を持っている人
3. 日進月歩の医学・医療に対応する知識と技術を習得するため、たゆまぬ努力と地道な研鑽を重ねることができる持続力と忍耐力を持ち合わせている人
4. 他者の意見を良く聞き、協調して物ごとを進めることができる社会性とコミュニケーション能力を備えている人

医学部看護学科「養成する人材像」

人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

医学部看護学科 「求める人材像」

1. 看護を通して社会に貢献しようとする意志と、他者の喜び、苦しみを分かち合える温かい心を持っている人
2. 日進月歩の医療及び激動する社会の変化に対応する知識と技術の習得のため、たゆまぬ努力と自己研鑽（生涯学習）を重ねる人
3. 国の内外を問わず、社会に起こっている問題に関心を持ち、それに対して自分の考えが述べられるような教養を備えている人
4. 何ごとにも積極性を持ち、多くの人と交流ができる社会性を備えている人

性化のための取り組みをやっています。具体的には教育プログラムということで授業を改善するのですが、これは大学の中にとどまらずに、地域の自治体とか企業とか、そういうところとジョイントして展開しているということです。

今まで大学の授業というと、大学の中で大学の先生がやってきた授業だけを聞いて、分かりました、また来週、みたいな感じだったのですが、そうではなくて、この授業ではもうどんどん外に出て行って、実際の地域に出て行って、それで自分から活動してと、そういったような主体的な取り組みというものこれから展開していくということです。

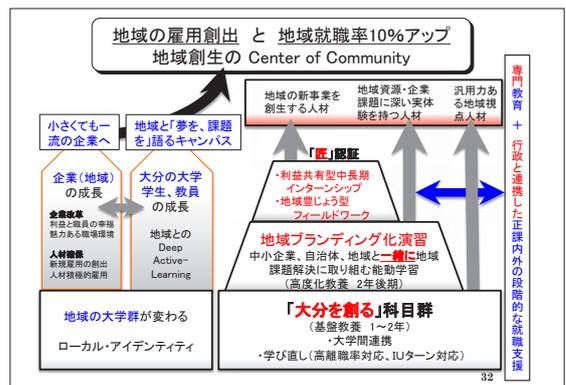
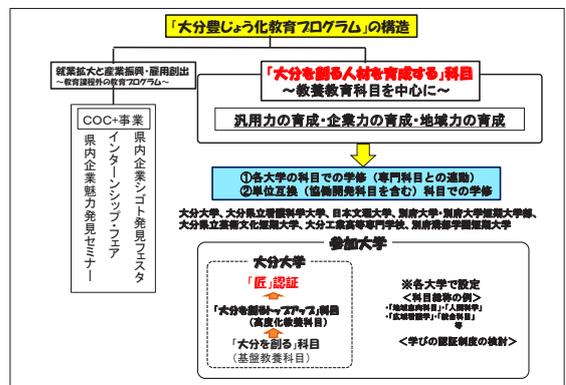
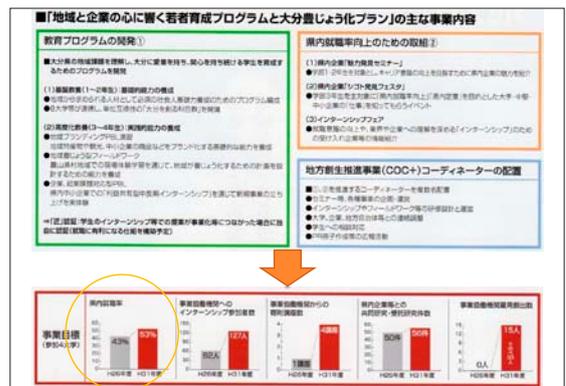
具体的に言うと、この大分をつくる科目ということで、大分を盛り上げようという観点から授業をつくって、それをみんなに履修してもらって、それで大分を盛り上げてもらおうと、そういう取り組みをやっています。

そういうことで、大分大学というのは地域に根ざして地域の役に立てるようにということをコンセプトにしつつ、そしていろいろなさっきの能力、学力の三要素とありましたが、これからの時代というのは、単に知識・技能だけではなくて、自分で判断したりとか行動したりとか、考えたり表現したり、他人とうまく仕事をして大きな仕事ができる、そういうことを通じてなおかつ専門性のところで活かしてもらうという大学に変わっていきこう。

そのために入試も変わっていきこう、そういう人たちを育てるためにこういう入試をしていますということを理解していただいて、ただ単に、入試をこの瞬間だけ、そこを対策して、そこだけ通過すればいいんだではなくて、高校から大学への学びをうまく接続するための入試設計をしていますので、日ごろの高校の学びというものを大切に過ごしていただきたいなということを考えているわけです。

ということで、以上で大分大学の改革の状況についてお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

地（知）の拠点 大学による地方 創生推進事業 (COC+)



第2部

●パネルディスカッション

「大分県の高校が目指す教育、大分大学が目指す教育
～どのように接続し、どのような学びを深めるか：アクティブ・ラーニングの視点から～」

◎パネリスト

1. 岩武 茂代氏 大分県教育庁 教育次長
2. 衣笠 一茂氏 大分大学福祉健康科学部長
3. 中川 忠宣氏 大分大学 COC+ 専任教員

◎ファシリテーター

望月 聡 大分大学副学長（教育改革担当）

■パネルディスカッション

「大分県の高校が目指す教育、大分大学が目指す教育

～どのように接続し、どのような学びを深めるか：アクティブ・ラーニングの視点から～

大分県教育庁 教育次長 岩武茂代氏



○岩武教育次長：皆さんこんにちは。大分県教育委員会の教育次長の岩武でございます。今日は「大分県の高校教育が目指すもの」ということで、20分ほどということですので時間をいただいておりますのでお話をさせていただきたいと思っております。

お手元には「大分県高校教育が目指すもの」という資料と、もう一つ、「『教育県大分』創造プラン2016」と書いたリーフレットを入れておりますのでご参考にしていただければと思います。

この「教育県大分」創造プラン2016について、少し説明をさせていただきたいと思っております。先ほど来お話が出ていますが、今のこの社会というのは非常に変化が激しくて、いろいろなことが2、3年前と全く違っていると。そして、これからも一体何が起こるか予測がつかないような世の中になってきています。その中で子どもたちには、これから予測がつかない困難な時代を自分の力で生き抜く、そういう力を付けてもらいたいと思っているわけです。

そういうことを目指して、今回これまでの流れを継承しながら大分県教育が目指すものとしてつくったのが、この「教育県大分」創造プラン2016というものでございます。これは向こう10年間、大分県教育が目指すもの、また目指すことを示しているものでございます。これからの大分県教育の基本となる理念をまとめている、とさせていただいて結構でございます。この計画の基本理念は、この下に書いておりますように「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造、本県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教

育を推進します」というものであります。

そこでこの基本理念の実現に向けてということで、四つの分野、学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツの分野で八つの基本目標を立てました。特に今日はこの学校教育の部分をお話をしていきたいと思っております。そして今日は「高大接続」という流れでございますので、特にこの基本目標の1「子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進」、それからもう一つは2「グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成」、このあたりが中心になってくるかと思っております。

そこでこの基本目標の1「子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進」ということで、七つの取組を考えました。特に今日の話題に関係するのが、「確かな学力の育成」と「進学・就職力の向上」の部分だと思っています。

先ほど来話があるのが、子どもに身に付けさせたい学力、これは大きく三つあります。一つが「知識・技能」です。とにかくしっかりした知識・技能をちゃんと身に付けさせてくださいと。

そして二つ目には知識・技能だけではなく、「知識・技能を活用して課題を解決するために

計画策定の趣旨

- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく教育部門の実施計画として策定
- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指す

計画の基本理念

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

- ▶本県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進

2

必要な思考力・判断力・表現力」、ここです。大切なことは、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力となっていますので、活用できるような知識・技能を身に付けないといけなわけです。いつでもはがれ落ちてしまうような知識・技能ではいけない。そして三つ目が「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、この三つだったわけです。

これはまた後で出てきますが、私たちがしなければいけないことは何かというと、今までの授業ではいけないと。つまり今までの高校の授業というと、どちらかというと先生がしゃべって、そこで「うんうんうん」と言っていますが、生徒が40人机にいてじっと聞くという授業で、あまり面白くない。みんな「うんうん」と言っていますが、そういうような授業だったわけです。でもこれではやっぱり、生きて働く知識・技能も身に付かない。そしてやっぱり思考力・表現力も身に付かない。

そして主体的・協働的に学ぶというのは、自分で学ぶ、そして協働してみんなで学ぶ。みんなで学ぶ、みんなで働くというのは、今大学とか社会で必要とされている力だと思うのですが、こういう力は今までの授業では身に付かない、授業を変えていかないといけない。これが先ほど来望月先生がおっしゃっているアクティブ・ラーニングということです。

これはもちろん、この高大接続改革という要請の中で変えていかないといけない。今まで先生たちは、いや、大学入試があるからそんな授業はできないよ、ということだったのだけれども、そういう言い訳ができなくなったわけです。入試が変わると言っているわけなので、そういう授業をしないといけない。当然大分県の高校でも授業を変えないといけないということになったわけです。

そのときに考えました。では大学入試が必要とされる学校もあるけれども、必要ではない学校もある、専門高校もある、これはどうなんだ、一緒にやるのか。これは一緒にやりますということです。それは、この大学入試が変

基本理念の実現に向けて

▶「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、21の施策を計画的・総合的に推進

学校教育	基本目標1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
	基本目標2	グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成
	基本目標3	安全・安心な教育環境の確保
	基本目標4	信頼される学校づくりの推進
社会教育	基本目標5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
文化財・伝統文化	基本目標6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承
スポーツ	基本目標7	県民スポーツの推進
	基本目標8	世界に羽ばたく選手育成

基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 **学校教育**

① **確かな学力の育成**
「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求（目指す授業像の明確化、主体的・協働的な学習）、組織的な授業改善の推進（校内研究の充実、カリキュラム・マネジメントとの連動、優れた授業の普及促進）、学校組織に定めた教育指導力の向上、補充指導・家庭学習指導の充実（個のつまみずきの解消、放課後・土曜日の学習支援）

② **豊かな心の育成**
道徳教育の充実（「考え、議論する」道徳科への転換）、芸術・伝統文化等に関する教育の充実、読書活動の推進、体験活動の推進（自然体験やボランティア活動の充実）

③ **健康・体力づくりの推進**
学校体育の充実、運動の習慣化（優れた授業の普及促進、地域人材活用等による運動部活動の充実、「一校一実践」の充実）、学校保健の充実、食育やむし歯予防対策の推進（フッ化物塗布の推進）

④ **幼児教育の充実**
教育力の向上、幼児小の円滑な接続の推進、子育て支援の充実

⑤ **進学力・継続力の向上**
確かな進学力の育成（高大接続改革を見据えた授業改善、SGH等先進的取組の普及）、専門性に表打ちされた就職力の育成（専門学科の充実、実習設備の整備、地域産業界との連携強化）、キャリア教育・職業教育の充実（インターンシップの充実、学生登録制度等を通じた雇内企業情報の提供）

⑥ **特別支援教育の充実**
きめ細かな指導の充実（「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」作成推進・質の向上）、教職員の専門性向上、進学・就労支援体制の強化（支援拠点の活用）

⑦ **時代の変化を見据えた教育の展開**
入職教育、ICTを活用した教育、ESD、主権者教育（政治的教養の教育）

基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成 **学校教育**

世界に挑戦し、多様な価値観を持つ人々と協働していくための基礎となる5つの力の総合力の育成

1 挑戦意欲と責任感・使命感 2 多理性を受け入れ協働する力 3 大分県や日本への深い理解
4 論理的に考え伝える力 5 英語力（語学力）

わるからやるのではないのです。社会が必要としている力を、では小・中・高、そして大学とずっと継続して、計画的に育成していつか社会に出しようというわけだから、これは専門高校の生徒はなおさら高校でしっかりやってもらわないといけない。だから大分県の高校全部でやりましょうということで、去年から本格的に取り組み始めました。

今までも授業改善はどここの学校でもやっていたのです。ところがこういうふうには県を挙げ

て、全ての学校が一斉に、そして全部の先生がやるということは初めてです。これはもう大改革だと思っています。私は今このために一生懸命になっていますので。

そういうことで、実は大分県の今から向こう10年間の教育のプランの中にも、この「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求、つまり授業改善の推進というようなことを入れたのです。そしてここの進学力の育成のときも、やっぱりここにも「高大接続を見据えた授業改善」という言葉を入れたわけです。

実は3年前でした。当時の教育長が挨拶の中で授業改善ということを言われたのです。私はびっくりしました。教育長が授業について言及されるなどは初めてだと思います。これくらい、やはりこの授業改善ということは今高校教育の大きな柱になっているということ。だから生徒の皆さんが面白くて、生徒の皆さんの力になる授業をやりたいのです。

でも、まだあまりできていないのかもしれない。「うん」と言っていますけれども。先生方よく聞いておいてください。これがお客さまのニーズですから、よろしくお願いします。

次に行きます。それからもう一つ、先ほど来出ているグローバル人材の育成。これは実は私たちは力を入れております。このグローバル人材というのはいろいろな考え方があると思うのですが、これは一昨年大分県のほうで協議会を設けまして、大分県としてこのグローバル人材の育成に必要な総合力は何かということで、みんなで協議してもらいました。

これが五つ、「挑戦意欲と責任感・使命感」「多様性を受け入れ協働する力」「大分県や日本への深い理解」「知識・教養に基づき論理的に考え伝える力」「英語力(語学力)」です。実はここであえて挙げたのは、まさにこれは今授業改善で目指そうとしている力と一致しているのです。

では、授業改善はどうするのだということですが。重視する視点ということで、この三つを考えております。「思考力・判断力・表現力を育成する主体的・協働的な学び、いわゆるアクティ

重視する視点

1. **思考力・判断力・表現力を育成する、主体的・協働的な学び**（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を重視した授業を推進すること
2. PDCAサイクルの**C(評価・検証)**と**A(改善)**の機能を強化すること
3. **すべての教科・科目にわたり、学校全体として組織的に取り組むこと**

7

目指す授業像

◎本県において小・中・高・特支を通じて目指す授業像は、「**付けたい力を意識した密度の濃い授業**」

◎すなわち、知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう、教科等の特性に応じた「**付けたい力**」を毎時間明確に意識し、**知識・技能を定着させる学習**と**思考力・判断力・表現力を伸ばす活動**の両方をテンポ良く組み込んだ「**密度の濃い授業**」を積み重ねることで、生徒の確かな力を育成

8

ブ・ラーニングを重視した授業を推進すること」「PDCAのCとAの機能を強化すること」「すべての教科・科目にわたり学校全体として組織的に取り組むこと」、こういうふうな三つを重視する視点として挙げました。

いわゆるアクティブ・ラーニング、これをしっかりやってくれということです。子どもたちが、今日一日よく頑張った、よく勉強したというような授業をやってください、子どもたちの脳が全然働いていないような授業は駄目ですということで、今言っております。

それで、目指す授業像ということで、実はこれが大分県が授業像として掲げている理念です。小・中・高・特支を通じて目指す授業像は、「付けたい力を意識した密度の濃い授業」。私たちがちょっと心配しているのは、アクティブ・ラーニングというとグループ学習とかペア学習をやるということが目的になってしまって、1時間いろいろなことを話し合います、それが終わって発表します、それで終わり。1時間何をしたんやと、この1時間何だったのか。これだったら

講義型の授業のほうがいだろうという授業は結構あるんです。

何でアクティブ・ラーニング型の授業をするかという、まずどういう力を付けたいかということがあるからです。ここではこういう考える力を付けたい、こういうことに気づかせたい、こういうことをみんなに発表させる力を付けたい、だから一人一人で考えるのではなくて、2人とか3人で考えてそして考えたことを発表させましょう、それでこういう力を付けましょうと、ここにあるわけです。これがないアクティブ・ラーニングだったら何もならないのです。

だから私たちは、ここをもっと具体的に言っています。知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう、教科の特性に応じた付けたい力を毎時間明確にし、今日はこの力、明日はこの力、知識・技能を定着させる学習と思考力・判断力・表現力を伸ばす活動の両方を、テンポ良く組み込んだ密度の濃い授業。だからこういう力を付けたいんだ、だからこういう形態でこういう内容でどういうふうに教えますよということを、先生がしっかり計画した密度の濃い授業をやってください、というのが私たちが目指すアクティブ・ラーニング型です。

私はアクティブ・ラーニングはいろいろあると思っています。グループ学習でもいい、1対40で白熱教室みたいにどんどん意見を言わせるでもいい、それから軽いアクティブ・ラーニングという、例えば普通の1対40の授業の中で効果的な質問を幾つか生徒に投げかけていく、そして生徒に意見を言わせる、また生

徒の意見をもとにしていろいろ展開していく、そういう授業でもいいと思っています。いろいろな授業の形態があるので、そこは先生たちが生徒の力がつくように工夫してもらいたい。これが密度の濃い授業です。今ここをもうちょっと具体的に言ったのがこれです。1、2、3、4です。

そして4番目です。ICTを活用してくださいと、今言っています。ICTを活用するメリットはいっぱいあります。いつも黒板に書いて、数学のときに解答を書けと黒板に出たら5分とか10分とかかかります。時間がもったいないです。ICTを使ったら、そのままノートの解答がバツと画面に映る、いいですね。まだちょっと大分県はそこまでお金がないので全部設置できていないのですが、そういうことができるいいですね。それから、ICTを使うと生徒の興味・関心も高まります。

そして、実はさっき「社会で」という言葉が出ていたのですが、今社会は発表したり、いろいろなことを調べたり、データを作ったりするのも全部パソコンを使ってやるのです。今まだみんな、発表するとき模造紙に書いたりしているでしょう、電卓使ったりしているでしょう。でもそうじゃないです。今はもう社会に出たら自分でグラフを書く、全部パソコンでやる、そういうことが常日ごろから授業でできると、みんなの能力がぐんと上がってくるわけです。だから今、こういうところの4番も、予算との戦いになるかも分かりませんが、私たちは目指しています。

というところで、今のように授業改善をしっかりとやりたいです。そして、私たちがやっていることは、授業改善を全ての先生にしっかりとやってもらう。大分県の高校は今とても厳しいです。全部の学校に、学校ごとに授業改善計画を作ってもらっています。そして全部の先生一人一人にそれぞれ授業改善計画を作ってもらっています。自分はこういう授業改善を目指していく、それを自己評価してもらっています。こんな県はたぶんないと思います。

たぶん大分県は、そういう意味では授業改

目指す授業像

1. 生徒に身に付けさせたい力を明確にし、指導すべき内容を整理した授業
2. 生徒の思考の流れを大切にしながら効果的な発問で構成した授業
3. 言語活動を取り入れた、主体的・協動的な学びを重視した授業
4. ICTや学校図書館を活用した授業

善は進んでいるのではないかと、ただ実質どうかというと、まだまだです。というのは、先生方は今まで講義型の授業をずっとやってこられたのです。先生方は講義型の授業で力を付けているのです。アクティブ・ラーニングをしっかりとやる先生は、講義型の授業がうまい先生じゃないといけません。だから講義型の授業がうまいということは大切なことです。

ところが今まで先生というのは、あまりそういうことを経験していないから今研究中です。いろいろなことを先生方は今勉強しています。今からだんだんうまくなっていく。その先生たちに研究してもらうために、私たちは「未来を創る学び推進事業」というのをやっています。「授業スキル研究会」、これは東大の先生に来てもらって今勉強しています。東大は今協調学習という研究をやっています。それから「思考力・判断力・表現力の育成のための授業研究会」、それから実践研究、推進会議とか、先生たちもいろいろな機会に授業の勉強をしていただいているということです。高校生の皆さん、これから期待していただいください。

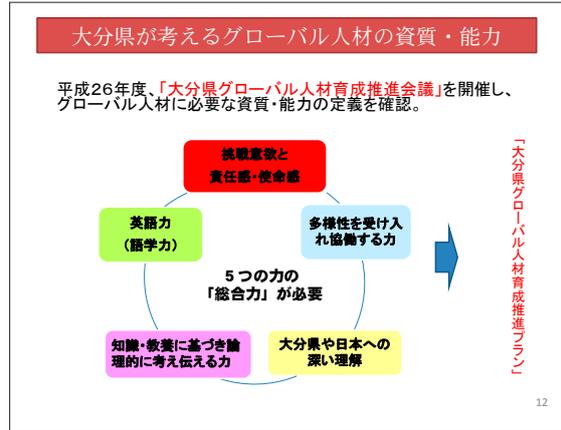
次に行きます。今度はもう一つ「グローバル人材の育成」。これは五つの総合力によるグローバル人材の育成ということで、この五つのことに従って取組をしています。特に力を入れているのが、1番の「挑戦意欲と責任感・使命感」ということで、今留学の支援を行っています。国の「トビタテ！留学JAPAN」というような事業も利用して、短期・長期含めてできるだけ高校生に、お金の支援も含めて海外に行ってもらおうとしています。

4番は今の授業改善です。それからもう一つ、英語力です。今の高校生はあまり関係ないかも分からないけれども、高大接続改革で、新テストで一番変わるだろうと言われているのが英語です。英語は四つの技能を見ようとしていますので、変わると思います。

英語の授業は今とても変わっていると思います。先日東進ハイスクールという予備校から安河内(哲也)先生、知っていますか、知らないですか。その先生が来て先生たちに研修して

平成28年度未来を創る学び推進事業

<p>H27</p> <p>【現中2年生の中学1年次】 ○未来を創る学び推進プログラムで学校、家庭、地域への思いがけぬ在り方を目指す。授業改善や研究の成果を、国際的な視野から研究 ○授業研究での授業実践・授業研究 ○国際化推進のための取組</p> <p>H28</p> <p>【現中2年生の中学2年次】 ○大学入試の最新動向の把握、学校、家庭、地域への連携 ○国際化推進のための取組、国際的な視野から研究 ○授業研究での授業実践・授業研究 ○国際化推進のための取組</p> <p>H29</p> <p>【現中2年生の中学3年次】 ○大学入試の最新動向の把握、学校、家庭、地域への連携 ○国際化推進のための取組、国際的な視野から研究 ○授業研究での授業実践・授業研究 ○国際化推進のための取組</p> <p>H30</p> <p>【現中2年生の高校1年次】 ○東大の高校での授業実践</p> <p>H31</p> <p>【現中2年生の高校2年次】 大学入試の最新動向の把握、学校、家庭、地域への連携</p> <p>H32</p> <p>【現中2年生の高校3年次】 大学入試の最新動向の把握、学校、家庭、地域への連携</p>	<p>H28の主な取組</p> <p>1 大学入試改革に向けた授業改善推進の取組 ○授業改善推進会議(第1回、第2回)及び座談会(第2回)開催 東京大学コアEと東大との連携による国際化推進の高度化と視野の拡大 ○授業改善推進会議(第3回)開催 授業改善推進会議の高度化と視野の拡大 ○授業改善推進会議(第4回)開催 授業改善推進会議の高度化と視野の拡大 ○授業改善推進会議(第5回)開催 授業改善推進会議の高度化と視野の拡大</p> <p>2 高校生のための学びの方向性向上プロジェクト 大学入試の改革と入試予想に基づくアクティブ・ラーニング型の授業の構築</p> <p>3 ICTの活用による授業改善 アクティブ・ラーニングにおけるICTの活用に関するベネッセとの共同研究(創立100周年記念事業)</p> <p>4 海外留学・国際交流支援 海外留学・国際交流支援の推進</p> <p>5 英語力(語学力)の育成 英語力(語学力)の育成</p>
--	---



5つの力の「総合力」によるグローバル人材の育成

<p>I 挑戦意欲と責任感・使命感</p> <p>【現状・課題】 ○海外への挑戦意欲が低い ○海外への挑戦意欲が低い ○海外への挑戦意欲が低い</p> <p>【取組・目標】 ○「人財シナジー」の設置によるグローバル人材の育成 ○海外への挑戦意欲を高める ○海外への挑戦意欲を高める</p>	<p>II 多様性を受け入れ協働する力</p> <p>【現状・課題】 ○異文化理解が浅い ○異文化理解が浅い ○異文化理解が浅い</p> <p>【取組・目標】 ○異文化理解を深める ○異文化理解を深める ○異文化理解を深める</p>	<p>III 大分県や日本への深い理解</p> <p>【現状・課題】 ○大分県や日本への理解が浅い ○大分県や日本への理解が浅い ○大分県や日本への理解が浅い</p> <p>【取組・目標】 ○大分県や日本への理解を深める ○大分県や日本への理解を深める ○大分県や日本への理解を深める</p>	<p>IV 知識・教養に基づき論理的に考え伝える力</p> <p>【現状・課題】 ○知識・教養が浅い ○知識・教養が浅い ○知識・教養が浅い</p> <p>【取組・目標】 ○知識・教養を深める ○知識・教養を深める ○知識・教養を深める</p>	<p>V 英語力(語学力)</p> <p>【現状・課題】 ○英語力が低い ○英語力が低い ○英語力が低い</p> <p>【取組・目標】 ○英語力を高める ○英語力を高める ○英語力を高める</p>
---	---	---	---	---

世界に挑戦し、多様な価値観を持った者と協働する基礎の育成

平成28年度グローバル人材育成推進事業

5つの力の「総合力」によるグローバル人材の育成

<p>○小中学校・イングリッシュ・キャンプ (1,569万円) H27 実施状況 小学生38人(定員15名) 中学生15名(定員10名) 実施状況 (小) H27.7.24～25(1日2日) (中) H27.8.1～2(2日3日) 対象(小)15名5名5名、(中)15名5名5名 内容 対外的ALLや中学生を招いて、英語でのコミュニケーションを体験 場所 九尾青少年の家 H28 実施予定(定員確保) (小)55名→38名、(中)55名→38名</p>	<p>○グローバルリーダー育成 (8,974万円) 上記の事業をさらに広げ、世界へ多様な価値観を持った人々と協働してグローバル人材に必要な総合力の育成に向けて、継続的な取組によるグローバルリーダーの育成を目指す</p> <p style="text-align: center;">閉鎖式、キックオフ講演会</p> <p>グローバルリーダー育成コース 課題研究の方法等SSHの手法を活用</p> <p>グローバルサイエンティスト養成コース 課題研究の方法等SSHの手法を活用</p> <p>○大分県立高等学校での、世界の課題を学ぶ ○閉鎖式、閉鎖式を含め年間5回の講演会 ○閉鎖式、閉鎖式を含め年間5回の講演会 ○閉鎖式、閉鎖式を含め年間5回の講演会</p> <p>○海外留学・国際交流支援 (1,569万円) 海外留学・国際交流支援の推進</p>
---	--

もらいました。

その先生がおっしゃっていたのは、その先生は結構有名講師で、予備校でこてこての受験型の英語を教えてきた。その先生があるところを境にコミュニケーション中心のオールイングリッシュ、ICTを活用した授業に変えたらいいんです。

先生はそれに変えるときに、受験生の学力が下がるんじゃないかと思った。ところがそれやると受験生の学力がグンと伸びたそうです。やっぱりそうなんだと、やっぱり今文科省が言っている授業をしたほうが、力が伸びるんだということで、今その授業を推進されています。

大分県の小・中・高校の先生にそれを勉強してもらいました。今高校の授業、できるだけみんなにコミュニケーションをしてもらったり、できるだけ活発に活動してもらうような授業に変えつつあります。というようなことで、大分県としては取組を進めております。

最後になりますが、当然私たちは学力だけでなく豊かな人間性を育成したいと思っています。そして私は今度の授業改善でとてもいいと思うのは、お互いに意見を述べ合ったりする授業です。お互いに一緒に勉強する。これはどうですか。こういう授業ができるというのは、クラスの中の人間関係ができていないとできないです。お互いに自分と友達、この2人が認め合うような人間関係ができていないとできないのです。

だから今やっている授業改善というのは、やはり私はみんなの人間形成、豊かな心の育成につながっていくと思っています。そして、そもそも今度の新しい学習指導要領でも言われていますが、勉強するということは、頭を鍛えるだけじゃないんですね。やはり人間性の陶冶に結びつくような授業、学びをしていかないといけない。

そういう意味で、高校は学び舎です。学校は学び舎です。この学び舎の学びを通して生徒を人間として、学力も心も、そしていろいろな能力、そういうものを私たちは育てていきたい、そのように思っているわけです。

ちょっと長くなりましたけど、大分県高校教育が目指すもの、そういうことで終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

■パネルディスカッション

「大分県の高校が目指す教育、大分大学が目指す教育

～どのように接続し、どのような学びを深めるか：アクティブ・ラーニングの視点から～

大分大学福祉健康科学部長 衣笠一茂氏

○衣笠学部長：改めまして皆さんこんにちは。福祉健康科学部という、平成28年度、今年度から開学をしました新しい学部の学部長を拝命しております衣笠と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、ここまでのセッションの流れ、小笠原補佐のほうからお話があった高大接続、あるいは大学教育、高校教育の改革の流れ、そしてそれ以降お話があった大学と高校の連携のあり方や教育内容の改革の流れ等を踏まえて、例えばキーワードとして登場しております「学力の三要素」であったり、あるいは「主体的な学び」であったり、あるいは「協働」であったりというようなさまざまなキーワードを具象化していく、実際にそれを学生たちに身につけさせていく具体的な教育の取り組みのあり方を、大分大学の教育改革の具体的な例として、福祉健康科学部を取り上げながらご説明をしていこうと思います。

ここに4枚のリーフが載っております。この福祉健康科学部というのは、例えば理学療法のコース、例えば心理学のコース、それからもう一つが社会福祉実践、ソーシャルワークのコースというふうに三つのコースを設けておりますが、もう一枚のリーフ、この葉っぱの中に三つのコースの学生が全員映っております。すなわち理学療法は理学療法の資格だけ取ればいいんだよ、社会福祉士は社会福祉士の資格だけ取ればいいんだよ、公認心理士という新しい資格ができたから公認心理士の養成課程だけを履修していればいいんだよという、大学は資格養成のための予備校ではない。

これから社会の中で求められていく人材とい

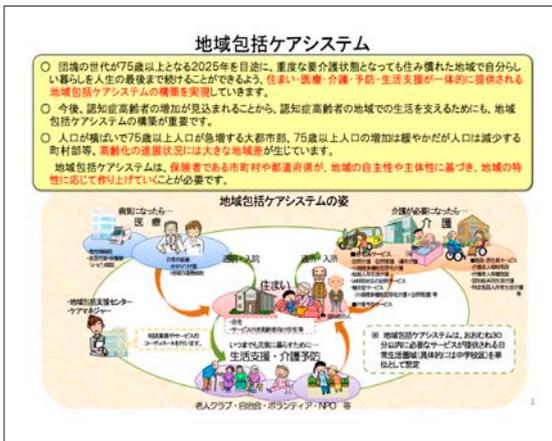


うのは、例えば、150点満点の社会福祉士のクイズのような国家試験で120点を取りました、かといって実践力はゼロですみたいな学生ではなくて、自分自身でしっかりと判断をして、人に関わる仕事ですから、自分自身が主体的にコミュニケーションを取りながら、他の専門職と協働しながら生活を包括的に支援することができるような、そういう専門職であり人材が求められている、そういう現状があるということをもまずご理解ください。その典型的な例がこの4枚のリーフに描かれているということです。

あまりご存じないかもしれませんが、地域包括ケアシステムという、現在国が全国的に推進しております、特に現在は高齢者を中心としたもの。ただ今後は高齢者だけではなくて障害や疾患を持つ人、そして子どもたちや生活困窮者に至っても、地域の中で在宅で安心して暮らすことができるような環境や社会をつくっていくのだと。施設や病院で暮らすのではなく、住み慣れた地域の中で関わり合いを持って生活をしていくことができるような、そういう環境や地域社会をつくっていくのだという方向で国の施策は流れてきております。

そのときにまず中心に地域の中で住まいがあって、そして病気になったら医療があって、介護が必要になったら介護を受けながら、日常では生活支援や介護予防を受けつつ、安心して地域の中で暮らしていくという、そういうことが可能になっていくようなシステムを全国的に展開してきています。

実は大分県というのはこの地域包括ケアシステムの、さまざまな意味で先駆的な取り組み



分の1にしたらちょうど大分県になるということです。

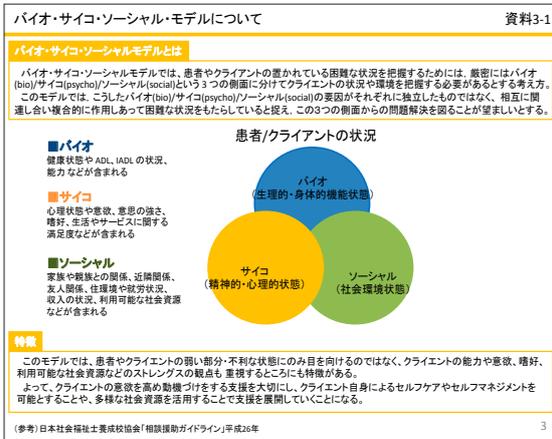
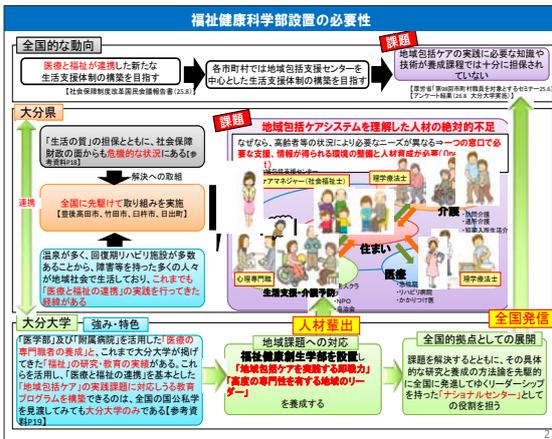
日本の中で東京が典型的な地域ではないですから。日本の中で東京というのはある意味ではエキセントリックな、極端な地域であって、実は日本の中で一番典型的な平均的な暮らしや経済規模、人口規模、そしてこれから日本という国が直面していくであろう問題に、20年先に直面しているのがこの大分県と言われております。

ですので、先ほども受けられた地域包括ケアシステムというの、18市町村にわたって全て地域ケア会議という名前のさまざまな専門職の人たちが話し合うための会議が、全国に先んじて設置がされましたし、実はちょっと自慢ですが、私たち福祉健康科学部、全国の国立大学の中で「福祉」という言葉が入っている国立大学の学部はうちだけです。

そして旧教育福祉科学部になりますけれども、教育福祉科学部の社会福祉コースの学生が、これは先生方のご尽力もあってなのですが、社会福祉士の合格率100%。社会福祉士の合格率は何パーセントぐらいか知っていますか。4分の1、約25%、それを2年連続で100%を達成しているのも、国公私大のうちだけです。

そういった質の高い学生諸君が来てくれる、そのバックグラウンドに何があるかということ、やはり地域からの要請があります。高齢化が進んでいる、小規模集落化も進んでいる、さまざまな生活問題や福祉・健康・医療に関する課題が山積してきている中で、例えば生活していくためにバイオというのは体の健康がしつかり、例えばちゃんと歩いて近くのスーパーマーケットでお総菜を買ってご飯を食べられないといけない、そういう体の健康をどう担保しておくかということがございます。

それから、ただ体が健康だったらいいということではなくて、最近孤立であったり、孤独死という言葉をよく耳にしますが、心の状態、サイコ、体とともに心の状態もやはり安定していなければならない。そして家でひとりぼっ



が展開されてきておりまして、先ほど望月副学長のお話の中にもありましたけれども、大分県というところは、いわゆる高齢化と小規模集落化というのがものすごく進展しているところがございます。「100分の1大分県」という言葉を聞いたことはありますか。大分県の人口は何万人でしょうか。約127万人です。日本の人口がこの間の統計で約1億3000万弱。経済規模や人口規模や、さまざまな日本の統計を100

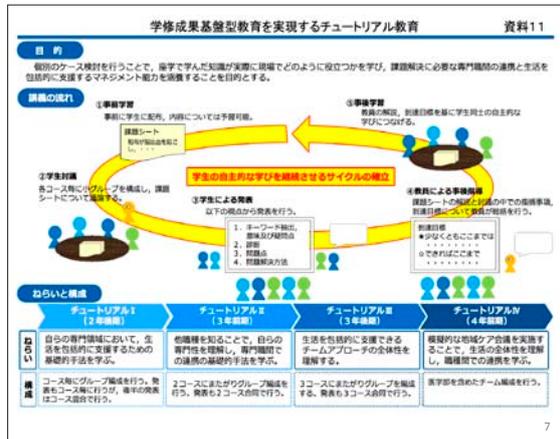
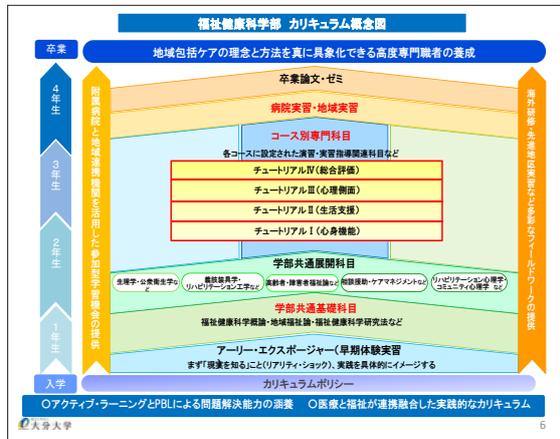
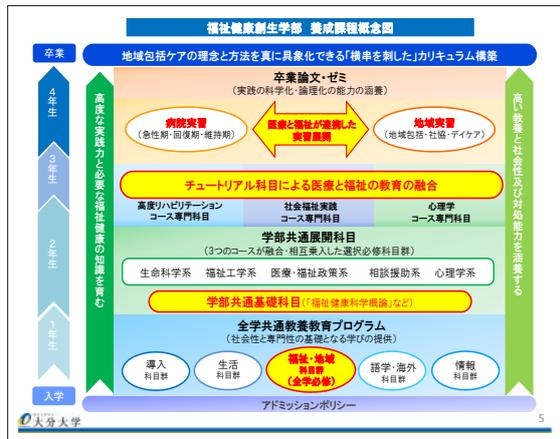
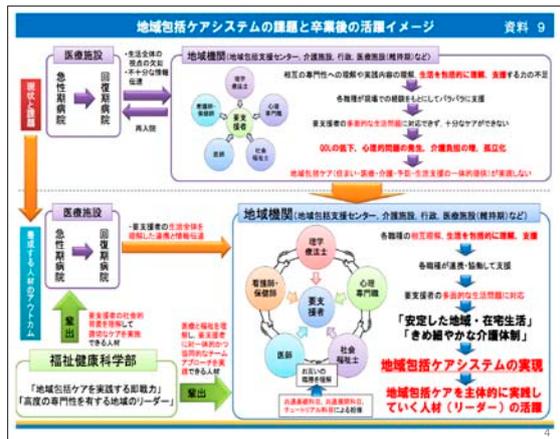
ちで猫をなでてテレビだけを見ているのではなく、地域社会とのつながり、ソーシャル、すなわち体と心と地域とのつながりというものが、全面的にトータルに把握されて初めて生活の全体的な支援というのは可能になってくる。

すなわち、私は理学療法士だから体のことしかしませんが、私は心理専門職だから心のことしかしませんが、私は社会福祉士だから地域とのつながりとかサービスの提供のことしかしませんが、と言っているような時代ではなく、これからの時代は、地域の人たちも含めて理学療法士も心理専門職も社会福祉士も、医師も看護師、保健師も相互に手を取り合いながら、ちょっと気持ちの悪い図面で申し訳ありませんけれども、協働をしながら、自分たちが主体的に判断をしていながら、コミュニケーション能力、しっかりとした協働をしていく。他者と一緒に働きながら他者と同じ価値を持って生活をトータルに支援していくことができる。

支援のことしかできません、理学療法のことしかできません、社会福祉士のことしかわかりませんが、そんな人材ではなくて、生活を、体のことも心ものことも分かりながら社会とのつながりをどうつくっていくか。社会とのつながりや体のことも分かりながら心のケアをどうやっていくかといったような、さまざまな分野と連携・協働できるような、そういう人材が求められている。

すなわち、ただ単に1917年にリッチモンドが『社会診断』を書きましたとか、骨格はこうなっていますからこの筋肉をこういじればこういふふうになっていますと、それも大事です。そういうことも大事だけれども、今、本福祉科学部の中で一番重きを置いている学習内容は、まず一つは、この横ぐしを刺したカリキュラムです。

専門領域だけを知っていればいい時代ではないと申し上げました。専門領域だけを知っていればいいのではなくて、社会福祉の人間が体のことや心のことが分かる、理学療法が人間の心が心のことや体のことが分かる、心理の専門職者が社会とのつながりや体の重要性を理



解していく、相互に連携を取り、他の専門職者と協働していく、これを専門用語で「チームアプローチ」と言います。

このチームアプローチを展開していくことができるような人材でなければ、はい資格を取りましたよ、社会福祉士を取りました、理学療法士を取りました、公認心理士を取りました、でも通用しない。チームで協働して生活を包括的に支援していくことができるような、そういう技術や能力を身につけないと、これからの対人援助の専門職者は立ちゆかない。

だからこそ、まず一番最初に学部共通基礎科目というかたちで、心理の学生も理学の学生も福祉の学生も、福祉科学概論とか、地域包括ケア概論といったような、同じ科目をまず100人が共通に受けます。100人が100人とも、全員まず一番同じ立場に立つための、理学療法だからこの勉強、社会福祉だからこの勉強、心理だからこの勉強ではなくて、まず同じベースに立つためのこの三つの分野に横ぐしをグサッと刺した学部の共通基礎科目というのを勉強していただきます。

そこを勉強していきながら、ここにありますが、アーリーエクスポージャー、早期体験実習と言います。3日間や4日間程度、さあ現場に行っていこう。例えば、重症の心身障害を持っている子どもたちのところに行っていこう。いきなり現場に行くと学生諸君はパニックを起こします。自分が何もできない、コミュニケーションも取れない、役に立たない、援助者としての自分が問い直される、そういう経験をまずフィールドに行っていこう。

机の上での勉強は後でなんぼでもできる。机の上の勉強だけでは知ることができない、これから君たちはこういう現場で働くんだというそのフィールドへ、出かけてまず勉強してこいと、そういうアクティブ・ラーニング。アクティブ、行動的に学生が主体的に現場へ出て行って、自分たちが学ぶ機会を設ける。その機会の上に立って横ぐしを刺したカリキュラムの中でメインになってくるのが、このチュートリアルと呼ばれる教育のシステムです。

チュートリアルというのは、例えば、70歳のトメさんはのどかな農村で夫と2人で暮らしている。トメさんは几帳面で社交的な性格であったけれども、半年前から前屈みで両足をすり合わせるようになり、時々転倒するようになった。それから畑から家に帰る道を間違えたり、家の中ができなくなってくるようなことがあったので医療機関を受診したところ、どうも認知症のような症状が出てきていると診断された。

はい、じゃあここから何ができる。理学療法士に何ができる、心理専門職に何ができる、ソーシャルワーカーに何ができるか。この「70歳のトメさんは」という事例を一つ大事にしていきながら、この課題シートに基づいて医療と心理と福祉の人間がみんなでそれを討論し、キーワードを抽出しながらどんな支援が自分たちが協働できるかということに基づいて検討をしていきながら、チューターと言われる教員によって、ここのところが抜けているんじゃないか、ここのところをもう少しディスカッションしてごらんという指導を受けながら、アフターフォローをしていって実習につなげていく。

このチュートリアル1、心身機能、チュートリアル2、生活支援、チュートリアル3、心身側面の後のチュートリアル4は、医学部と一緒に、お医者さんになる学生や看護師になる学生も入って、学部の垣根を跳び越えて医療と保健と福祉、そして心理の学生がみんなで自分たちが専門職として現場に出たときに何ができるだろうか、ということを検討します。

こんなかたちで、各コース内の学生間のディスカッションだけではなくて、コースを越えた、心理や理学や福祉や医学や看護のコースの学生の連携による改善プログラムを提案していきながら、チューターとディスカッションをしてレポートを提出することによって、自分たちで判断し、自分たちで考え、自分たちで取り組んでいくアクティブ・ラーニングの方法を積極的に福祉健康科学部では取り入れています。

これがカリキュラムマップです。さっき申し上げたように、一番最初に現場に行っていこう、アーリーエクスポージャーというのがあって、福祉

健康科学概論のように、まず自分たちが何を学ぶのかという横ぐしの科目群がここにどかんとあって、そしてチュートリアルの中でアクティブ・ラーニングをしていながら、現場実習で自分たちの実践経験を蓄えて、卒業研究でそれをしっかり論理化した上で、最終的に社会の役に立つ。そして社会に役に立つことももちろん大事だけれども、学生諸君の自己実現、自分たちがやりたい仕事を自分たちの知識と技術と主体性を持って展開するだけの能力を、4年間かけて担保しますよというのが福祉健康科学部の教育の内容です。

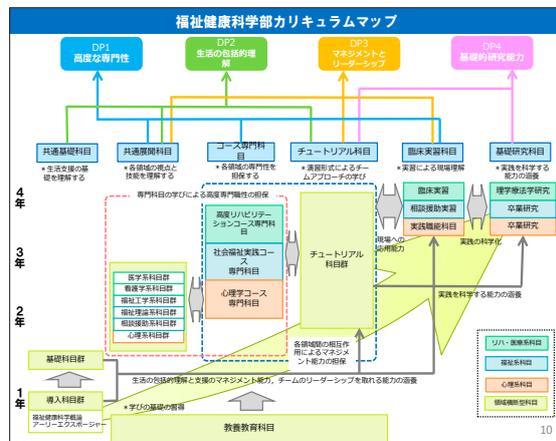
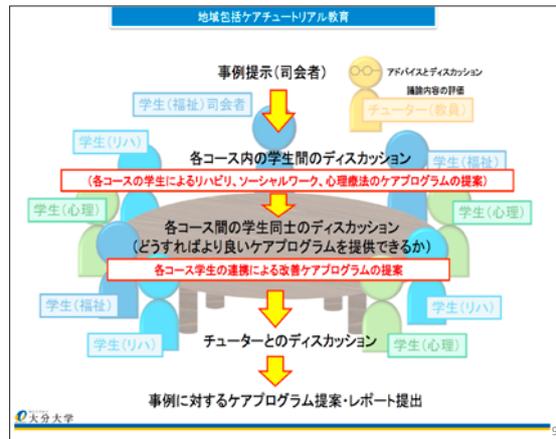
今まで申し上げたような大分大学の特徴というのは、学力の三要素というのは今まで申し上げてきたのでお分かりかと思いますが。学力の三要素を提供していくときに、例えば200人の大教室で、1917年にリッチモンドが『社会診断』書きましたみたいな、そういう授業ももちろんあります。その授業を否定はしない。否定はしないけれども、提供するだけではなくて、チュートリアルのように寄り添い、共に考える教員のあり方が必要だと思っています。

それは先ほどお話にあったように、講義が上手な先生と一緒に考えることが上手です。なぜならば、学生諸君と同じポイントに立とうとするからです。学生諸君と同じポイントに立って、共に考えていながら半歩先を行くような教育を提供していくことによって、コミュニケーションと協働できる力を涵養し、地域包括ケアという連携と協働に基づいた内容を実践していくことができるような、その実践力を担保していきながら、ただいたわりとか優しさとか思いやりとか、大事です。いたわりとか優しさとか思いやりとか大事だけれども、それに基づいてなぜあなたは70歳のトメさんにそういった支援を提供しようとするのかということ、ちゃんと科学化できるようなカリキュラムを本学部では展開しているとご理解いただければいいかと思います。

少々長くなりましたけれども、福祉健康科学部におけるアクティブ・ラーニングの必要性和実際の取り組みについてお話をさせていただき

チュートリアル事例シート①

目的 認知症とパーキンソン症状を呈するレビー小体型認知症を題材として、認知症の概念、診断基準、鑑別診断、治療、リハビリテーション、ケア、介護福祉サービス、法的制度を学習する。	臨床症状 70歳のトメさんは、のどかな農村で夫と二人で暮らしている。トメさんは、几帳面で社交的な性格である。グラントゴルフと福祉仕事が、毎日の日課であった。1年前頃から近所の人々に動作が怪しくなると言われるようになった。夫は、トメさんが福祉仕事を問題視できずだったので、歳のせいだろうと思っていた。半年前からは、前足で両脚をすり合わせるようにちよこちよこ小さな歩幅で歩くようになり、時々転ぶこともあった。また、この頃から言われたことをすくすくに忘れる。畑から家に帰る道を間違える。料理の採取が難しくなるなど生活に変化をきたすようになった。夫は心配になりトメさんを近くの病院に連れて行ったところ医師が嗅いで異常なく、追加によるものも診断された。しかし、1か月前頃から妻もいらいら感で「いいい、子供が部屋に入ってきて遊びながら、お菓子を出してあげて」と言い、夫が否定すると、「そこ、そこにおる」と本当に子供がいるような振る舞いをする異常な行動が見られるようになった。また、一日中ぼーっとして置っただけが目覚め、しっかりとてまとななを寝るようになった。夫はトメさんの異常な行動に対して「そんなものは、おらん。頭がおかしくなったじゃないか」と叱責した。トメさんの症状は、ますますひどくなり、夜になるとソソソと外に出ていくようになった。夫は、誰にも相談できずに一人で悩んでいたが、近所の人の勧めでトメさんを近隣の病院に受診させた結果、大学病院で精密検査を行うことになった。
臨床データ 一般身体所見 身長 152cm 体重 42kg 血圧 135/80 mmHg 胸部異常なし 神経学的所見 ① Mini-mental state examination 22/30 ② 軽度の記憶障害 ③ 実行機能障害 ④ 視空間機能障害 ⑤ 幻視 ⑥ 動作遅延	



ました。またこの後ディスカッションの時間がございますので、具体的な展開等お話しできればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ご清聴ありがとうございました。

■パネルディスカッション

「大分県の高校が目指す教育、大分大学が目指す教育

～どのように接続し、どのような学びを深めるか：アクティブ・ラーニングの視点から～」

大分大学 COC + 専任教員 中川忠宣氏

○中川教授：紹介をいただきました中川です。私は小学校の教員を20年、それから社会教育、公民館などを中心にして仕事を16年間、県の教育委員会にもおりました、8年前に大分大学にきました。さまざまないろいろなところで仕事をしてきた関係で、この春退職しましたが、このCOC+事業を推進するために、残って今仕事をしております。

COCは、Center of Community、私は英語が苦手なのでよく発音できませんけれども、正式な名前は「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」という名称です。これは国の方針です。人口減少が地方の地域経済の縮小を招き、要は東京一極集中で、地方は廃れていきますよ、それに対応してくださいという事業です。

大分大学は地方の大学ですから、地域の自治体、県教育委員会、県庁、大分市等々、大分県内のさまざまな企業自治体と協働して、地域の雇用創出、地元定着率の向上に関する計画を策定して、そして協働して学びをつくって、大分県内に就職してもらいましょうというのが目的です。

地方創生、大分創生なのです。ところが今ずっと今日の話聞いていて、高校生がおられるので、こんな学びをしてそんな素晴らしい人間になったら、安い給料の大分じゃないよね。東京・大阪に出ていくよね。そうなったら困るなと思いつつ、私どもはものすごく葛藤しながら、素晴らしい教育をしたいと思っています。でも素晴らしい人材になったら大分を出ていくんじゃないだろうか。そうすると大分創生にならないだろうという悩みを抱えながら、今取り組



み始めたところです。

基本的には私どもメンバーは、いわゆる大分創生だけではなくて地方創生、だから日本中のいろいろな地域での活躍が求められるのですが、東京・大阪は一人勝ちです。田舎には、地方には地方の素晴らしさがある、大分で学んだことを宮崎で活用したり、青森で活用しながら、大分県はすごいよね、いいよね、そう思える人材を育てたい。そして、ぜひ大分に残って、大分の企業、大分の自治体を大いに活性化していただける皆さんになってもらいたい、という思いで取り組み始めました。

H28年度大学改革シンポジウム

**地（知）の拠点大学による
地方創生推進事業**
～地（知）の拠点COCプラス～

COC+推進機構 特任教授 中川忠宣

**地（知）の拠点大学による地方創生推進事業
～地（知）の拠点COCプラス～**

【背景・課題】

①『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
②地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

【事業概要】

地方の大学 地域の自治体や中小企業等と協働し、地域の雇用創出や学卒者の地元定着率の向上に関する計画を策定

○ 大学が、地域の各種機関と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地域が求める人材を育成するための教育改革を実行
○ COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理

⇒ 事業協働機関が設定した目標達成のため、大学力（教育・研究・社会貢献）を結集

1

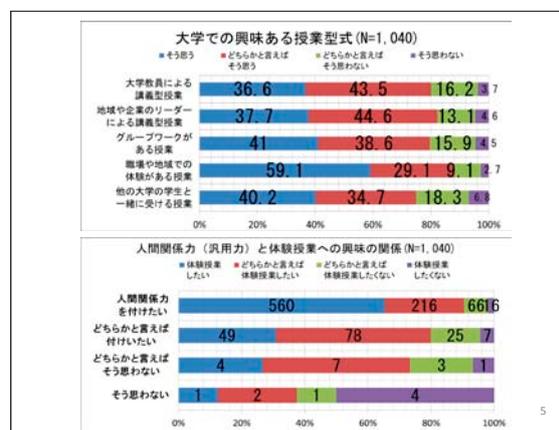
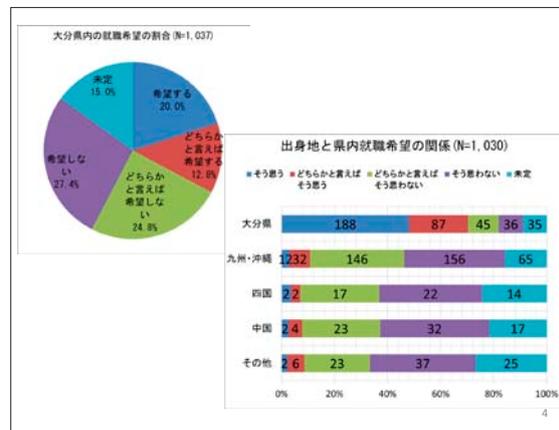
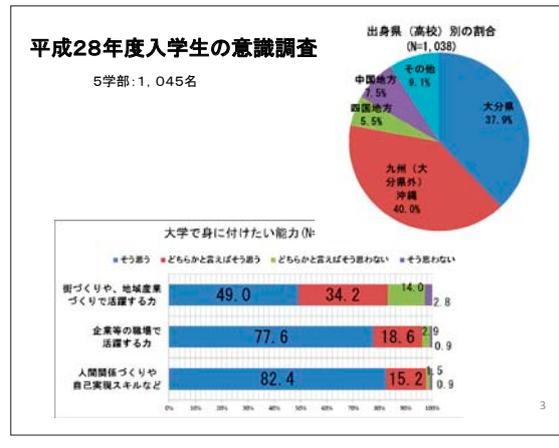
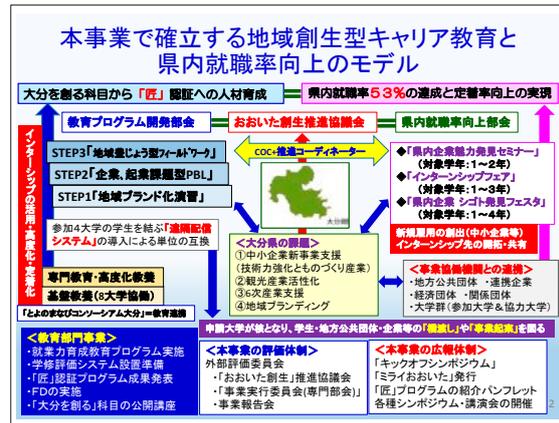
昨年10月に文科省に採択されまして、取り組みを始めたところです。ですからまだ完成ではありません。動いている部分と方向性の話になります。

この資料は、取りあえず理解していただくためにということで、さまざま書いてあります。どんなプログラムをして、大分県全体で企業も含めて、それで就職も、大分県の課題もという、ワンペーパーでトータルの取り組みを紹介しているものです。今日は短時間ですので、この中で一部取り上げて説明をしたいと思います。

まず今年、28年度入学生、大分大学の5学部全員に意識調査をしました。出身県別の割合です。大分県は37.9%、今年は少なかったのです。毎年大体42%ぐらいが大分大学に大分県から入学してきています。どこの学校に行ったのかな、それとも学力がとか、入試で失敗して大分大学に残れなかったのかな、それは分かりません。高大接続という話がありますけれども、私たちはここ、できれば大分県出身の皆さん、高校生が大分大学にどーっと入ってきてもらいたいのです。そういう願いを持っています。

28年度入学生全員に聞きました。大学で身につけたい能力は何ですか、まちづくりや地域産業づくり、いわゆる地域そのものを活性化していく、観光の活性化、農業の活性化、福祉の問題、教育の問題、そういう力をつけたいというのが、「とてもそう思う」「どちらかというそう思う」を合わせて90%ぐらいです。地域づくり、産業づくり。「企業の職場で活躍したい」というのが約80%、そういう力をつけたいと回答しています。一番多いのが、やはり人間関係づくり、自己実現スキル、そういう力を大学でつけたいというのは、ほぼ全員です。いわゆる大学で学びたいことは何なのか、そういうことをしっかり持って大学に入ってきていただきたいと思います。これは今年の1年生のアンケートの状況です。

就職希望ですが、大分県の就職希望の割合は、私どもは4年先は53%以上の方が大分県に残ってくれたらありがたいなと思っています。



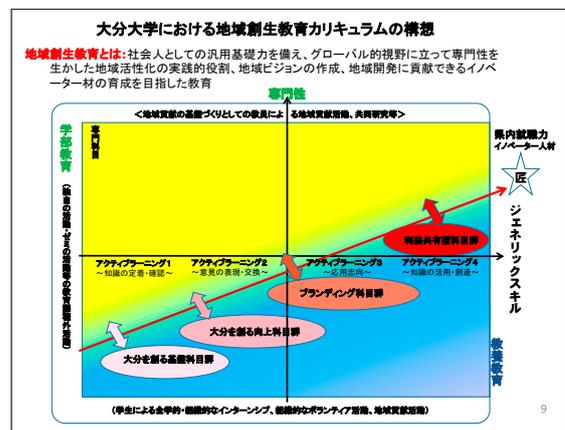
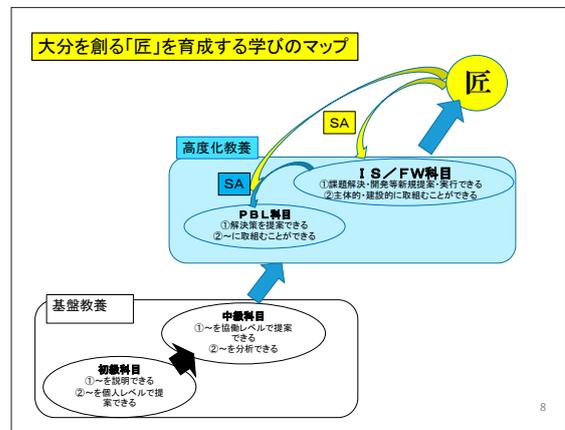
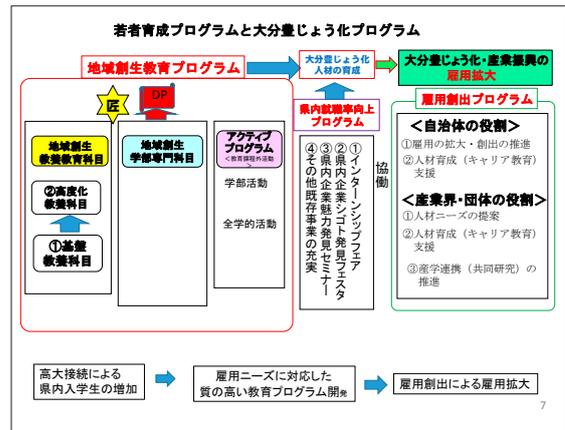
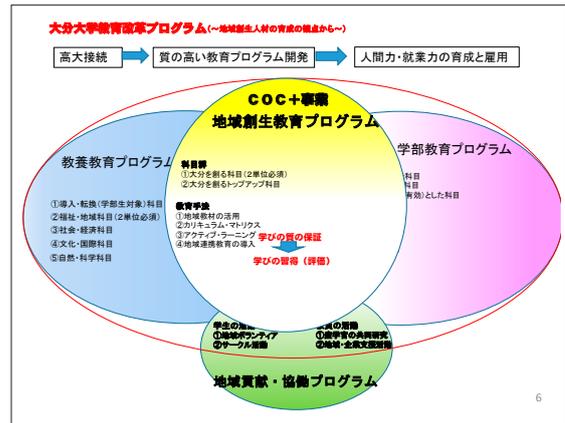
先ほど言いましたように、大分を活性化していただくために。でも、それはノルマではないと私は思っています。「文科省には53%残しますよ」と言っているのですけれども、それに加えて、私どもは、先ほど言いましたように、大分大学で学び、大分県で学び、大分を愛し、そして羽ばたいて行って、そこから大分を見ていただく。県外に出て、世界に出て行って学んでUターンで大分に帰ってきて、大分を活性化する重要人材になっていただく、そういうことも願っています。

今回の調査で大分県に就職を「希望する」のは20%、「どちらかといえば希望する」と合わせると33%ですが、実際これは概算ですが、入学のときはこうだったけれども、結局大分に残ってくれるという学生さんはいっぱいいます。県外の人でも大分に就職してくれるという学生さんはいっぱいいます。

そこで出身地と就職希望の関係ですが、大分県出身の人はやっぱり50%ぐらいが大分県に就職したい。「どちらかといえば」を含めると、4年後には80%近くが大分県に就職したいと回答しています。大分県外からの人は、やはり大分県に就職したい人は少ないです。でも実際に大分大学で学ぶとこれは増えるんです。大分県に就職したいというような学び、授業を大分大学で今からやっていきます。

大学で興味ある授業形式、これはやはり講義型。講義型がいいですという学生が多いです。大学は先生から教えてもらうという発想で大学に来ている。そういうことがうかがえます。でも、ずっと今日の話の中で、教えてもらうのではなくて自分たちが学んだよという話がありました。

そこで学ぶ方法ですけれども、企業・地域の人に来ていただくような学びやグループワークがある授業がいいよね、職場や地域で体験がある授業、これは多いですね。職場や地域に行き、実際に地域の人たちと学ぶ、これは多いです。それから、ほかの大学の学生と一緒に学ぶ。こういう授業形式を望んでいます。



つけたい力は、いわゆる汎用力について、それと体験授業の興味と関心ですが、体験授業をしたいと思っている学生さんは、やっぱり人間関係力をつけたいと思っています。人間関係力をつけるには、やはり体験的な授業、地域に行ったり、グループワークをしたりとか、そういうことで自分のそういう力をつけていく。知識・理解ではなくて思考力だとか、グループで議論をする力だとか、そういうのをつけたいと言っています。さまざまアンケートをしたのですが、幾つか紹介をしました。

私たちは高大接続ということを中心に、質の高い教育プログラムの開発、それからこれを通して人間力、就業力の育成を行い、雇用を創出していくという学びを、そういうシステムを今大分県でつくろうとしています。

私が所属するのはその中のCOC+事業、地域創生教育プログラムを今開発している部署です。この地域創生教育プログラム、いわゆる地域を活性化していく、そういう教育をやしましょうということで、大分をつくる科目群として、今大分大学で89科目と、もっと高度な科目も設定しています。授業の方法として地域教材、カリキュラム、それからアクティブ・ラーニング、それから地域連携教育、こういうことを今進めているのが私のポジションです。

大学全体は、今までずっとお話がありましたけれども、こういう構成になっています。先ほど福祉健康科学部というのがありましたけれども、教育学部、医学部などの専門性。それからその土台になる、基礎になる教養教育プログラムというのがあります。それから実際に単位にはならないのですが、地域でのボランティアだとか、サークル活動だとかそういう学びがあります。先生たちもそれをしていきます。今大分大学全体で大学改革をしています。

私どもがいる部署については、昨年からはやと取り組み始めたところで、モデル的にそういう方向性を各学部、それから教養教育と協働しながらつくっていかうとしています。

実際は教育プログラムは教養教育と学部専門科目と部活動とか、インターンシップとか、

こういうもので構成しています。キャリア支援課というところでインターンシップフェアとかいろいろやっています。それから雇用創出ということで、自治体、産業界等々と協働して、全体で学生を育てていこうということを今進めています。

最後になりますが、それを図式してみました。まず、大分大学での教養教育、5分野ありますけれども、教養教育でいわゆる大分をつくる人材を育成する、匠（たくみ）というものが一番最後に出てくるのですが、そのために基盤教養科目で大分県のさまざまな教材を基にして、ビデオだとかグループワークとか、そういうものをしながら学びをしていただくこととしています。それからこれは、全員2単位1科目以上、大分大学の学生は全員必須です。そしてそれを基にして高度化教養科目というのを今つくっています。いわゆるPBL、実際に市町村、企業等々に学生が伺って、そしてそこで課題を見つけて、その課題をグループと地域、企業の方々と一緒に解決する方法を考えて提案していく、という学びをした後、もう一つ上、インターンシップとかフィールドワークを1週間とか10日とか毎週とか、その企業にどっぷり入り込んで、その自治体にどっぷり入り込んで、その課題を解決する提案をする授業があります。高校生などで、よく新しいお弁当とか、おまんじゅうとか、商品とかつくりましたというのがありますね。あれのもっとハードルの高いそういう提案をしてもらう。そういう授業を組み立てます。

そして匠という認証制度を今考えています。今現在これは始まったばかりで、実際今は構想の段階ですけれども、今年の1年生が来年から学びます。そして1年生、2年生、3年生という学びの結果として、匠を認証するものです。

最後はこれですね。これが教養教育全体像です。この縦軸が専門性です。横軸がジェネリックスキル、汎用力です。教養教育で1年生、2年生、だんだんと地域に提案していく、そういう授業が組み立てられています。

その中に当然アクティブ・ラーニング 1、知識、それからアクティブ・ラーニング 2、表現、アクティブ・ラーニング 3、応用、それから 4、知識を活用して物事を提案していく、こういう学びを組み込んでいったものです。学部の中でもそういう科目があります。こういう学びをつくりながら、今地方創生、大分地域創生の人材、そういう学生を育てようという取り組みを始めたところです。今の新1年生から始めています。

以上、私の COC+ に関わる説明を終わらせていただきます。

パネリストの意見交換

それでは今から意見交換に移りたいと思います。今日は、高校の教育が目指すもの、あるいは大学が目指すものというお話をお伺いしました。私たち、私も大学の人間ですが、今高校ではこういうところを目指しているのかというところが非常によく理解できたと思いますし、また大学のほうも、大分大学では今こういうようなことを特徴として教育を目指しているということをご理解いただけたのではないかと思います。

それで、このパネルディスカッションの一つのテーマというか、根底にあるもののキーワードのアクティブ・ラーニングを基本に考えてみたいということで設定させていただいたわけです。今からの進め方は、主に私が問題提起をして、3人の先生に、いかがですか、コメントをいただけませんかみたいな話で進めていきたいと思っています。

まず岩武先生から、目指す授業像ということで、アクティブ・ラーニングをどういうところで使うかというところで一番印象に残ったこと

が、授業の中でここではこういう力をつけさせたいから、だからここでアクティブ・ラーニングをやるというお話だったと思います。

もう少し具体的なところをお聞かせいただければありがたいと思っていて、そのお話を承った後に、その高校での目指すアクティブ・ラーニングの考え方を、衣笠先生、中川先生はどう捉えましたかというご感想、あるいは大学の教育の中にそういうことがどのように活かされるかとか、そういったような観点からコメントをいただきたいので、それをお二方に考えていただく時間も含めながら、岩武先生には、先ほどのここではこういう力をつけさせたいというところでアクティブ・ラーニングが出てくるというところを、少し具体的にもう一度ご説明いただけないでしょうか。

○岩武次長：正直今私たちも必死に勉強している途中で、このアクティブ・ラーニングについてこういうメニューがあるとババッと示せばいいのですけれども、今勉強しているというのが正直なところです。

先ほどもちょっと触れさせていただいたのですが、私たちが目指すのは付けたい力を意識



した密度の濃い授業ということですが、やはり、生徒に力が付かないと意味がない。付けたい力をどう付けるか。

例えば、「今日とはとにかく生徒にしっかり知識を植え付けたい」、「今日は計算力をしっかりやりたい」、「方程式の練習をしっかりとさせたい」、そういうときはもしかすると講義が中心になるかも分からない。私は数学ですけども、例えば今日は定理をしっかりと生徒に理解させたいと。今の授業は、先生が「今日は三角比の余弦定理をやります」というところから始まるわけです。

ところが数学の特に苦手な子は、「何でこの定理が出てくるのか」、「何で余弦定理が出てくるのか」と、また別な分野で、「今日はベクトルを使ってこれをやりましょうと、何でベクトルなんだ」と、そこが分からない。だから例えば講義型の授業であっても、まず何で定理が出てくるんだ、何でこのベクトルが出てくるんだということは何かテーマを使ってしっかりと考えさせてやる。

場合によってはここでグループ学習で何か気づきを与えてやる。例えば定理が見つかったら、その後しっかりと練習させるときには、今度は先生が1対40でしっかりとバリバリ練習させると。生徒のつまずきがあったら、逆につまずきを生徒に発表させて、何でつまずいたのかなというのを全体で考えさせて全体に広げていくというようなことは考えられるのかなと。あとはグループディスカッションとか、いろいろなことがあるかと思いますが。

私が言いたいのは、いつもグループディスカッションとかそういうことじゃなくても、平素の授業の中から十分にアクティブ・ラーニング型の授業というのは引き出せるのではないかと。つまり一方的に生徒が思考していない、脳内活動ができていない授業ではなくて、生徒の脳内活動をいかに高めて生徒の付けたい力に結びつけていくか、こういう手法をしっかりと先生方が研究することだと思っていますので、たぶん回答は一つじゃないだろうなと思います。

○望月副学長：ありがとうございます。平素の授業の中から生徒の脳内活動を高めるといったようなことがキーポイントになるというお話でしたが、衣笠先生どうですか。こういう観点から。

○衣笠学部長：平素の授業からというのは、私は大いに共感するところがございます。というか、今日の一連のセッションとシンポジウムを通して、本当に高校の先生方と、例えば大分大学がこれからやっていこうとする改革の方向性が軌を一にしているところを非常に強く感じました。

私自身も非常に、今高校の現場の先生方や高校現場での改革の必要性ということが大学にも通じるということに強い感銘を受けましたし、また今岩武先生がおっしゃったように、講義の中でいかにして、例えば単にグループワークをやったらアクティブ・ラーニング、ICTをやったらアクティブ・ラーニングというのではなくて、そもそもアクティブに学生がどう参加するかということを考えないといけないのではないかとすることは全くそのとおりです。

例えば、私の講義で申し上げますと、先ほど少し紹介させていただいた福祉科学概論という1年生の一番最初に3コースの学生100名が入ってくる講義がございます。一番最初はモジモジしています。ただし、問いかけ型の講義です。こちらから、君らはこの事例を見てどう思う？ 君らはこういう現実を見てどう思う？

君らはこのDVDの教材を見てどう思う？ という考えさせる授業を展開していきますと、100人の受講生でも最後のほうはバンバン手が挙がってまいります。

ですので、今まさに岩武先生がおっしゃった脳内を活性化するような授業のメソッドというものが必要になってくるのだと思いますし、ただ単にアクティブ・ラーニングという、言葉がきついかもしれませんが、そういう枠組みだけで議論をするのではなくて、そのコンテンツ、内容というものをいかに充実させるべきかということからも、この言葉がもう一度問い直されなければならないのではないかと感じた次第で

ございます。

○望月副学長：ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだなと思っております。おっしゃるとおりというのは何か逃げみたいな話ですが、やはりアクティブ・ラーニングというのは言葉ばかり先に走って、さっき岩武先生のお話にもありましたけれども、手法でグループワークをやったらもうそれでアクティブ・ラーニングかという話で、今大学でもアクティブ・ラーニングの定義づけみたいなことの作業をしているのですが、その中で、アクティブ・ラーニングのかたちの授業をやっても何も一言も発言しなかったとか、何も考えなかったという学生がいたときに、それはアクティブ・ラーニングの授業になるのかどうかという、そんなことも話しているわけです。

やっぱり今衣笠先生からお話があったように、学生の考える力というか、自分で発想していくとか、脳内の活動を高めていくというのが盛り上がっていったって、だんだんより主体的になる、自分で活動ができるようになる、そういうふうだんだん盛り上げていくところところが非常に必要になってくるのかなということを思ったところです。

中川先生いかがですか、COCの立場から。

○中川教授：先ほどスライドで見ていただきましたように、いわゆる基盤教養の部分と、高度化教養の部分と今組み立てていますが、その中でのアクティブ・ラーニングは議論するのですけれども、89科目+4科目あるのですけれども、基本的にどの授業も通常言われるアクティブ・ラーニングというのは導入しているのではないかと考えています。

例えば、教師が質問します。「ちょっと横同士で話してごらん」と横同士で話すこと、これもアクティブ・ラーニングと考えられます。この前長崎大学に行ったのですが、宿題にしてレポートを出させる、それもアクティブ・ラーニングだという捉え方もあります。

ただ私どもCOC+の中で、いわゆるどんな人材を育成するのかという育成像、人材像も研究して設定しました。それに向かってどうい

うアクティブ・ラーニングの手法を取り入れるのかということに視点を当ててください、という話をしています。

授業をするときには必ず指導案、授業案というものをつくりましますけれども、大学は、先生方が15コマの授業でシラバスというのですけれども、15時間の目標だとか、授業計画をつくりまします。その一番下に、あなたはどんなアクティブ・ラーニングでこの授業をしていますかと、そこにちゃんと今大分大学教育改革ワーキングで研究していますアクティブ・ラーニングの手法、そういうものを取り入れて授業をするよう計画してくださいと、今お願いをしているところです。

私どもは、そういう基盤教養のレベルと、もう一つ上の高度化教養のレベルでは、はっきりとインターンシップをたくさん取り入れるよう提案しています。そして受け入れの企業の方、自治体の方々とともに考える、そこで磨かれる、そして考えたこと提案したことが採用される、そういう授業を組み立ててくださいというようなかたちで今進めているところです。

基盤教養では、実際には外部人材の招聘だとか資料収集、それからテーマに対するグループディスカッションなど、さまざま取り入れていただいています。以上です。

○望月副学長：ありがとうございます。

付け加えを岩武先生、お願いいたします。

○岩武次長：言葉が足りなかったかも分かりませんが、時にというか、單元ごとであるとか、またはある一つのスパンで、生徒にたっぷり今日は考えさせようと。グループなり、また



は何人か、2人とかでしっかり考えさせようという活動もあっていいと思っています。今日はこのテーマでしっかりと。

でも、それも日ごとの積み重ねというか、小さなアクティブ・ラーニングと言ったら変ですが、そういう積み重ねがあって初めて、そういうたっぷり考えさせる活動というのが生きてくるのではないかと思うのです。生徒たちも、やはりたっぷり考えて活動する、自分たちで何かをつくり上げるということもやりたい、そこで力も付いてくると思うので、そういういろいろなことの積み重ね、いろいろな手法の積み重ねが生徒の付けたい力につながっていくのではないかと考えています。

○望月副学長：ありがとうございます。今のお話を伺っていると、アクティブ・ラーニングのやり方というのも一つ大きな問題になるかなと思っていて、やはりただやるのではなくて、めりはりをつけてやるということも一つ重要なのかと思った次第です。

ちょっと話が違って、私は自分で講義をしていて思うのですが、岩武先生にまずお伺いしたいことがあります。今衣笠先生から話が出たときに、私はもう本当に昔ながらの知識伝授型の悪い授業ばかりやっているのですが、時々当てるのです。そうするとなかなか答えないのです。考えていないのか考えているのかよく分からないのですが、とにかく答えないのです。

しかし小学生のころというのは、教師が「分かる人?」と言ったら、「はい、はい、はい!」とみんな手を挙げて、我も我もという感じで手を挙げて教師が当てます。そうして当たらない

とチェツとか言って、みんなすごく積極で頭が活性化していると思うのです。

今衣笠先生の、大学でもだんだん積み上げていってそういうかたちになるというお話を聞いて、やっぱり大学生でもそうなるのだなと、やり方でなると思ったには思ったのですが、少なくとも私が見ている学生はそういうことをやっていないわけですが、どうしてというか、そういう小学生の時に「はい、はい!」というのが、いつぐらいのときにできなくなっちゃって大学に入ってしまうのですか。

○岩武次長：そうですね、いつなんでしょうか。ただ、私などは少し最近感じていることがあって、高校生も変わってきたなと思っています。というのが、私も2年3年前は高校で校長をしていたのですが、そのときにやはりテーマ学習をやったのです。見たときに生徒が発言しないのではないかと考えていたら、意外と生徒は積極的に発言するんですね。1年生でしたけれども、統計の授業で何かデータ分析をやったら、結構面白い考えをしていて、授業の先生が、「何であなたはこういう考え方をしたんだ」と聞くと、生徒はしっかり説明するのです。

今年も雄城台高校で、それは他県から先生を招聘してグループ学習をしたのですが、生徒はもう本当にどんどん目の色が変わって行って、考えなさいと言わなくてもどんどん考えるし、結構発言するのです。

だから、今子どもたちは割と発言する方向に変わっているのかなというのと。もう一つは、私もなかなかそこは苦手なところですが、やはり上手な先生というのは割と生徒が考えやすいというか、取り組みやすいようなテーマだったり、問いを与えて生徒がちょっと考えづかったら少しヒントを与えたり、うまく生徒を誘導していくことができようになるような気がするのです。その手法を高校の先生もぜひ今から研究してもらいたいと思います。

どこからかというのは分からないのですが、たぶん中学校の2年か3年ぐらいから、思春期のこともあって、手を挙げるのが恥ずかしくなってきたのかな。高校生に聞いたほうが分



かると思います。

○望月副学長：どうですか、今「はい、はい、はい!」と手を挙げますか。パツと当てられたら。今の意見はどうですか、真ん中の方。結構急に当てるとどうなるかみたいな話でごめんなさい。

いつごろから「はい、はい、はい!」と言わなくなるような気がしますか。

○会場：中学校2年生ぐらいから、あまり手を挙げたりはしなくなったと思います。

○会場：私も結構人の目が気になるようになってしまったので、たぶん中学生ぐらいからあまり発言しなくなったと思います。

○望月副学長：人の目が気になるようになったという回答でした。でも、今はすつと答えてくださるので、みんながこんなふうになるといいなと思うのですが、衣笠先生、今の話を聞いていると、教える側の教員のほううまく仕掛けないといけないのではないかとふと思ったのですけれども、衣笠先生の経験で、最後のほうにはワツと活動的になるというのは、教員のノウハウというか何かあると思うんですけど、そのあたりは何かお感じになることはありますか。

○衣笠学部長：私はもともと専門が社会福祉学で教員畑ではなくて、ソーシャルワーカーとして実践をしていた時期が長かったということが恐らく影響していると思うのですが、何かをこちらが教え込むというよりは、君たちは何を考えているのか教えてくれる? というスタンスでたぶん授業をしていると思います。

なので、恐らくアクティブ・ラーニングで一番不可欠だと思っておりますのは双方向性、すなわち一方通行にならない、こちらのほうから一方的な知識の提供であったり技術の提供になったり、返ってくるのがテストだけにならない。

必ず私は90分の後ラスト15分は、ショートライティングという小さなペーパーを書かせるのですが、そうすると何人かの学生は、今日あったこんなことでもうちょっと説明してもらえませんかとか、私は将来こんなことが不安なんです

けどと書いてくる。

その中であまりプライベートなものは扱えないけれども、例えば先週のライティングの中でこういう質問があったからちょっと最初に答えるね、と時間を使って答えると、この先生は聞いてくれるという安心感を学生が持つように思います。

そういう意味では、ただ一方的に、例えば私は関西弁ででかい声だから、何かこの先生は笑わせてくれるわみたいな話だけではなくて、そういうことも恐らく重要なファクターとしてあろうかと思えますけれども、それはそれとして置いておいて、恐らくこちらからいかに話すか、いかに伝えるかということだけではなくて、学生の声をいかにこちらが拾い上げ、いかに聞くかというところが、アクティブ・ラーニングにおいてはすごく重要なポイントではないかなと実感しているところです。

○望月副学長：ありがとうございます。それも、私の経験がまた入ってしまって申し訳ないのですが、私も確かにそうで、最後にミニツペーパーとか書いて、そのままにしておくけどだんだん授業の回数をやるに従ってしらけてきますね。欠席者も増えてきます。ミニツペーパーを書くだけみたいな感じで来ます。

だから、やっぱり教員のほうも学生のアクションに対して答える。さっきの衣笠先生の最後のところにあつたのですが、提供する教員から寄り添い共にある教員へと、このあたりの感覚がこれからの私たち教員には求められるところではないかなと思いますし、それはそんなに難しいことではないのではないかと思います。

何でもかんでも一緒に手を取ってやるというわけではなくて、ちょっと気にかけてやってちょっとコメントをするだけでも違うので、そのあたりのところでアクティブ・ラーニングを推進できるようなヒントがあるのかなということ、ちょっと今思ったところです。

それで、次に先生方にお尋ねしたいところは、岩武先生のお話で印象に残ったところが、いわゆるこういう高校の今の教育が、大学受

験のためではなくて、社会が必要としている力を身につけさせるということがとても大事で、そっちの方向性にシフトしているのだといったようなお話があったと思うのですけれども、それをもう一度お話しいただきませんか。

○岩武次長：今新しい学習指導要領がいろいろ検討されていると思うのですが、その中で、社会に開かれた教育課程という言葉があって、もうご存じだと思います。それは二つ、内容の面と手法の面があると思うのですけれども、一つは今社会で必要とされる力を意識して学習内容を構成しましょうと。もう一つは、手法として社会、地域、または外部と結びつけながら勉強していこうと、この二つだと思っています。

これは今でも常に私たちは意識していないといけないことで、実は今の、先ほど来話が出ていますように、今の学び方というのは、まさしく今社会で必要とされている力だというふうに思っています。

実は私たち、この新しい学びで、昨年から企業の方を呼んでフォーラムをやっています。やはり企業の方が言われる力というのは、今文科省が言っている三つの力、これがやっぱりしっかり社会で必要とされている力。だから我々は、今本当にこの高大接続の流れに沿って、しっかりと生徒に力を付けていくこと、これが子どもたちが将来社会に出て役立つ力になるのではないかと考えています。ちょっと具体性に欠けて申し訳ないです。

○望月副学長：ありがとうございます。中川先生、その社会に求められている力、COC+をやるに当たって、地域の企業などでどんな力を身につけてほしいかみたいな調査をやりましたね。

○中川教授：はい。

○望月副学長：その中で見えてきたものがあった、それが基になって大分をつくる科目とか、どういうところを中心にやっていきましょうみたいな話になったわけで、どうですか、中川先生の今までのご経験で、社会が求めている力というのは、今岩武先生からお話のあったこと

と比較してというか、どういうふうにお考えになりますか。

○中川教授：想定していなかった質問なので。

○望月副学長：すみません、シナリオに書いていなかったですね。

○中川教授：私ども、これをするために大分県内のさまざまな企業の方、それから自治体の方に、どんな人材を求めていますかという話し合いをたくさんしてきました。そして、私どもはこういう授業の中でこういう人材を育てましょうという一覧表を作っています。

その際、企業や自治体の方は専門性はあまり言わないです。いわゆるチームワークだとか、要はジェネリックスキル、いわゆる汎用力的なところを8割、9割言います。

大学を出たんだから、一定の専門性はついていると、うちの企業に必要な、うちの自治体に必要な現場の質を踏まえた専門性は就職してからで十分だ、そのための基礎的な専門性は大学で培っているのは当たり前だということだと思います。それよりも人間性、人と付き合うことだとか、自己管理だとか、それから課題に向かって興味関心を持つとか、そういう力が企業・自治体は求めているということが分かったので、そういう人材育成という方向性で今考えて進めています。

○望月副学長：ありがとうございます。突然想定していない、答えのない課題に対してどう向き合うかみたいな話になってしまったのですが。

今ここで具体的に方向性を見いだすことは難しいかもしれませんが、やはり高校の教育の方向性として、社会が必要としている力を身につけさせることということを重点に考えておられるようですし、大学でもやはりそういうことを意識したような教育を目指しているということで、これはまだまだ継続的に具体的にどんなことをするかというのは、少し意見交換を深めていって、これから一緒に考えていかなくてはいけない新たな課題になるかという印象を持ったところです。

本当に今日は初めての機会で、初めてここで

議論するので、そうだったんですかみたいな話がいっぱいあって、これから継続してやっていくといいなと今ちょっと思いつつ、次の話に行きたいと思います。

岩武先生のほうから、豊かな人間性を育てるというお話がありました。そして中川先生のご報告の中に、大学に入って何を身につけたいかという話で、人間関係づくりを希望する学生が非常に多いという調査の結果のお話がありました。そこのあたりというのは、両方のニーズが一致というか、底辺のところでは共通しているようなところがあるのではないかという気がちょっとしたのです。

だから、大学に入ってきた学生は、大学で人間関係づくりを希望していると、高校のほうでは豊かな人間性を育てるということで進もうということですが、意地悪な言い方をすると、高校で豊かな人間性を育てたら、大学に入って人間関係づくりをものすごく熱望するということはもうちょっと減るのかなと思ったりするのですが、今現在、高校で豊かな人間性を育てるという観点から立ったときに、もうちょっとこんなところをこうしようかみたいなお考えがありますか。

豊かな人間性を育てるという観点から立ったときに、これから高校生にこういうようなアクションをかけていこうとか、何かそういう具体的なことはありますか。

○岩武次長：一つは先ほど言ったように、やはり授業です。生徒が自分で考えたり、意見を発表したり、生徒の主体性、そしてみんなで協働して学ぶ授業の形態に変えていくことによって人間性を育てたい、これが一つさっき言ったことです。

それからもう一方は、やはり体験活動です。いろいろな体験を子どもたちにしてもらいたいと私は思っています。ボランティア、例えば特別支援学校との交流活動、それからインターシップ、そして先ほど言いましたように留学ですね。やはり外国の人といろいろな交流をする。いろいろな体験をして子どもたちは学んでいくと思っています。

そして今、子どもたちはよく推薦入試のときに部活動のことを言うと思うのですが、私は子どもたちというのはいろいろなことで壁におつかったり、何か挫折をしたりする経験もすると思います。でもまたこの経験も成長にとって必要なのではないかと思っているのです。だからいろいろなことがあっても、やはりそこはもうこれが自分にとっていい経験なんだと思って、やっぱり友達の力も時には借り、家族の力も借り、生徒には伸びて行ってほしいなと思っています。

だから私は、もう子どもたちはいいこともそうじゃないことも含めていろいろな体験をして、ぜひたくましく育ててほしいなというような気持ちを持っていますので、教育委員会としても、いろいろな体験活動、これはもう支援していきたいなと思っています。

○望月副学長：ありがとうございます。いろいろな体験活動という話になりますと、さっきのまた衣笠先生のアーリーエクスポージャーで、いきなり施設に連れていくという体験とかもあります。福祉健康科学部では、そういういろいろな体験をたくさんさせると思うのですが、それが将来どのような強みになっていくというか、どんな強い人材に育てていくことにつなげられると考えていますか。

○衣笠学部長：今副学長におっしゃっていただいたように、福祉健康科学部では、1年生の段階から早期体験実習という、アーリーエクスポージャーという授業をやり、そのほかにも2年生から既に実習に出ていたり、現場に出ていたり、現場のほうから先生方を呼んで折に触れてフィールドに出ていくような機会をたくさん設けております。

これはどういうことかという、単に机上の知識だけの蓄積で、それは大事なことです、机上の知識というか、いわゆる知識・技術を大学の机の上で獲得するだけで、いざ現場に出かけていったらそれが通用するかどうかというと、甚だ疑問だよと。そういうことではなくて、まずあなたたちがこれから働こうとする現場のことを知ってくださいということです。

先ほど来ずっとお話が出ていますように、もちろん福祉健康科学部もそうですし、大分大学そのものもそうですが、社会に必要とされる人材ということと同時に、学生の側からすると、自分たちの自己実現として大分大学や高校をいかに使うかという側面もあると思うのです。だから社会にとって役に立つ人材を輩出するだけではなくて、社会にとって役に立つと同時に、自分自身の自己肯定感を十分に育むことができる学生を養成するというのも、また大事なことだと私は思っております。

そういう意味で、例えば、私はどうしても高齢者には向いていないとか、私はどうしても子どもには向いていないとか、どうしても生活困窮の場面には出ていけないとかという学生が正直おります。

ただしそういった学生であったとしても、例えば高齢者ではできないけれども、病院の医療ソーシャルワーカーとしては抜群の洞察力を発揮したりとか、あるいは子どもにはなかなか難しいけれども、地域包括支援センターの社会福祉士として地域の中のマネジメントをさせたら抜群であったり、個別のケースは難しいけれ

ども、さまざまな地域全体のマネジメント、コミュニティ・エンパワメントと言うのですが、その地域全体のマネジメントをさせたらものすごい能力を発揮するであるとか、そういう学生それぞれの能力を自分たちに見合ったかたちで、社会的に役立てることができるように自己実現させるというのも教育の大きな目的だと思うのです。

そういう意味で、学生たち自身にさまざまな選択肢を持ってもらうこと、こちらのほうから一方的に提供するのではなくて、彼らが主体的に自己選択・自己決定できるような、そういう環境を提供することもまた大学教育にとっては、あるいは高校教育も恐らくそうだと思いますが、大事なことはないだろうかと考えたりいたしますが、いかがでしょうか。

○望月副学長：ありがとうございます。今私が次に切り出そうと思っていたキーワードが出たのですが、本当に衣笠先生ありがとうございます。何かあったら全部私に振ってくださいと今日言われて、私が困ったときは全部衣笠先生に振ろうと思っていたのですが、振る前におっしゃってくださったのでやりやすいのです。



「自己肯定感」という言葉が出てきました。これは今からの時代の若い人に求められる資質の一つと言われているわけです。今若い人はちょっとした壁ですぐ挫折してしまったり、弱いと言えば弱いところはあるわけです。でもそれは先ほど岩武先生がおっしゃったように、高校時代にいろいろな体験をしていろいろな失敗をして、それを乗り越えていくという経験を積み重ねていくと、だんだん強くなっていくのかと。そのためにやっぱり自分というものはこういうものだというをはっきりと肯定するという、そういう能力もこれから必要になるのではないかと、だからそういうかたちで育て上げて、大学のほうで社会に送り出してあげる。その社会というのも本当にいろいろな荒波がありますけれども、それを乗り越えて、また新しい課題を解決して、また大きな波を乗り越えてというふうに、だんだん生涯学び続けていくと、より大きな、ビッグな人材になって育っていくのではないかと。そのために私たち大学というのは、その高校の学びを受けて、それをさらに学生の大きな力になるようにやっていかないといけないのではないかと、そんなことをちょっと今日は思った次第です。

さてそろそろ時間になりました。今日はどういうことで、最後のパネルディスカッションは高校の教育というものが目指すもの、それから大学の教育が目指すものということでさせていただきましたけれども、とにかく何度も申し上げておりますように、こういう意見交換の場は全く初めてでありまして、今日はお互いがどうしているかを考えているかを知ると、最初のキックオフ的なものになれば良かったのではないかと考えております。

最後のディスカッションは、私を取り仕切ってしまったあまりかみ合わない点もあったかと思うのですが、これからいろいろ意見交換を深めていって、それで大分県全体で大分県の活性化とか、強くなれるような、地域を担っていくような、大分県に限らず明日の日本を担っていただけるように、若い人を高校のときから、もっと言えば中学のときからかもしれないので

すが、育てていって、大分大学もそれに大きく貢献していきたいなど、そういうことを思いました。

そんなところでそろそろ時間になりました。今日は1時から長い時間にわたりました高大接続を中心としたシンポジウムを、これでそろそろ閉じさせていただきたいと思います。いろいろな課題も見つかりましたし、私たちの今後の進むべき方向というのも少しずつ見えてきたような気がします。

やはり若い人にどれだけ力を発揮してもらうように、私たちがやっていかななくてはいけないかということはいま一度自覚して、今後の教育に力を尽くしていきたいと思います。それでは3人の先生方、どうもありがとうございました。いま一度拍手をお願いします。（拍手）
以上でパネルディスカッションを終わらせていただきます。

■閉会挨拶

大分大学理事・副学長 越智 義道



○越智理事：大分大学教育担当理事をしております越智義道と申します。

本日、土曜日にも関わらず大変お忙しい中、たくさんの方に集まっておられました。今回こういう機会を持たせていただきました。いろいろな意味で支援をいただきました一般社団法人国立大学協会、ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

今回こういうかたちで高大接続といいますか、大学改革シンポジウムの一環として高大接続に関わる意見交換ができ、非常に有意義な機会を持たせていただきました。今回の教育改革といいますか、日本国内全般で進んでいる教育改革の基がどこにあるのかというのは、今日の小笠原補佐のほうからの講演にありましたように、人口減少が紛れもない事実として進んできていて、ここを何とかしなければならないという大きな危機感に基づいて今のことが動いていると。教育改革はその一つの方策として考えられているということは、ご理解いただけたのではないかと思います。

今回高校生の皆さんも来ていただいています。人口減少ということになりますと、日本を支えていく人たち、若い人たちにかかる負荷といえますか、一人一人の方にかかる荷というのはどんどん重たくなっていくわけです。ですから、そういう人たちにどういうふうにつけていくかということについて、国も非常に知恵を絞ろうとしていますし、それは各県でも動いております。

大分県でも、この人口減少に関わって、どういうふうに関わってこれに歯止めをかけるか。そして地方振興、地方創生というかたちでいろいろなかたちで取り組みが行われていますけれども、こ

れはやはり今後どういうふうに関わって日本を守っていくかということに大きく関わってきているということです。

教育はその中の一つの方策で、非常に重要な大きな方策として動いてきているというのは、今日の小笠原さんの講演の中でよく分かっていただけたのではないかと思います。単に大学入試センター試験が変わるという問題ではないということであるというのは、ご理解いただけたのではないかと思います。

今ここに来ている高校生の皆さんにとってみたら、恐らく皆さんが社会人になって、ちょうど私たちのような世代になって、今度は皆さんが高校生の皆さんに話をするときに、もっと重要な話として出てくると思います。ですから、今動いている話そのものは皆さんにとっては大学入試の問題であるかもしれないし、自分の就職の問題かもしれないけれども、これは日本の長い将来に関わってくる大きな問題であると、今考えてもらっていいかなと思います。

大学として、今教育がどういうふうに関わっているのか、今高校の先生方にも来ていただいているのでご理解いただけたのではないかと思います。大学としては、大学教育の中では一つの特徴としてゼミであり、卒業研究であり、アクティブ・ラーニングは行われていたわけです。考えなければならぬし、自分で学んできて発表して、ディスカッションするという形態の授業といえますか、取り組みはずっと以前からあったわけです。加えて講義の中でそれをどういうふうに取り組むかということでアクティブ・ラーニングが今考えてられているところであります。

ただ大きく違うのは、従来から考えられたゼミ、あるいは卒業研究というのは、基本的にその場で考えてきたことをその専門性の中で語るということとは大きなテーマというか、行われ方であったということです。

今日の大分大学での取り組みでの話を聞かれて分かったと思うのですが、それではなくなってきている。つまり専門性というのが一つのある意味ではたこつぽのような専門性ではな

くて、大きな分野がまたがって動いていかなければ実際にはことが動かない、という現実がもうまさにそこにあるということです。

大学教育もそれに基づいて変わっていています。ですから実践教育、フィールドワーク、インターンシップ、それはいろいろなところで学生が前に出て行って、いろいろな現実の場面を知る、そうすると一つの知識だけ、一つの専門性だけでことが動いているのではないというのを体験してくるという経験を積むということです。それに応えるように大学教育も変わっていかねばならないというふうには世の中は動いていますし、大学の教育も変わっていています。

ぜひそのことを先生方も、恐らく先生方は大学でゼミとか卒業研究を経験されたと思うのですが、それがやり方が少しずつ変わってきているということについてはご理解いただきたいと思ひますし、大学の教育がそういうふうに変わっていている、大分大学の教育もそういうふうに変わってきているのだということについてのご理解をいただければと思ひます。

あとは、実践力等については今日のディスカッションの中にありましたが、実際に場面に行って自分の力が足りないと思うということに基づいて、自己研鑽という話につながりますし、それに基づいて他者と協働して何かをやらなければいけない、そうしないとことが進まないという意味での協働ということに関する理解が深まる。それはそれで大事なことはあるのですけれども、大学教育の中のもう一つの大きな問題点はというか、考えておかなければいけないのは、そこで経験すればそれ良いということではないということです。

それで持ち帰って、ではそのことをどういうふうに解決していくように考えなければいけないのかということを進化させる、専門性を進化させるというふうには、大学の教育が進まなければなりません。ですから、フィールドワークに出る、それは非常に大事なことですし、体験を積むのは非常に大事なことです。そこで持ち帰った問題意識をどういうふうには自分の専門性

の中で活かしていく、あるいは他分野との連携はどういうふうに取っていくかということについて考えていく、という場を大学の中では持っていく。

それも専門教育の中で考えていく体制にはなっていてありますが、教育自身がそういうふうには大学としては変わってきている、ということについてご理解いただけたし、教員自身もそういう意識を今後しっかり持っていかなければならないというのは、今日のお話の中で見えてきたところかと思ひます。

私ども大学教員としては、高校側で今どういうふうには教育が進んできているかということについての理解もさせていただきました。高校側も各教科の知識を、ある意味で覚えるということではなくて、それを体験を通じて還元するという体験型に変わって行って、そして自分の中の生涯にわたってつける力を、意欲を高めていくという観点から取り組みを深めていている、アクティブ・ラーニングを推進しているということについても理解をさせていただきました。

そういうふうには高校側と大学側がお互いがあるその教育の方向性を理解しながら、今後どういうふうには、よりこれから日本を担っていく若い人々を育てていくのかということに関して、考えさせていただくいい機会を今回持たせておいてあります。

今後こういうかたちで、あるいは別のかたちになるかもしれませんが、高大接続の高校、それから大学、そして若い高校生の皆さん、ひょっとしたらもっと若い人も入ってもいいかもしれませんが、教育、あるいは社会に出て働くということはどういうことなのかということも含めて、社会の中で大学、高校という接続のあり方について検討をさせていただきたいと思ひます。

本当に今日は、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。(拍手)

付 録

- アンケート結果
- シンポジウムポスター

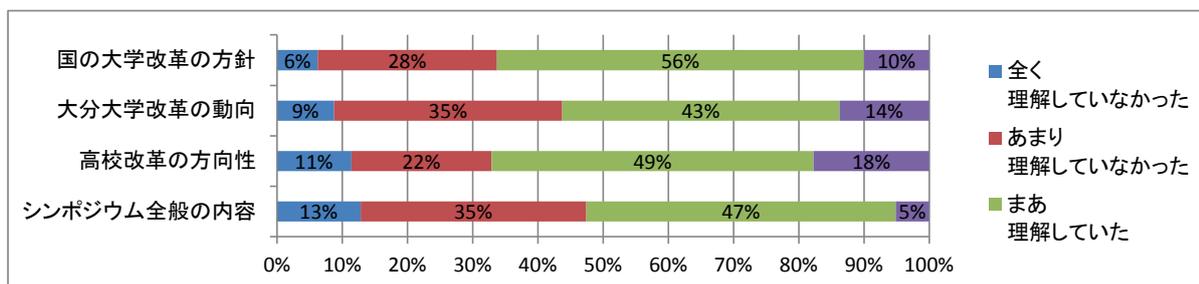
平成28年度大学改革シンポジウム 事後アンケート結果

2016/10/29(土) 実施

参加者	170
回答者	81
回答率	48%

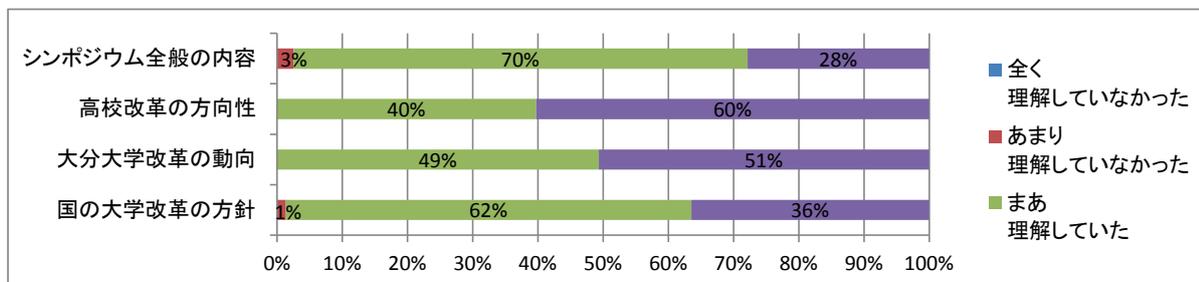
今日のシンポジウムに関連した知識を開始時点でどの程度理解していましたか。

	全く理解していなかった	あまり理解していなかった	まあ理解していた	十分に理解していた
国の大学改革の方針	5	22	45	8
大分大学改革の動向	7	28	34	11
高校改革の方向性	9	17	39	14
シンポジウム全般の内容	10	27	37	4



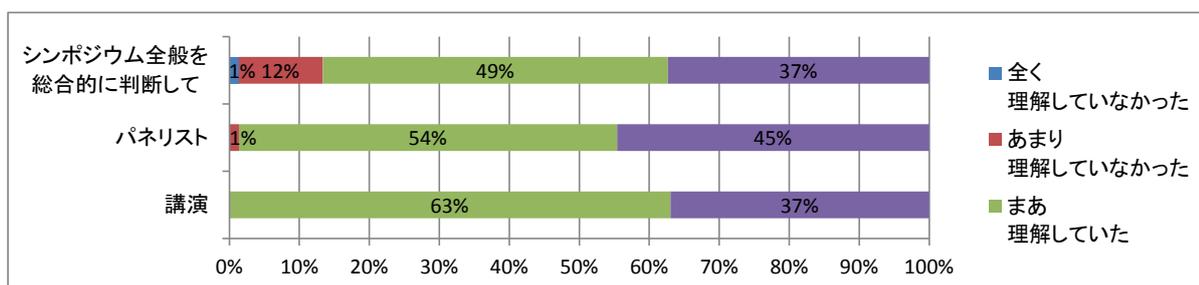
今日のシンポジウムの内容はどの程度理解できましたか。

	全く理解できなかった	あまり理解できなかった	まあ理解した	十分に理解した
国の大学改革の方針	0	2	55	22
大分大学改革の動向	0	0	31	47
高校改革の方向性	0	0	37	38
シンポジウム全般の内容	0	1	46	27



今日のシンポジウムについてどの程度満足していますか。

	全く満足していない	あまり満足していない	まあ満足している	とても満足している
講演	1	9	37	28
パネリスト	0	1	40	33
シンポジウム全般を総合的に判断して	0	0	46	27



— 明日の大分を担う人材を育てるために —

大学が変わる 大分大学が変わる 教育が変わる



■申込み・問い合わせ先

大分大学 学生支援部入試課 **TEL 097-554-6701 FAX 097-554-7472**

[E-mail] nyusiss@oita-u.ac.jp [HP] <http://www.oita-u.ac.jp>

■主催：国立大学法人 大分大学

■共催：一般社団法人 国立大学協会

平成28年度大学改革シンポジウム



明日の日本を担う人材を育てるために、大学教育、高校教育が一体となった教育改革が行われています。特に、高等学校での学びを大学にスムーズに接続し、大学教育を充実させる高大接続がより一層重視されています。そのため的手段として入試制度も大きく変化します。

このような教育改革の必要性とその内容を、文部科学省から講師を招き、大分県内の高等学校教員、生徒、保護者、一般の方々に広くお知らせするとともに、大分大学からは、新しい学部がどのような人材を養成するのか、どのような人材を求めているのか、そのためにどのような入試を行うのかについて説明します。

さらに、大分県内高等学校における学びをどのような形で大分大学の学びにつなげていくかといった観点から、高等学校での学びと大分大学での学びをどのように接続し、深めていくかという観点からパネルディスカッションを行います。

開催日 **10/29 SAT**
13:00~17:00(開場12:15)

会場 大分大学 巨野原キャンパス
学生交流会館 *B. Foiret* (ビ・フォーレ)

定員 **160名** **参加無料**

参加対象/高等学校教員、保護者、高等学校生徒、一般、大学教職員

※申込みはFAXまたはメールにてお願いします。

申込み締め切りは10月28日(金) 15:00までです。

※定員になり次第申込みを締め切らせていただきます。

プログラム

① 13:00~13:10 開会挨拶
大分大学長 北野 正剛

② 13:10~14:10 基調講演
【演題: 高大接続改革~大学教育、高校教育、入試はどう変わっていくのか】
文部科学省高大接続改革プロジェクトチーム・高等教育局高等教育企画課課長補佐 小笠原 千寿氏

③ 14:10~15:00 講演
【演題: 大分大学の新しい学部と養成する人材像・求める人材像】
大分大学副学長(教育改革担当) 望月 聡

15:00~15:20【休憩】

④ 15:20~17:00 パネルディスカッション
テーマ: 大分県の高校が目指す教育、大分大学が目指す教育
~どのように接続し、どのような学びを深めるか: アクティブ・ラーニングの視点から~
パネリスト
1. 大分県教育庁 教育次長 岩武 茂代氏
2. 大分大学福祉健康科学部長 衣笠 一茂
3. 大分大学COC+専任教員 中川 忠宣
ファシリテーター: 大分大学副学長(教育改革担当) 望月 聡



国立大学法人

大分大学

大分大学 学生支援部入試課

〒870-1192 大分市大字旦野原 700 番地

TEL 097-554-6701

[E-mail] nyusiss@oita-u.ac.jp [HP] <http://www.oita-u.ac.jp>